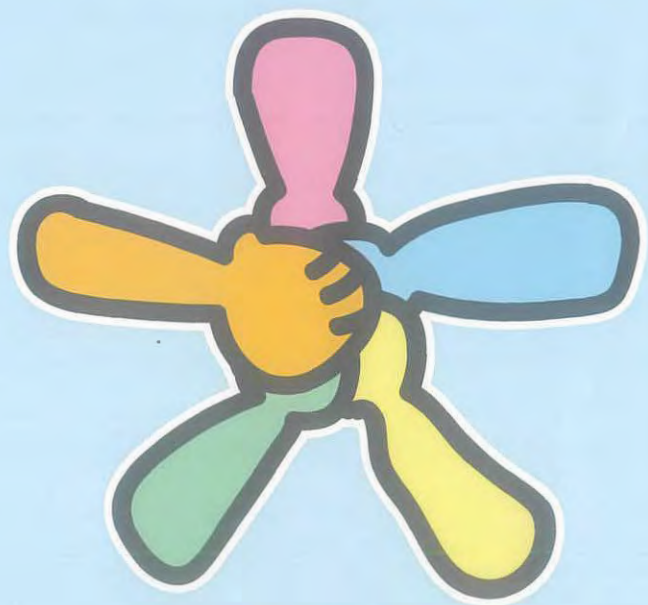


地	域	
福	祉	の
諸	問	題

2019-2021

復刊 第4号



特定非営利活動法人
大阪市地域福祉施設協議会

目次

	全国地域福祉施設研修会 開催経過	2
1.	巻頭言 「昭和でない社会」で居場所をつくる意義	4
	(大阪市地域福祉施設協議会 副会長) 名城 嗣盛	
2.	report01	6
	第25回全国地域福祉施設研修報告 (概要版)	
	基調講演 (日本地域福祉施設協議会 名誉会長) 阿部 志郎	7
	オンラインパネルディスカッションパネリスト	12
	(コリア NGO センター / Minami こども教室 実行委員長) <small>キム クワン ミン</small> 金 光 敏さん	
	(大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授) <small>のさか さちこ</small> 野坂 祐子さん	
	(MY TREE ペアレンツ・プログラム 実践者) <small>いとら ゆうこ</small> 伊藤 悠子さん	
	(NPO 法人 FAIRROAD 副理事長) <small>くりもと まさのり</small> 栗本 正則さん	
	(大阪歯科大学 医療保健学部 社会福祉士コース 准教授) <small>はましま よしえ</small> 濱島 淑恵さん	
	コーディネーター	
	(大国保育園) 西野 伸一	
	(望之門保育園) 楠 勇	
3.	report02	26
	令和2年8月17日～9月30日実施	
	「新型コロナ・ウイルス感染拡大に対応する地域・福祉施設の現状調査について」	
	(育徳園保育所) 辻野 晃弘	
	施設長・管理者向けアンケート集計結果	28
	職員向けアンケート集計結果	38
	【高齢者施設】	38
	【学童保育施設】	42
	【保育所】	51
	【その他の施設】	73
4.	大地協アーカイブズ 「コミュニティと施設の役割」	74
	地域福祉の諸問題 一昭和51年度一 掲載	
	『地域福祉の諸問題』担当 理事 大川 明宏	
	NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会 定款	90
	巻末資料 NPO 法人 大阪市地域福祉施設協議会 会員施設一覧表 2021年5月版	91

全国地域福祉施設研修会 開催経過

	開催年月日		開催地
	1985年度(昭和60年度)	2月15日～16日	大阪市
	1994年度(平成6年度)	8月31日～9月1日	金沢市
①	1996年度(平成8年度)	12月2日～3日	横須賀市
②	1997年度(平成9年度)	11月25日～26日	名古屋市
③	1998年度(平成10年度)	2月25日～26日	大阪市
④	1999年度(平成11年度)	2月25日～26日	東京都
⑤	2000年度(平成12年度)	2月23日～24日	名古屋市
⑥	2001年度(平成13年度)	2月22日～23日	大阪市
⑦	2002年度(平成14年度)	2月7日～8日	金沢市
⑧	2003年度(平成15年度)	2月27日～28日	東京都
⑨	2004年度(平成16年度)	2月18日～19日	四日市市
⑩	2005年度(平成17年度)	2月24日～25日	大阪市
⑪	2006年度(平成18年度)	3月2日～3日	東京都
⑫	2007年度(平成19年度)	2月22日～23日	岐阜県
⑬	2008年度(平成20年度)	2月27日～28日	大阪市
⑭	2009年度(平成21年度)	2月27日～28日	東京都
⑮	2010年度(平成22年度)	2月25日～26日	名古屋市
⑯	2011年度(平成23年度)	2月24日～25日	大阪市
⑰	2012年度(平成24年度)	2月15日～16日	東京都
⑱	2013年度(平成25年度)	2月14日～15日	兵庫県
⑲	2014年度(平成26年度)	2月19日～20日	大阪市
⑳	2015年度(平成27年度)	2月27日～28日	東京都
㉑	2016年度(平成28年度)	2月17日～18日	愛知県
㉒	2017年度(平成29年度)	2月20日～21日	大阪市
㉓	2018年度(平成30年度)	2月23日～24日	東京都
㉔	2019年度(令和元年度)	2月15日～16日	名古屋
㉕	2020年度(令和2年度)	2月20日	大阪市(オンライン)

全国地域福祉施設研修会 児童部会 開催経過

	開催年月日		開催地
①	2002年度(平成14年度)	9月15日～16日	奈良県東吉野村 山の家
②	2003年度(平成15年度)	9月14日～15日	岐阜県八幡町小奈比
③	2004年度(平成16年度)	9月19日～20日	滋賀県青柳浜 セツルの家
④	2005年度(平成17年度)	9月18日～19日	名古屋市 キリスト教社会館他
⑤	2006年度(平成18年度)	9月17日～18日	大阪市 わかくさ保育園、釜ヶ崎地域
⑥	2007年度(平成19年度)	9月23日～24日	岐阜県群上市小奈比
⑦	2008年度(平成20年度)	9月14日～15日	大阪市 石井記念愛染園
⑧	2009年度(平成21年度)	9月20日～21日	愛知県北名古屋市
⑨	2010年度(平成22年度)	9月14日～15日	滋賀県青柳浜 セツルの家
⑩	2011年度(平成23年度)	9月17日～18日	滋賀県青柳浜 セツルの家
⑪	2012年度(平成24年度)	9月16日～17日	児童養護施設中央有鄰学院、名古屋キリスト教社会館
⑫	2013年度(平成25年度)	9月22日～23日	大阪市 育徳園保育所、愛染橋保育園
⑬	2014年度(平成26年度)	9月14日～15日	岐阜県 長良川スポーツプラザ
⑭	2015年度(平成27年度)	9月12日～13日	滋賀県青柳浜 セツルの家
⑮	2016年度(平成28年度)	9月18日～19日	聖マツテヤ子供の家・津市青少年野外活動センター
⑯	2017年度(平成29年度)	9月23日～24日	大阪市 やまと保育園、阿さひ保育園
⑰	2018年度(平成30年度)	9月24日	発達センターあつた 名古屋キリスト教社会館
⑱	2019年度(令和元年度)	9月22日	大阪市 長居ユースホテル
⑲	2020年度(令和2年度)	9月21日	岐阜県 スポーツセンター
⑳	2021年度(令和3年度)	11月28日	大阪市 長居保育園

全国地域福祉施設研修会 メインテーマ（～はサブテーマ）

⑤	2000年度 (平成12年度)	名古屋市	協働できり拓く 21世紀の地域福祉 ～施設、ボランティア、NPOのネットワークで顔の見えるまちづくりを～
⑥	2001年度 (平成13年度)	大阪市	地域福祉施設問題とセツルメント思想の現代化 ～地域福祉の時代、地域福祉施設は今なにをなすべきか～
⑦	2002年度 (平成14年度)	金沢市	町ぐるみ福祉活動の実践とこれからの地域生活支援 ～住民、施設、社協の連携による新時代のネットワーク～
⑧	2003年度 (平成15年度)	東京都	今だからセツルメント ～施設の地域化を目指して～
⑨	2004年度 (平成16年度)	四日市 市	地域福祉の心を問う ～人と関わる業に誇りと愛を～
⑩	2005年度 (平成17年度)	大阪市	住民や当事者と協働(とも)につくる地域福祉 ～相互協力のしくみをコミュニティに～
⑪	2006年度 (平成18年度)	東京都	地域福祉実践の新たな地平 ～身のまわりから考える福祉教育～
⑫	2007年度 (平成19年度)	岐阜県 下呂市	暮らしを支える拠点づくり ～地域福祉実践を問い直す～
⑬	2008年度 (平成20年度)	大阪市	私たちのまちのエンパワメントと地域福祉施設の役割
⑭	2009年度 (平成21年度)	東京都	みんなが主役の地域福祉 ～身近なところから取り組もう～
⑮	2010年度 (平成22年度)	名古屋市	地域における『新たな支え合い』に学ぶ、つながる ～地域福祉実践を問い直す～
⑯	2011年度 (平成23年度)	大阪市	地域福祉の原点を学ぶ ～地域の新たな支え合い part III～
⑰	2012年度 (平成24年度)	東京都	たすけあいのコミュニティを創る・つなぐ福祉の働き
⑱	2013年度 (平成25年度)	兵庫県	地域福祉の協同の精神 ～セツルメントの原点・賀川豊彦から学ぶ～
⑲	2014年度 (平成26年度)	大阪市	なんでやねんから！始める地域福祉 ～地域は今日のような様々な貧困問題にどう向き合うか～
⑳	2015年度 (平成27年度)	東京都	セツルメントから始まる地域福祉
㉑	2016年度 (平成28年度)	愛知県	セツルメントを語り、地域福祉を学ぶ
㉒	2017年度 (平成29年度)	大阪市	当事者の視点からセツルメントを学ぶ ～地域福祉にかかわる私たちの態度を問う～
㉓	2018年度 (平成30年度)	東京都	地域福祉とボランティア ～レジリエンスな地域社会の創造へ～
㉔	2019年度 (令和元年度)	名古屋市	学生セツルメントと再会しよう ～文化と教育を接点として～
㉕	2020年度 (令和2年度)	大阪市	共生(とも)にいけるとは ～新型コロナウイルス感染拡大のただなかで～



「昭和でない社会」で

少し前に「20代の40%がデートの経験が無い」「男女ともに4人に1人は結婚願望なし」というニュースが話題になりました。そのニュースは6月14日に閣議決定された「令和4年度 男女共同参画白書」の調査結果がベースとなっています。興味を持ち調べてみると、政府が作成した刊行物と思えないくらいに切実な現状が記されており、全編を通し課題と危機感にあふれ、制度を変えないといけないという強いメッセージを感じました。(本白書の本編は352ページに及びますが、30ページにまとめられた概要版もありますので、ぜひご覧になっていただければと思います。)

本白書では、家族の形が変わってきて生き方が多様化していることについて様々な角度から検証されています。全世代で単身世帯が増えていること。子ども(成人の子どもを含む)がいる世帯が50%を下回っていること。昭和の家族の形(サラリーマン父、専業主婦母、子ども)が減っていること。しかし色々な制度は昭和のまま。巻頭にも「もはや昭和ではない」という文言が書かれているとおり、昭和に設計された制度に付け足しをしている現況では、細やかな対応ができていないことが記載されています。

最後には「誰ひとり取り残さない社会の実現を目指す」という形で、①女性の経済的自立を可能とする環境整備、②個人単位の保障・保護/無償ケア労働を担っている人への配慮③早期からの女性のキャリア教育、④柔軟な働き方の浸透、⑤男性の人生も多様化していることを念頭においた政策が必要という方向性が示されています。

一方、本白書には「柔軟な働き方を浸透させる」との記載がありましたが、働き方に対する考え方はすでに変遷していると感じています。もはや一つの会社に一生勤めるという風土は無くなりつつあり、大手企業においても、副業推奨であったり、週休3日制を導入したりしています。国も退職金の所得税見直しを検討しているとの報道がなされ、長く勤務してもメリットがなくなるような税制になるかもしれません。TIMEE(単発アルバイトのマッチング)やココナラ(自分のスキルのマッチング)に代表されるようなサービスが流行していることも、非正規化へ拍車をかけているように感じられます。最低賃金の急激な上昇も併せて考えますと、別に正社員でなくても食べていくことに困らない社会となっています。

そのことを裏付けるように今年7月の帝国データ

居場所をつくる意義

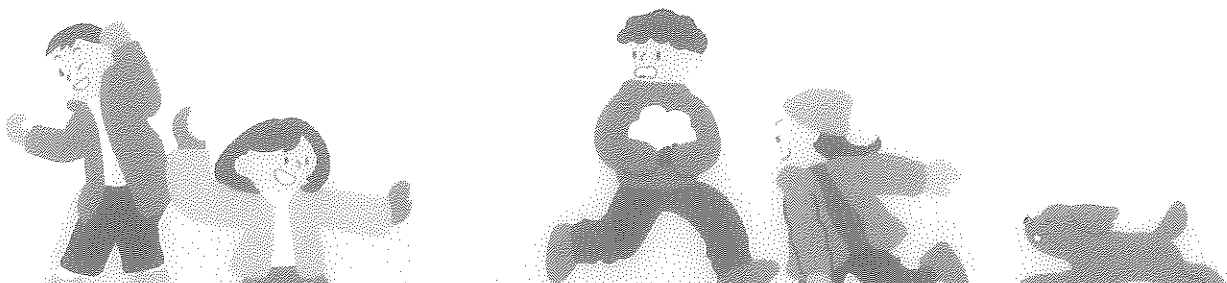
大阪市地域福祉施設協議会
副会長 名城嗣盛

バンクの調査においても、正社員が不足している企業が5割に近いことに対し、非正規社員が不足している企業が3割未満というデータが発表されました。この正社員が不足している会社の方が多いという調査結果をどのように捉えたらいいのでしょうか。「正社員を希望しているがなることができない非正規社員」なのか、「正社員に魅力やメリットがなくなっている」のかはわかりません。いずれにせよ今までのような長期的な雇用による人材育成ということについて考えるときに悩みは尽きないことは事実です。

並行して、少子高齢化も進んでいます。現在の日本の総人口1億2,471万人に対し、65歳以上の高齢者は3,627万人となっています。前年に比べ総人口は82万人減っていますが、高齢者は6万人増えています。単なる高齢化だけでなく、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、現在すでに関東圏に4分の1にあたる930万人が住んでおり、今後はますます都心部に流入していくと予想されており、過疎化して消滅危機におちいる地方と超々高齢化していく都心部とに人口格差が生じていくそうです。

人生の多様化、少子高齢化と地域人口格差、そして福祉の担い手側の働き方の変遷など、今までとは違う社会になりつつあります。今後、出産率が上がるような抜本的な施策が出るのか？そのまま小さな社会になっていくのか？逆に移民政策が進んでいくのか？いずれも政治による判断になりますが、どの方向に進むにせよ福祉的な課題は無くなりそうにありません。

多様化する人生の中で狭間に陥った時に助けになるのは「居場所」であろうと思います。大地協の根幹にある「セツルメント」という言葉は難しく感じますが、個人的には「居場所づくり」と捉えています。もちろんこの居場所は具体的な場所があるかどうかを問いません。人と人がつながり、連携し、助け合えたら居場所として機能すると思います。大地協は、多種の施設やいろいろな個人会員が参加している団体です。施設長から職員まで丸ごとつながっているような団体は他にはありません。この強みを活かし、つながりを強固にして多くの「居場所」をつくることこそが、大地協の存在意義であり使命だと思います。





第25回 全国地域福祉施設研修会

On-line Paneldiscussion

研修報告 (概要版)

共生に とも いきるとは

～新型コロナウイルス感染拡大のただなかで～

Live 配信 2021年2月20日(土)
14:00～16:30

視聴期間 2021年
2月8日(月)～3月31日(水)

配信会場 大阪市
育徳園保育所3階 幸分ホール
(一般入場は不可)

主催 日本地域福祉施設協議会
特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会

後援 (予定) 厚生労働省／大阪市／全国社会福祉協議会／大阪
市社会福祉協議会／大阪市社会事業施設協議会／
朝日新聞厚生文化事業団／毎日新聞大阪社会事業
団／産経新聞大阪新聞厚生文化事業団／大阪ボラン
ティア協会

申込み期間 2021年1月12日(火)～2月6日(土)

① オンデマンド配信	基調講演 阿部志郎さん 2/8(月)～2/20(土)
------------	--------------------------------------

YouTube 配信
基調講演を基に、ディスカッションします

② ライブ配信	Paneldiscussion live 2/20(土) 14:00～16:30
---------	---

①基調講演と②パネルディスカッションをなんど
でも視聴できます
同時視聴定員 300人 (zoomとYouTube)

3 オンデマンド配信	3/1(月)～3/31(水) ①基調講演②パネルディス カッション (録画)
------------	--

YouTube 配信



基調講演

基調講演

講師 あべ しろう
阿部 志郎

(日本地域福祉施設協議会 名誉会長)

1923年9月の1日に関東大震災が発生しました。約10万の人が犠牲になり、46万戸が焼失するという大惨事でした。この時、太平洋を航行していた米国の艦隊が司令部の指令を受けて東京に急行した。1分早ければ1人救えるというのを合言葉にして、東京に来て救援が始まり、国際的な救援と広がっていきました。神奈川県知事が大阪知事に「至急救援を請う」と電報しました。ところが大阪の土岐知事は3日前に北海道に転勤になっておりました。新しい知事川中望は、まだ長崎から赴任していません。担当課は社会課でして、社会課の中村課長は8月の末に兵庫県に異動になり、新しい山崎巖課長は、鹿児島からまだ着いていませんでした。担当課がないのです。やむを得ず、囑託の小河磁次郎が指揮をとることになり、力を尽くして救援に当たりました。同時に岡山の済世顧問を受けて方面委員制度の創設をし、300余名の委員を任命し、スラムを調査し、貧民の救済にあたった。その小河が日本生命に済生会を組織した。そして民間社会事業が公的社会事業を監督する、と言い放ったのです。奇想天外です。でも今考えますと、この小河の言葉、民間社会事業が公的社会事業を監督するという。もう一度耳を傾けて良いのでしょうか。

19世紀の後半1884年にセツルメント運動が始まります。これは大学の教授、学生たちが、貧しさに背を向け、スラムに入ったことがない、その罪を告白して、教授と学生が共同で生活する大学の様



式をそのままスラムに移して、セツルダウンしたので大学セツルメントと呼ばれました。ボランティアは大学の教授・学生・卒業生で、いわばエリート集団でありました。そこで、このエリートたちが政府に圧力をかけます。政策提言をし、政府はそれを聞かざるを得なかったという歴史が綴られたのです。いわば公的社会事業がリードするという、そういうのがセツルメントの始まりでありました。セツルメントというのは、貧民街、スラムに、ニードを見ました。衣・食・住です。食べる物はない、住む家がない。その人々に、その衣食住を充足させれば、ニードが解決するかもしれません。でもセツラーたちは、それをニードと見ないで、その背後に見えないニードを見出した。それはスラムの人々が自分の足で立ち、自分で働き、稼ぎ、自分で生活する。そのために、人と人、人格と人格のふれあい交流を、その中心に添えたのです。それがセツルメントの始まりで、見えないニードに対して、広い意味での教育を展開致しました。

さて今私共が騒ぎの最中にあるコロナ、目に見えません。そこにどういふニードがあるのか。コロナでソーシャルディスタンスといて、人と人が距離をだんだん遠く保つようになりました。感染した人を除外をして差別をすると言う、分断が起こっております。こういう社会で我々は一体何ができるのか、何処にニードがあって、どう解決するのかを今問われております。コロナが終息したら、いったいどういふ社会をつくるか、どうやってコミュニティーを回復させるか。そのために何をしなければならないかを、今私共は考えなければならないところに来ております。

さて私共、このニードに対応するには、一つの知性が求められます。フーテンの寅さんが自分の甥に「俺のように勉強しなかった者は、さいの目、サイコロの目で決める。勉強したやつは物事の順序を考えるんだと、お前勉強しろ」と諭す言葉があり

ます。知性それは、無知の知を知る理性と申します。知識が段々溜まって来ると、確かに知識量は増えます。しかし、その周りの知らない無知の世界が広がって来るのです。この無知の世界に絶えず挑戦を、続けていくというのが、知性でありましょう。勝海舟が「着手小局、着眼大局」と言いました。私共にできることはごくわずか、でも目は広く拡げて見なさい、という教えでありまして、私共は社会全体を見渡す目を持ちながら、自分の小事に集中するという態度を取らなければならないと思います。

もう1つは感性であります。感性というのは言わば想像力と言っていいでしょうか。自分で物事に対して想像し、そこに夢を抱く。子どもたちに、氷が溶けたらどうなると聞きますと、子どもたちは「水になる」と言います。正解。今この寒い時に、雪の中で北国の子どもたちに、氷が溶けたらどうなると聞くと、子どもの中には「春が来る」と答えます。バツです。しかし、ロマンですね、夢があります。その子どもの持つしなやかな対応、その感性を私共も持たなければならないのだと思います。

でも、私達の現実はどうでしょうか。民間社会事業が公的社会事業を監督するという、程遠い所に今居ると思います。1957年、全国社会福祉協議会の隣保強化部会が大阪朝日新聞の講堂で開かれ、約150名の方から参加をしました。そこでの論議は、まず財政難、とつてもやっていけない。財政難を解決する策として、法制化をみんな叫びました。法律にないんです隣保事業が。そこで決議をし10数名の人が全社協、そして厚生省へと陳情に参りました。今、その中で思い起こすのは、三木達子という女性です、今川学園。三木達子は、全社協に行って、牧賢一事務局長に「あなたたち何してんですか」と叱りました。厚生省に行っても、一步も後へ引かない、毅然とした姿をしておられるのを今思い出します。ところが厚生省で担当課がないのです。生活課へ行きました。我々がやってるのは同和の隣保だけ、後は知らん。庶務課、うちは扱いません。困り果てましたけれどもようやく庶務課が相手をしてく

れました。そして、その翌年58年に隣保事業施設が社会事業法に載ったのです。成功しました、陳情は。だのに社会事業法の中の隣保事業施設というのは認可施設ではなく、届け出施設になったのです。

役所に届ければ勝手にできる。ということは、行政は隣保事業に全く責任を負わない。補助金、助成金、委託費は出る根拠がない。これで約3分の2以上の施設が脱落をしました。残ったのは大阪を中心にして神戸・東京・横須賀、そして金沢というごくわずかでありまして、全社協では14都道府県以上に施設がないと部会を作れないです。全社協に登録できませんね。やむを得ず、日本セツルメント協会を組織しました。でも皆さん方あまり覚えていらっしやらないと思います。微々たる活動しかできませんでした。それがようやく地域福祉施設協議会へと組織されて、大阪がこれを盛り上げてくれました。

その地域福祉施設協議会、これからの課題は何でしょうか。今、混乱してる社会の中で、ようやく社会福祉基礎構造改革によって、地域福祉というのが浮かび上がりました。法制で初めてのことであります。その地域福祉、一体なんなのか。それをどうするか。その中核となるべき地域福祉施設は何をすべきか。私共はそれを宿題として持っています。方向は定かではないと思いますが、最近になってようやく地域包括ということが言われるようになりました。まだ実態は定かではないですね。地域包括、私の働いてきた施設を開局することになりました。そこでは子ども、年寄り、障がい者を1つの建物にしようという計画を立てました。その中に診療所があり、リハビリテーションもある。そこで役所では14ヶ所交渉せざるを得ないのでありまして、それぞれ言うことが異なっています。それはやむを得ません。最後の建築検査になって検査官が、老人と子どもの間に壁を建ててください。階段は別にしてください。調理室も別にしてください、指摘されました。さすがの私もこれに対しては、皆さんのお宅



で、老人と子どもの間に壁を建てるんですか、まあ言ったことがありますけれども、まあ無理を言って1つに致しました。これは行政の言う事に合理性があるのです。それは施設の基準というのは個別の施設の基準しかないのです。それを総合した施設の基準が無いのです。だから行政は総合施設を認めることはできないという立場を持っている訳です。でも地域包括というのは、それを総合して行こうと言う、そういう考え方に基づいております。

日本で、プロテスタントで、最初に来た宣教師の1人がヘボン。ヘボン式ローマ字のヘボンです。ヘボンは医者で診療所を開きました。看護婦がおりませんで、カトリックのシスターを看護婦代わりに使いました。まだカトリックとプロテスタントは犬猿の仲の時代でありまして、人々からそれを批判されました。ヘボンが一言答えました。「戦争で第一線に戦いに立つときに、味方がどんな軍服を着ているかは、問題にならない。」それが答えでした。コミュニティの問題に取り組むときに、私共いるんな制服持ってます。社会福祉士、あるいはケアワーカー、相談員、色々ありましょ。でも、それぞれの専門職種を越えて一つになる。共同でチャレンジをしているというその姿勢を、地域包括というのだと思います。これを進めるために私共、地域福祉施設は何をしなければならぬか。それは考えざるを得ないところでもあります。

さて、そういう過程を経て、私共はコミュニティを作りたい。そのコミュニティを作ってゆく中心に、地域福祉施設が配置されたい、という願いを持っております。何が私共に求められるか。まずは開く事、誰をも排除しない、絶えず開くという、それがコミュニティの、まず求められる姿勢であります。

宗教改革が起こって宗教戦争がありました。このときにたくさんの難民が生まれまして、その難民がジュネバに押し寄せてきた。ジュネバの城門の扉が閉まって「開けてくれ」「中に入れてくれ」とみんな

が求めました。その城門の中のジュネバのコミュニティの人々、食べるのが不足してるんです。そこに難民が入って来たら、食べるものはない、どうしようか。みんなで相談をした結果一決したのは、「一日断食しよう」。その分を難民に分けよう。門を開きました。

今でもジュネバでは、9月の第一の木曜日、難民の日っていう風に定められておりまして、人々は断食をすることを定められております。人々に持てるものを分かち、お互い助け合う、それは簡単なことではないですね。ある意味では、大変辛い重荷であります。この重荷を背負っていく、それを、ネガティブケイパブリティと申します。ネガティブとは否定です。ケイパブリティというのは力、何か分からない、どうなるか分からないけれども、それに耐える力をネガティブケイパブリティと申します。私共は、分からないことだらけ。コロナが一体どうなっていくのか、いつ終息するのか、全く見当が尽きません。毎日困ることばかり、分からないことばかり、その分からなさ耐える力を欲します。

茶道で、この茶の間に入りますのに、躰にじり口というのがあります。高さ68cm、幅59cmの小さな口であります。ここに人々が躰にじっていじるようにして中に入ってきます。中に入るときに昔の侍は刀を捨てました。身分肩書きに変わりなく、1人の人間としてそこを躰にじって入ってくるんです。そして、そこに一期一会の出会いが待ってる。今私共はその躰にじり口を通過して行かなければならない。そういうところに来てるんだと思います。しかし、その躰にじり口を辛くても、苦しくても、そこを通り抜けることによって希望の光を変えることができるのでしょうか。

さらに、地域福祉施設の役割としては、市民文化を広げていかなければなりません。私の妻は、晩年車椅子でありまして、私は車椅子を押してどこへでも連れて行きまして、アメリカにも参りました。アメリカのビルに入ってエレベーターの前で待っておりますとエレベーターが来ました。満員です。もう一度もう1台待たなければと思いましたが、エレ

ベーターに乗ってる人々が降りてきて、私共夫婦を入れてくれました。それがごく自然の出来事、特別なことでないのですね。私が自分でそんなことをしたことはありませんから頭を下げました。でもそういう市民文化を、私はどうやって作ることができるか。

阪神淡路大震災 1995 年の 1 月 17 日、みなさん思い起こすでしょう。この時、翌週私は神戸に参りました。雨でした。4 人の茶髪の少年たちが救援物資を運んでいました。雨に身体を濡らしながら救援物資を濡らすまいと、一生懸命かばって避難所に運んでおります。そこでわたくしは優しさを見ました。優しいという字は憂いに人が関わると申します。憂いを共に分かつことによって、人間の優しさが生まれるというふうではないでしょうか。



1 番大きな被害を受け た長田区。助けられた 4 人に 3 人は、市役所でなく、消防でなく、警察でなく、自衛隊でもありませんでした。4 人のうちの 3 人は、通りすがりの見ず知らずの人が倒れた家屋から引っ張り上げ助けられました。見ず知らずのお互いが互いに助け合った。これが震災の貴重な経験でもありました。これがさらに発展をし、東日本大震災の時に、北海道の函館が、228 艘の漁船を岩手県に寄付を致しました。昭和 9 年の大火に対するお返しであります。社会化したのです。私共は頂いたらお返しをする。そういう風習があります。これを互酬と申します。これはヨーロッパにはないのです。結婚式に呼ばれると、お祝金を持って行く。そして持ち切れないほどの、引き出物をいただいて帰ります。葬式で香典を出すと半返しでお返しを受けます。これを互酬と申します。この互酬が私共の中では日常化しておりまして、し

かもそれが今普遍化したという。これは優れた日本文化でありまして、こうしたお互いの助け合いを基礎にしながら新しい文化をつくることができればということをお願いしております。すなわち私共にとっての課題は、新しい文化を作り上げるという、形成するということでもあります。

基礎構造改革の 7 項目のアジェンダに、福祉の文化の形成という項目があります。一体福祉の文化を、どうやって作っていくのか。その福祉の文化が、まさに私共は日本文化を持つてゐるわけですし、これを基盤にして、その福祉の文化を創っていきたいと願ってやみません。

もう一つは参加という事です。ボランティアです。阪神淡路 130 万、東日本 146 万のボランティアが、どこからとなく全国から澎湃として現れました。阪神で言いますと、今までに総計 106 万のボランティアたちが援助したそうがあります。災害になると、人々が出てくるのです。しかし普段はどうでしょうか。地域福祉施設はボ

ランティアによって支えられます。そのボランティアを一体どう理解をするか。

全国調査によるとボランティアに関心があるという人が 70% 近いのです。しかし実際にボランティアをしてる人は、10 人に 1 人いるかいないかです。関心があるのに行動は起こさない。その理由は、頼まれれば、誘われれば、求められれば、義理があれば出ます。待ちの姿勢です。呼び出されるの待ってるのです。その消極的なボランティアに対する関心を積極的なボランティアへと、どう育てていくか。これは地域福祉にとっても切実な課題になるに違いありません。このボランティアを広げていく、私共にとっての大きな問題であろうかと思いません。

そして最後に、今、私たちは下を向いて歩いてお



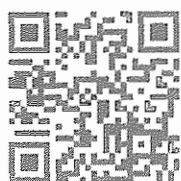
ります。私共のいる町にポケモンが参りました。ひたすらスマホを見て右往左往して歩き回る。お互いぶつかると喧嘩する。下を見てるんですね。下を見て生活するのは動物です。動物は下を見るのです。しかし人間はアントロンポスと申しますけど、上を仰ぐという意味です。これは人間の特権です。月指という言葉は俳句の世界では「満月ですよ、ああきれいですね。」これ月指です。ところが、仏教の親鸞が私共に戒めました。「汝なんぞ指を見て、月を見ざるや」。私共は指を見るのです。自分の事、人の事、隣の施設の事、自分の取り組むべき相手の人、拘ります。なかなか指さす先の月が見えない。でも親鸞は「月を見よ。そこに何か新しいものが生まれるに違いない」と言うのであります。

ヘレンケラーという女性がいました。口がきけない、耳が聴こえない、目が見えない三重苦の女性でありますけれど、世界の聖女と言われまして、世界中の人々の尊敬を集めた女性であります。戦前戦後と日本に二回参りまして、戦後私は公園の野外での演説を聞きました。皆さん月を見なさい。月を見て明日への夢を描けぬ人はみじめです。私共は月を見てるんでしょうか。私は年を取って初めて月が東から昇って西に沈んで行くというその様を毎日のように仰いでおります。でも私も下を向いて中々月を見ることが出来ません。上を見なさい、上を仰ぐ。そうすればそこに夢があり、そこにビジョンが描かれる。

どうかお互いビジョンを描いて、一足一足と確実にそれに向かって歩いていこうではありませんか。

基調講演の資料のダウンロードは、こちらからご覧になってください。

http://www.daichikyo.jp/?page_id=2176



オンラインパネルディスカッション

ライブ配信

共生ともにいけるとは



On-line Paneldiscussion



2021年2月20日(土) 14:15~16:30 オンラインパネルディスカッション

～違いを喜び合える社会をめざして～



パネリスト

- キム クワン ミン 金 光 敏 さん (コリア NGO センター /Minami こども教室実行委員長)
- のさか さちこ 野坂 祐子 さん (大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授)
- いとう ゆうこ 伊藤 悠子 さん (MY TREE ペアレンツ・プログラム実践者)
- くりもと まさのり 栗本 正則 さん (NPO 法人 FAIRROAD 副理事長)
- はましほ よしえ 濱島 淑恵 さん (大阪歯科大学 医療保健学部 社会福祉士コース 准教授)

コーディネーター

- にしの しんいち 西野 伸一 (大国保育園 園長)
- くすのき ゆう 楠 勇 (望之門保育園 保育士)

1

金光敏さん 発題要旨

在日コリアン当事者で、自らも被差別経験をしています。在日外国人の中では比較的日本で定着が進み、経済的にも文化的にも自立をできている在日コリアンの立場から、外国の子どもたちの支援をやってきました。そんな経験の中から、問題提起をして議論を深めていきたいと思えます。

現在少子高齢社会の中で労働人口が減っていますので、海外から人々を受け入れ補おうとするのが日本政府の政策です。しかし、海外から来る方に対して「外国人労働者」という単語を用いて、外国人の生活の想定をせず、その家庭のことがあまり顧みられることが無いので、子どもたちへの教育や保育が放置されています。例えば高校進学率で言うと、日本全体では98%です。しかし外国からやってきた子どもたちの高校進学率は約6割。30数%の格差が生まれていて、高校にも進学できずに、限られた選択の下で、進路を決めざるを得ない子どもたちがいます。こうした問題を考えても、外国人の子ども達が放置されている現実であったり、あるいは社会がいつまでも外国人を「周縁化」してしまっているのではないのでしょうか。そのような実態に普段から注目をして問題提起をしてきている最中に起こったのがコロナでありました。

日本政府はコロナを理由とする経済対策は、日本に住居地・住所地を持っている人に平等に実施しています。しかし、実際にそれらの支援策を外国人当事者が利用しようと思えば、日本語での発信、説明、つまり申請をしなければならない、かなり大きなハードルを越えていかなければならないという実態があります。

私自身、今のコロナの状況というのはある種の災害であるという風に思っています。ただ緊急事態になってから手を差し伸べても、全然追いつかないのです。つまり、日常の中から多文化共生ということが、社会を組み立てていくときの一つの柱にならなければ、外国人の支援というのはいつも後回しにされます。日本人と外国人との関係の中においては、いとも簡単に階層的発想が前面に立ち、外国人が後回しにされても仕方がないという理論で説得させられてしまう社会。ここに手を突っ込んで変えていくことは大事だと思います。もはや海外からの移民者を受け入れることなくしては、日本社会が成り立たないという実態からしても、社会の中の柱に、多文化共生を位置づけ、子どものケア、福祉、労働、住宅、医療、あらゆる分野で、人材育成を図り、枠組みを作り、この分野に関わる従事者の知識やスキルを高めていくことが求められていると思えます。



(特活) コリア NGO センター事務局長

Minami こども教室実行委員長

● 1971年大阪市生野区生まれ。在日コリアン3世。大阪市立大学大学院修了。特定非営利活動法人コリアNGOセンター事務局長。多文化共生、人権学習の教育コーディネーターを務め、さまざまな子どもたちを支援するソーシャルワーカー。NPO事務局長以外に、大学非常勤講師、学校法人白頭学院建国幼小中高校理事、外国人の子どもたちを対象にした夜間教室「Minamiこども教室」実行委員長、行政委員など。著書「大阪ミナミの子どもたち」(彩流社)



大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授

●博士(人間学)。臨床心理士。公認心理師。専門は発達臨床心理学とジェンダー学。大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターでの勤務を経て、2013年より現職。主に児童福祉領域や学校現場において、性被害、性問題行動などへの介入実践・研究を行う。著書「トラウマインフォームドケア“問題行動”を捉えなおす援助の視点」(日本評論社)

2 野坂 祐子さん

発題要旨

私は心理の仕事の立場からですが、阿部先生のお話から、どこにニードがあって、どんな風に解決するのか、ということを考える時に、先生は、どういう社会を私たちが作るのか、そしてどんなビジョンを持ってコミュニティを変えていかないといけないのかとおっしゃっていました。それは誰かを変えるのではなくて、社会を変えるというような視点で考えておられるところに非常に共感したわけです。

どうやってコミュニティを回復させるのか。私たちはまず、“私たちのコミュニティは傷ついている”という事を認めなければいけない。しかし、社会全体での傷つきとか痛みが共有されているのかを考えると、私はそうは思いません。大きな傷つきが社会の中にある時に、私たちは気づいてはいるんだけれども触れないということが起こります。ネグレクトもそうですし、それからお父さんお母さんが一生懸命育てているのだけれども、いろんな理由でうまくいかないということもあります。

ト ラウマって聞くと、とても衝撃的な大変な出来事・事件のように言うけれども、実はそういうものではなく、トラウマは氷山のようなものと例えられることがあります。つまり全貌が見えないわけです。氷山の一角っていうところしか私たちは知らないわけです。本当に言いにくいこと、語りにくいこと、ようやく少し見えたことですら社会はそれを信じない。それは嘘なんじゃないか、冤罪じゃないのか、加害者はそんなことする人に見え

ないというような形で、まわりの人がそれを無かったことにするということがいくらでも起きています。また、この見えてるところが「困っているんだ、助けてください」というSOSを出してくれている風に見える方が、まだ分かりやすいです。しかし、トラウマを持っている人達は、大変な時こそ、心配をかけないように大丈夫なふりをして、頑張ったりとか無理をします。そうすると、周囲は見えていることを何とかして、問題行動があれば止めるなど、何が起きているかわからないってことが起こります。

今日のテーマ「トラウマインフォームドケア」というのは、トラウマをみんなで治療しましょうという意味ではありません。この氷山の下の方に何が起きてるのかを見るということです。カウンセリングでもないですし、セラピーとか治療でもなく、みんながこの「めがね」を持って何が起きてるんだろう、この子は何が言いたいんだろうと見ていく考え方で

危険とか、性の問題とかが被ってくると、人が怖くなってしまいます。でもなかなかトラウマな話を一緒に聞くということは、勇気のいる姿勢が求められるかなと思います。そのように「めがね」をかけてみる。そしてチームでやるのが何より大切なことです。簡単に太刀打ちできるようなものではないので、我々がチームで、希望を持ってやっていく。そして私たちが人を信じてやっていくことが非常に重要だなと思っています。



3 伊藤 悠子さん

発題要旨

私のバックグラウンドは医療・看護ですが、教育・福祉と専門領域も越境して社会運動に携わってきました。今は無き、大阪府・市同和地区医療センター芦原病院は、アウトリーチをベースに、権利を侵害されている人々が生きられる環境を作る理念を持っており、看護学校に入学と同時に就職しましたが、多大な影響を受けた病院です。時代のニーズを掬い取って実践を始めたならば、もっと良いものにはできないかと当事者目線ではかる。双方が一緒に育てられるスタイルが、私の中で生きています。

今日は民が官をリードする、オール大阪で発展してきた取り組みで、10代の妊婦さんと親子が集まる月1回の居場所「ころころくらぶ」を中心に取り上げたいと思います。現在は10代に特化せず、子育ての支援の枠組みに吸収されていますが、振り返って学びを分かち合えたらと思います。もう一つ。後の進行上で相応しい場面がありましたら、「マイツリーペアレンツプログラム」民間発で始まった取り組みにも触れたいと思います。

ころころくらぶについて紹介します。出産志向の10代の妊娠が急増した時代に遡ると、10代で妊娠した方の7割は人工妊娠中絶を余儀なくされたり、分娩の場合も産まざるを得ないケースが多く見られていました。高齢出産と少子化が加速すると、10代だけが出産希望の割合を伸ばしていき、

MYTREE ペアレンツ・プログラム実践者

- 大阪に勢いがあった時代、大阪府市同和地区医療センター芦原病院に勤務。当事者の視点で時代に即したニーズをとらえ、検証するアウトリーチによって、公衆衛生の諸活動を担う。 ▼1990年代～人権教育としての性教育、思春期相談、教育・福祉援助職研修・医療看護専門教育に携わる。
- ▼2001年～「ころころくらぶ」を保健所と運営。
- ▼2000年～わが町にしなり子育てネット、NPO子育て運動えんに参画。
- 2003年～虐待からの回復支援「MY TREE ペアレンツ・プログラム」を西成を拠点に開始。
- ▼大阪市・府の児童相談所の事業委託を受けて家族再統合支援事業を協働実施し続けて18年目。
- 2010年～芦原病院の民間移譲後、大阪府済生会泉尾病院にて、臨床倫理に携わる。困難な問題に直面した人の共同意思決定や、職員メンタルヘルスサポート、その他、医療における今日的課題を扱う。

1997年には出産7割と中絶が3割と逆転していません。出産志向の10代の登場は、芦原病院で起こっていた現象から数年遅れて全国共通な傾向となっていました。その背景には、子ども時代に早く自立をよぎなくされたヤングケアラーが多いことが特徴です。しかし病院の見守りには限度があり、産後訪問を終えて、新生児母子訪問も終わると、次の検診まで空白になります。出産直後は、幸せホルモンの分泌下でストレスを自覚しなかった人も3カ月4カ月までの間に気持ちが落ち込む傾向があり、10代の妊婦さんから親子まで、だれでも参加できるピュアな居場所が必要と考えました。「ヤングママプレママプラザ」の実施にこぎつけたのが、2001年1月。しゃべり上手でない10代の参加者の中に、他者の経験や声を受け止める感性が見られました。また、10代で母となった人から、今から産む10代たちに贈るエールが冊子という形でも結実しました。

2001年度に「わが町にしなり子育てネット」という官民77団体が集まる団体が旗上げし、補助金を申請して、展開した事業の一つを作り上げることができました。ころころくらぶが困った問題への対応にとどまらない可能性を信じた人たちによって、たえず柔軟に形を変えながら引き継がれていくと思っています。

4

栗本 正則さん

発題要旨

事業全体ですと、学校、地域、行政と関わる仕事をしています。学校については、小中高、そして卒業後というところで関わっています。中学校と高校では学校内の居場所を、また小学生の児童と対象としては地域の中の居場所づくりを行っています。卒業後の支援については、コロナ禍の状況も踏まえ日々連絡をとりながら支援、寄り添いを行っています。

利用者の中では多様なニーズを要する人がいます。社会的や医療的ニーズが拡大している中で、ひとり親家庭や虐待、要保護の生徒、そして子育て困難な家庭もあります。また、発達凹凸も含めたニーズを要する生徒がいます。さらに、私たちが主に関わる地域では不登校の生徒もおられます。外国にルーツのある生徒との関係も増えてきています。それを地域、中学校から高校にどう繋ぐかということも役割の一つだと思っています。成長期の児童について、“LGBT”“性”の間で揺れている、つまり性のスペクトラムの中で日々変化している生徒も多くいます。「男とは」とか「女とは」という観点ではなく、その間で揺れ動く生徒の気持ちをどう受け止めていくか、どう寄り添っていくのが課題かと思っています。

居場所事業の主に考えていることは、多様性をまず受容して、そこで色んな日常会話の中

で強みを発見してそれをどう実施する力に繋げていくのかということです。居場所の中では当然出入りは自由で、昼休み・放課後・開いている時間に“理由なく”行ける場所として続けています。また、ここでは評価や管理がなく、さまざまな排除をすることがない場所として行っています。そういった場所ですらで出会う信頼できる大人との関係性の中で、それが今後の社会関係資本に繋がっていき、そこで行われる「日常」という取り組みの中で文化資本の獲得に繋がると考えています。

ただ学校内に入って授業するというだけではなく、学校・行政・地域の真ん中に位置しながら学校内の事業を行っています。学校は教育領域であり、公的な領域ですが、その中に理由のいない評価がない空間、公的な領域の中に私的な領域、本来の家庭の日常文化を体験できる場所でもあります。教育的領域の中の行政としての社会的領域、社会的領域の中に生徒を支援していく中で行政に繋げていく立ち位置で機能していくと考えています。学校内で「共に生きる」「共に学ぶ」と言うのではなく、地域の真ん中で日常的に言い続けることで届いていくのではないかと考えています。学校・行政・地域の中での取り組みを今後も続けていきたいと思っています。



NPO 法人 FAIRROAD 副理事長

● 2012年12月NPO法人FAIRROADを設立。設立当初はタイのスラムやタイ・ミャンマー国境の難民キャンプ、移民学校の「絶対的貧困」の子どもたちに絵本やソーラーランタンを届ける活動を行う。
▼ 2017年度から大阪府教育庁の委託事業として「高校内居場所カフェ」を運営。また、大阪市立中学校での「中学校内居場所」、地域との協働で小学校区の「地域の居場所」を運営し、小学校～高校、そして卒業後の若者まで成長に寄り添い「いる場」を支える。



大阪歯科大学 医療保健学部（社会福祉士コース）准教授
 ●日本女子大学大学院人間社会研究科社会福祉学専攻博士課程後期満期退学。2017年3月、金沢大学で博士(学術)を取得。専門領域は、家族介護者が抱える生活困難と支援。主な著作は、『家族介護者の生活保障—実態分析と政策的アプローチ』（旬報社、2018年9月）第25回社会政策学会賞（奨励賞）を受賞。
 ●近年では、ヤングケアラーに着目し、2016年に大阪府立の高校で、2018年には埼玉県立の高校でヤングケアラーに関する高校生調査を実施し、ヤングケアラーの存在割合、ケアの状況等について調査研究を行っている。2018～2019年度は厚生労働省の子ども・子育て支援推進調査研究事業の研究班メンバーとして、要対協を対象としたヤングケアラーに関する調査に取り組んだ。2020年度は同事業の研究班メンバーとして、ヤングケアラーの全国調査に取り組み、ヤングケアラーたちがあつまる当事者の会「ふうせんの会」を立ち上げた。その他、日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトのメンバーとして、南魚沼市、藤沢市でのヤングケアラー調査に参加した。

5

濱島 淑恵さん 発題要旨

ヤングケアラーという言葉をよく耳にするようになりましたが日本にはまだ正式な定義はなく、日本ケアラー連盟の定義によると、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話・介護・感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」とされています。2016年に大阪で5,000人の高校生を対象に行った質問調査では、全体の5.2%に当たる272名が何らかの形で家族のケアをしいられていると回答していました。いわゆる“ヤングケアラー”です。高校生のおおよそ20人に1人は、家族のために大人が担うようなケア責任を引き受けているということになります。家族のケアを担うということは悪いことではなく、ごく自然なことですが、そこで学校生活への影響、健康面の影響など様々な問題が生じるケースがあります。自分達が行っている家事や家族の世話をケアだと思わない。本人も思わないし、周囲も思わない。そういった中でなかなかヤングケアラーが見えにくくなっているのではないかと。お手伝いだから、家族だから当たり前とい

うような単純な話ではなく、子どもや若者の人権に関わる事柄だということを私たちは認識する必要があります。ヤングケアラーたちは、児童虐待までもいかないし、不登校でもないし、非行でもないというところで、児童福祉の問題のどのジャンルにも入りやすく、支援の対象になりにくいのが現状です。また、高齢者福祉・児童福祉・障がい者福祉、様々な領域にまたがるような支援が必要になってくるケースもあります。縦割り福祉の中で、そのどの対象にも当てはまらないし、学校と福祉の連携も進まない。こういった中でヤングケアラーたちは置き去りにされてきているのではないのでしょうか。

学習支援・食事支援・居場所づくりというのはありますが、そこにヤングケアラーという視点を入れた工夫ができないか。また小休止のためのレスパイトサービス、ヤングケアラーと共に人生を考える伴走型支援というものも必要だと思います。ただこれらのことは本当に表面的に見えるものであって、その裏側にはヤングケアラーたちを追い込む社会の構造的な問題というものがあります。そういうところまでアプローチするソーシャルアクションも必要なのではないかと思っております。

パネルディスカッション

要約

共

金

2016年に公立高校の調査をされた際、外国人の子ども達の調査があまり意識化されていなかったところがありました。家事や外出時の付き添いと、上と下のきょうだいの世話と言いましたら、私がやっている Minami ども教室の子ども達には、日常的にあります。

これをどう考えるのか、すごく葛藤がありまして、日本的な家族の価値観で子どもが親を助けるというのは美談として語られてきた。その一方、ある日突然この問題が児童虐待に直結しているとも語られています。子どもが良かれと思い、親に褒められると思い手伝ってきたことが、子どもにとってあなたは虐待を受けているって話にもなる。親にしてみたら自分の行為が、子どもの権利を侵害していると指摘され、ある種の嫌悪感があります。

フィリピンで言いましたら、親もそうして生きてくるので、子どもがきょうだいの面倒を見て学校を休むことは、自分の価値観からもあり得る話ですし、それはフィリピン人だけでなく、僕ら小さい時の在日朝鮮人の家庭でも勿論ありました。

その問題をどのように専門職として捉えるのか葛藤しています。確かに教科書的に言うならば、子どもの権利を侵害しています。つまり制度上社会福祉的な観点から、子どもの権利を侵害していることが容易に起こる家庭はすでに、社会の中でいえば周縁化され、すでに弾き飛ばされやすい境遇・境遇に置かれてる家庭が多いわけです。虐待の問題は、この様な家庭を集中的に、更に痛めつける危険性もはらんでいると思っています。

濱島

家族のケアをしている、家事や年下のきょうだいの世話、家族のケアをすること自体は悪いことではなくて、ヤングケアラーは無くさないといけないという話でもない。それは愛情に基づいた文化の継承という一面は当然あります。ケアを要する家族がいる下で、家事とか年下のきょうだいの世話が普通の手伝いと大きく違うのは、非常に責任のある家事や年下のきょうだいへの世話だったりするわけです。自分がやらないと生活が回っていかない、自分が少しサボりたいと思っても休めない、そういった責任の度合いの違いがあるということです。普通のお手伝いとの違いは責任という負担を、私たちが認識しなければいけないと思います。



もう一つ。子どもの権利が侵害されていることと、その家庭そのものが社会から排除されているところです。子どもたちの権利を侵害してるのは、親とか家庭ではなく、社会だと思っているんです。親御さん自身がしんどい、家庭が社会の中から排除されている。そういった中で子ども達がやらざるを得ないという状況になっている。その権利を侵害してるのは社会の方であって、社会の構造を変えていかねばいけないと思っています。ヤングケアラーに関しての発信する時の難しさは、じゃあ親が悪いのでは、それは決して違うと思っています。

もう一つ。ケアをすることは悪いことではないとしても子どもたちが、そのケアを最優先してしまい、自分の人生や生活を後回しにしてしまうことがある。子どもたち自身も、いろんなモヤモヤを抱えています。自分は家族への愛情があって、いろんな手伝

いをしているけども何かしんどいとか、何か他の子と違うとか、モヤモヤを抱えていても、その原因が何なのか分からない。やはり整理するサポートが必要で、自分はこれをしているからしんどい、でも自分はこういう理由でケアをしてるんだということも浮き出てくる。でも、自分自身の人生も大事、それも考えないといけないと整理をしていくことが必要です。ケアをしている事は悪い事ではない、ヤングケアラーを無くさなければいけないことではない。そのケアによって何らかの影響を受けてる以上は、良い社会がサポートしていく必要があるというふうに考えています。

金

明快に語っていただいたと思います。私は援助を求めてきている家庭を援助するのは限定的なんです。むしろ、援助も求めてこれないような状況の中にこちら側が近寄って行き、こじ開けて、社会的援助に繋げることをやっているケースが多い。本当はかなりしんどさの中で意識が麻痺してしまって家庭が閉じています。放って置くとあかんという中で、あえて近寄って呼び掛けると、この家庭の置かれている状況は、抑圧の構造にあるということです。

援助を求めてきている人たちに、社会的自立のツールを示して、自らの力で歩んでもらうことは、比較的可能かも分からない。しかし、そうでない家庭に対して、アプローチをする際に、お母さんに「子ども学校に行かなあかん、お母さんが踏ん張らなあかん」。一義的には「今日の朝、明日の朝どうする」ということは、お姉ちゃんに委ねるのではなくて、「お母さん朝来たら起きて子ども送り出してあげなあかん」みたいな事がないとあかんわけです。お母さんは「私も必死や、朝4時5時に帰ってきて、もう朝起きられへん、言われんでもわかってる」ところからのやり取りなんです。ジレンマと言うか伴走型

の支援というのは、一体何なのかと問われているのかなと感じました。

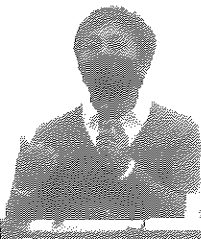
伊藤

今のお話の中で私もその部分を感じたことがあります。どういうケアをヤングケアラー達が普通のお手伝いを超えたときに、それをどの様に否定されたと当事者が思わないようになっていくのか、という話なんです。ある虐待事例です、ヤングケアラー本人が「きょうだいはどうしているの」という意見が出たんです。年下のきょうだいをずっと世話をできて、自分の人生後回しになっているんです。ケアそのものが彼女の人生であるという風に捉えた時、そんな目に遭わなくても良かったような生き方をしてきたとしても、それをまず認める。それもあなたであると認め、そんな風を感じたんだと共感する。外側からの社会構造を圧力に変えていくこと、双方向の内側の力を使って生きてこれたことがドッキングした時に、この支援っていうのがうまく回っていくのかなと思いました。私自身はそうした過酷な生き立ちであった人の話を聞けるチャンスがあれば、どういう風にこの人が自分の人生を生きてきたのか、その力強さをまず聞きたいと思うんです。



栗本

学校内の居場所でもやはり子どもとフェアな関係性を作っていけないと、なかなか子どものしんどい状況が出てこないというのがあって、そういった信頼関係が積み上げていった結果、その1年後に実はこんな状況という大変な家庭環境というのが見えてきます。そういった吐露する場面がいっぱい出てきているのですが、フェアな関係性というのはなかなか学校現場に



はなく、特に教育現場では指導とか教育というところからいうと、野坂先生からあったような氷山の一角だけが見えていて、その下にはいろんな状況の子どもたちのしんどさが隠れてるのですが、指導とか教育の場では出てこない。子どもたちは言えない状況がいっぱいあって、そこが学校内の居場所でフェアな関係性の中で出てくる問題をどう学校現場から解決していくかがものすごく難しく、地域、行政、福祉に繋げる課題も沢山あります。

まずは学校というフィルターを通したうえでの動きになるので、自分たちは地域との関係性の中で、こうしたら家庭に届くよね、いろんな手を使いながらやるんですけども、学校内からフェアな関係性をどう築いていくのか、その外部にどのようにつなげていくのか、アドバイスがあればお聞きしたいのです。

野坂

学校にちょっと遅れて来たり、提出物が揃わないとか、そういったお子さんは、しばしばやっぱりこの子が悪いとか、次は家族が悪いという風になってしまうところを、メガネで見て傷つけられた命の危険があっただけではなく、育ちがしんどいという逆境というものも含んでいるのです。まずはメガネで見られるということと色眼鏡で見ない。それを勝手に美談にしたり、比較に使う色眼鏡をはずし、まずは何が起きてるのかということを見ていくことは、大事なステップかなと思いました。そして生きざまが単に自分が被害者だとか、捉え直すために、やっぱり語り合える仲間がいるとか、学校の中でフェアな関係がなくて語れないのであれば、そういう語れる仲間作りが大事なんだと思います。

トラウマの難しさは、凄く喋りたいのスッキリたって話じゃなく、上手く言葉にならないし、しゃべっても最初しんどい思い出すだけだし、そして分かってもらえないって時間があって、ようやく関



係性の中で話してよかったなってたどり着く。我々が愚痴を話してスッキリしたっていうことと全然語り方が違うので、そういった安全な場をつくるとか、フェアな対等な暴力のない関係がすごく大事だと思います。自分の被害、過去あるいは苦勞してきたことを多面的に見ていくのは、成長には大事だと思うんですけど、子どもだけが頑張る話ではなくて、そういう関係作りができたらいいなと思いつつ聞いてました。

楠

そうですね。言葉に出せないというところで、共通して言えるのはSOSが出せないとか、社会に理解がないというのが大きいと思います。ここにいるパネリストの方々は、苦しみの壁ってというのがすごく見えている。その壁を見るには想像力を働かせて、いかに二ードを見ようとするか。なぜ苦しんでるのかな、表面的な問題行動に見えてるけど、実は背景にこんなことがあるんじゃないかなというところを想像するところが、支援のヒントにもなっていくのかと思います。この見えにくい二ードというところに対してどんなことを意識をしているのかをちょっと聞いてみたいと思うのですがどうでしょうか。

金

楠さんの質問に応えたいと思いますし、多分皆さんと共有できると思うから、それぞれ専門的な立場から言ってほしいのだけど、自助・共助・公助ということが語られていることはすごく恐怖だと思っているんですね。

自助があつて、共助があつて、あかんかったら公助だという風な組み立て方が日本の社会のコンセプトとコンセンサスとなっていることについて、私は対人援助の現場に携わってる立場からそれは絶対



認めたらいけないと思っているんですね。下手すると当事者がどれだけ頑張るのか、どうしても頑張らなければならないでしょうが、私は反対です。公助があって共助があるんです。共助があって自助があるんです。政府の指導者が全くそれとは逆方向の社会を今作らんとする事について、私はやはり対抗をしていきたいと思うわけです。何よりも日本社会の社会福祉が成立をしてきた歴史的経過を問わないといけません。

高度経済成長の時代は、社会福祉というのは企業社会が支えてきた。福利厚生を充実化することで、公の部分での社会福祉の予算充当であったり、ネットワークづくりというのは軽視されてきたわけです。企業がバブル崩壊など、経済不況のあおりをくらって、福利厚生を削り始めた際に全体の予算の枠組みの中で相対的に削られてきたし、矮小化されてきた。そんな中で、今さらコロナや何かが起こって、まさに一人ではどうしようもない生活実態を抱えている人々がいる中で、いきなり総理大臣が自助・公助・共助が言ってですね、あたかも追従するような社会の認識が広がっていった事については、私はノーと言わないといけませんと思います。なにかその辺りで、先生方のそれは違うと、やっぱり自助があって共助があって公助があってという議論の立て方も含めて、なにか議論ができたらいいなと思うのですけど。

伊藤

「他人事ではなく、自分事」風なフレーズがよく目にするようになったと思うんです。それが今の金光敏さんがおっしゃっていたことで、自分のことは自分で守るということ、でも人のことは人のこと、自分のことは自分でしなさい。なにかこう自分の周りのところの安全だけを確保するというのが、今回のコロナ特措法にも顕著に現れていると思っていました。

多くの反対で刑事罰はなくなって、行政罰にはなりましたけれども、感染者を収容したり、命令に従

わない人を処罰するというのが、日本はハンセン病であんなに痛い歴史を持っていながら、まだこんなことをしているというのが今の現状です。ハンセン病の家族訴訟で国がごめんなさいと、誤りを認めたのが令和元年です。つい最近です。なのに、このように分断を生んでいくことが起こるといのは、子どもを守るとか、人の暮らしを守るという中では、今のあの提議というのは非常に重要なことかなって思っています。

野坂

この一年で急に言われ出しましたよね。その公助・共助・自助って元々は逆だったじゃないですか。みんなが当たり前で火事があったら消防車を呼ぶという公助が原則であって、でも自分たちが救急車・消防車を待ってる間にできることがあるという話でしかなかったのに、なにか急に言い方が変わったなとすごく危ういなと私も感じています。そして、どうして危機と危険とかが見えにくいのか、生きにくさとか SOS が聞けないのはどうしてか。

よくトラウマとか逆境とか過酷な話をすると、人はそういう経験をしていないから大変な人のことの想像ができないんだ、と行ってらっしゃる方が多い。私この逆だと思っているんです。多くの人が経験しているから、自分だって被害に遭ってきたとか、自分だって苦しかったことがあるから、見えなくなり、思い出すから、感じたくないし、語りたくないと思っています。

トラウマとか広く逆境ということで言うと、つまり自分の権利が侵害されてきた人がいくらでもいるわけで、逆にこの国で生きてきて自分の権利、人権が守られてすくすくと育ったことは、まずはないんじゃないかなと思うんです。例えば小さいうちからあなたこうでしょって決めつけられ、子どもが勝手に大人に体を触られるのが普通だったりとか、性的な触り方というのではなくても、こっちは来なさいと触られて、あなたこうしなさいと親に指示されて

ライブ配信  **共生にいきるとは** 
On-line Paneldiscussion 
2021年2月20日(日) 14:15~16:30 オンラインパネルディスカッション
～違いを喜び合える社会をめざして～

とかいくらもあった。虐待までいかないにしても、操作的に使われるなんてことが私たちは慣れすぎていて、そんなことをしてもピンとこなかったり、そんなもんだよねと思ったりして見えなくなっている。つまり、なかなか人のことが見える前に、自分が受けた経験にきちんと目を向けることとか、人の気持ちがわかるようになるとか、支援の前に自分の気持ちをきちんと感じられるようになるところ、自分たちが回復するということが必要なのかと思っています。

栗本

阪神淡路大震災の後で命を救ったのが消防とか行政じゃなく、近所の人だったということで、そういったところから自助・共助の大切さということが言われてきています。防災の計画にしても、今は全部区役所や地域活動協議会の方に丸投げをして、今おっしゃられたように、地域福祉や社会福祉の中でも急に「我が事丸ごとと、地域で頑張ってるね」みたいに言われてるというのが今の実感してるところです。やはり、公的な行政が大きなフレームを作ったうえで役割分担、共同、連携という言葉でつながっていかないといけないと思っています。

行政といったら予算や制度の範囲の中では動きますが、それを越えて連携しましょうという姿勢が見えません。今は予定調和を連携の中でそれぞれが動いてるだけであって、そこからこぼれ落ちている子どももたくさんいますが、それを見ようとしなないというのが行政の現状だと思っています。

自分達が行き組んでいる居場所では地域の子どもが集まってくる公平な場所としての設定。そこは指導とか評価はない場所で、子どもと日々話してる中でどう信頼関係を積み上げ、話を聞けるかということと、その部分をどう地域、行政に繋げていけるかっていうところが自分たちの役割だと思っています。



ヤングケアラーのケースでも学校では受け入れられない状況もでてきています。お母さんに精神的な疾患があって、朝は世話せなあかん、ケアせなあかんっていう状況の生徒さんがいて、学校に5分遅刻して入ると、先生からお前がそんなことやってたら生徒全体に迷惑かかるねんと言われ、そんなことが2回、3回続くと、やはり「もう学校に俺おれへんかったらいいやんけ」に繋がって、もう学校に来ない、不登校になって辞めていくという事例がありました。やはり社会ではそういう本来社会的に解決しないといけないところを見ないで、表面、氷山の一角だけで、評価、判断してまうというのが生きづらい世の中になっていると感じています。

そういったところを自分たちがどう役割を果たして、本当にしんどい子どもたちのためにどう動くかということを考えていきたいと思っています。



濱島

まずは自助・共助・公助というところでは1990年代に大学生だったんですけども、何か途中から新自由主義が吹き荒れて、いろんな生存権保障とかそういった習ったことが全部吹き飛ばされていったそういう感覚というのがあります。自助とか共助とかですね、本当に自助の基礎的なものですし、共助も大事なんですけども、その政策的なところ新自由主義をベースとした政策的なところで利用されてきたというところがあります。本来あるべき地域福祉とか共助とかではなくなっていると非常に強く感じます。

公助があるからこそ自助が可能な訳であって、そこが抜け落ちて主従が逆になっている。その歪められた地域福祉、歪められた共助の中で結局、その地域福祉また共助の役割というのが国によって、位置づけられて、受け皿になっているということもあると思います。

制度化された地域福祉の中で、ほんとは地域福

社者がもっと柔軟にいろいろな動きをしなければいけないのに、いや私たちの対象は違うから形で線引きをしていく。そういった中でヤングケアラーは、なかなか支援されなかったのではないかと感じております。

ヤングケアラーたちを見てましても自助の限界ってのがよくわかる訳です。まず家族で頑張っているのがあって。だから家族の中だって何とかしようと思分たちがやらなきゃいけないんだっていうような思いが非常に強くあるのではないかなと思います。

2つ目のテーマ、その見えにくいニードっていうところにもつながってくるんですが、ヤングケアラーたちを見てるとその自助の自爆みたいな物があって、自分たちの家庭の中のことを外に言っはいけないとか、家庭の中の事を理由にして遅刻をしてはいけないとか、自分たちのしんどさとか負担とか困難っていうのを、ギュッとうちに押し込めてしまうところがあるというふうに思っています。

ヤングケアラーもその家庭もなかなか自分たちのしんどさやSOSを出さない、そしてやはりなかなかそのニードが見えて来ないっていうような実態もある。私はヤングケアラーについての活動をしておりますので、より語り合うことが大切だっていうのは非常に思っています。先ほど、金さんが家をこじ開けて入るということを知って、「すごいなあ」と思ったんです。こじ開けるところまではなかなか行かなくても、他のヤングケアラーたちの語りを聞く中で、自分のことをもう一度見直すことができ、自分がニードに気づいたり、自分の家庭のニードに気づくことがあります。

そこで自然と自分のことについて語り始めたりすることもあるわけですね。同じような立場の仲間との語りによって見えにくいニードが見えてくるってそういったこともあるのかなあとちょっと最近感じております。

楠

やはり話されていたように社会がすごく分断されていると排除が増えているところでは、元々苦しんでいた人達がすごく浮き彫りになってきたっていうことが多くあるのかなと思います。私共の仕事においても、この突然分断されたけれど、その繋がりに助けられてきた部分っていうのがすごく改めて見えてきた。やっぱり切り離された繋がりをどう回復していくのか、またその新しい繋がりの可能性も含めてコミュニティや地域社会というところをどう作っていくのかということもやっぱり考えていかないといけないと思っております。

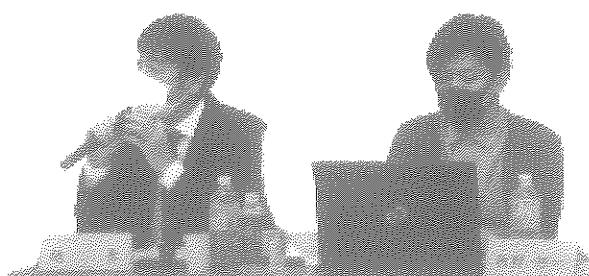
阿部先生の話でもあった、互酬の文化やボランティアの話も、この日本の今の特性というところを活かした福祉文化は、みんなで考えていく必要があると思っております。その辺りも何かちょっとヒントをいただけたらなと思うんですけど。

金

私現場に携わっていてやっぱりジレンマを感じるのは、複合的な課題を同時に解決しないとあかんということが多いわけです。あの福祉的支援というのは結果的には、家庭の安定ということなんです。

例えば、現場で見ると労働の問題もあるし、住宅の問題もあるし、医療の問題もあるし、教育の問題もあるし、福祉の問題もある。本当に一つの領域だけで一生懸命自転車を漕いでもですね、自転車が前に進むために道路の整備が必要だし、錆びついたチェーンに油をささないと前に進まへんしということで、本当に複合的な課題を同時に現場で担っているというのが実態なんだと思うんです。

そういった観点で見ると日本社会の今の致命的な観点は、すごく縦割りの社会であるということです。この縦割りの社会をどう克服していくのか。今日は学校教育に視点を置いて語っていましたが、学校の中に福祉の視点を盛り込まないとだめだと思っし、



ライブ配信 **共生** にいきるとは   
 On-line Paneldiscussion
 2021年2月20日(土) 14:15 - 16:30 オンラインパネルディスカッション
 ~違いを喜び合える社会をめざして~

福祉の領域に教育に繋がる援助スキルがもたらさないとあかんと思いますし、臨床心理の観点から見えない苦しみをどのように見ていくのかっていうようなことが必要だというふうに思います。

また行政の在り様を批判するだけではなくて、行政の在り様をどう変えていくのかという課題も私たち担わないとダメなんですよ。そういうこと言いましたら一生懸命ケースワークをやってるんだけどケースワークって終わりが無いんです。気が遠くなるぐらい無数のケースを抱えてやって行かざるを得ないから長い目で見た時に少しでもセーフティネットの目を細かくして、人々が公的援助の中で自らの力で自立していける方策を生み出すには、公共の在り方であったり、行政のあり方っていうことを具体的にどう変えていくのかというフレームワークがやっぱり必要ではないかと考えました。フレームワークを変えるためにどうしていくのかという観点で私、いつも言うてます。

楠

ありがとうございます。ソーシャルアクションという社会システムというか構造を変えていくというのもやっぱり訴えかけとして必要だっていうところはすごく大事ななと思いました。

西野

たくさんの参加者の方からのご質問を受けております。一定基準の公助といったものが充実した上で互助や共助なども必要。そして互助や共助などの動きを活性化しつつ公助を充実させる、今のフレームワークにケースワークを重ねていく、ケースワークがいないんじゃないじゃなくてケースワークを重ねる中でどういうフレームワークを作っていくのか、との質問も来ています。

そして地域福祉の現場の人たちがたくさん今日の



研修には参加していますので、この公助を充実させるために福祉の現場はどのように、何をしていけばいいのかという希望に結びつけたお話を最後皆さん、お一言ずつ頂きたいと思うのですがいかがでしょうか。

濱島

やはり共助からその公助を充実させていくという時、いろいろ方法があると思うんです。私研究者の立場から申し上げますと調査研究の力って大きいと思っているんですね。その地域で現場で実践して色々なことを感じてらっしゃる方の声を単なる声ではなくてデータで示していく。それを様々な形で社会に示していくということが大事だと。

ヤングケアラーもこれだけマスコミがお祭り騒ぎをしているんですけども、やはりそれは調査が行われてその姿が表せられたからだと思います。そういった意味ではその地域の実践者と研究者たちがタグを組んで示していくってことも一つの手段としてあるのではないかなと思いますので一緒に頑張りたいと思います。

栗本

自分達は本当に現場の中で日々努力はしてるんですが、自分達も笑顔で取り組みをしていかないといけないと思ってます。不登校の生徒さんたちが本当に学校に行かなくなると、学ぶ勉強じゃなくて学ぶ場所が本当にならぬんですよ。それでも地域の図書館に行けたり、地域の社会福祉施設の中で勉強ができたり、そういったことで関われるような機会もあるんじゃないかと思っています。

笑顔になるためには、やはり、難しい顔して子どもと対立するんじゃないでなくて、文化とかアートとか自分も楽しみながら子どもとどう成長していくかというところを考えながらやっていけばいいかなと思っています。

伊藤

コロナ禍で何が怖いのかというご質問がたくさんありました。感染症であることを誤解されることの不安です。感染不安って言いますけれど、隔離や喪失ということに対する恐怖であると思います。病院は隔離や恐怖喪失への恐れを取り除いていけるように、乗り切っていけるように様々な工夫で尽力しています。

人は大きな問題であるほど繋がりを求めてしまうように DNA ができています。人間は進化の過程で第3の方法を生み出しました。戦うか、逃げるか、死んだふりか、次に編み出したのは「仲間とつながる力」です。自分一人ではどうしてもできない大きな問題こそ仲間を作ること、そのためには自分をいたわる事です。肩から下のマスクで隠れた部分には、第三の迷走神経の枝がたくさん顔を出しています。心のふれあい、笑顔のふれあいということがあると、人と繋がっていく力がどんどん発揮できますので、マスクの中でビックスマイル!



くとか、彼らの言い分は一体何なのかということをしちゃんと聞いていくとか、とても遠い道のりなのですが、遠くまで行くためにそれは欠かせないと思っています。

集団があるだけではグループではない、集うだけでは人はチームになれないということを申し上げましたが、喋るだけでも対話にはなりません。やはり対話もすぐスキルがいるし、練習もいるし、努力もいります。対話をすることを厭わないこと、めんどくさいけどやってみようということは小さいけれどもやっぱり今回のテーマの社会をどのように作っていくかということに関わるのかと思いました。

金

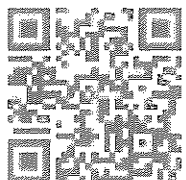
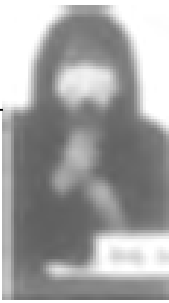
私は教育の分野が専門で、先生方にいつも語りかけるのは、子どもの背景に迫る力が大事だと言っています。つまり目に見えることだけではなく、目に見えない子どもたちの背景に迫って関わり、伴走型の支援をして子どもたちの5年後7年後に子どもをどういう風に育てたいのかということは今逆算しながら向き合っていきたい。それは保育の現場でもきつと同じだと思います。

子どもの背景に迫るためには二つの要素が必要で、一つは野坂先生がおっしゃっていただいた部分です。コミュニケーションの力が求められています。もう一つは、やはりチームなんです。学校でいうと「チーム学校」だろうし、「チーム保育園」だろうし、あるいは社会全体で言うならばあの「社会連帯」ということなんだと思います。

私たちが力を傾けるとするならば、個人がコミュニケーションスキルを身につけて対話力を高めていくということが右の車輪であるならば、左の車輪は社会連帯を高めていくために必要な動きや発想をしていくことが大事だと思います。私がやっている活動もその社会連帯をより地場を高めていく活動だと思っておりますので、大事にしていこうと考えています。

野坂

これから公助をどのように大きくしてみんなで共有していくのかという点かと思っています。繋がりをもっている私たちがイメージしてる公助=こんなふうにあってほしいなっていうパブリックなもの、世間が目指してる公助は、どこかずれてるのかもしれませんが。そうすると最初の阿部先生の問いかけに戻ります。どんなビジョンを持って、どんな社会を作りたいのか。私たちはみんなでハッピーになる道を選ぼうと進もうとしても、社会全体がそうではない人たちが多ければ、結局、社会全体で何が起きてるのかということを見ながら進むということが必要だと思います。その戦略を立てる前に、みんながどのようなことを目指してるのか、やはり対話していくとか、私たちも意見も伝えてい



資料のダウンロードは、こちらからご覧になってください。
http://www.daichikyo.jp/?page_id=2208

ライブ配信 **共生**にいけるとは 
 On-line Paneldiscussion 
 2021年2月20日(土) 14:15~16:30 オンラインパネルディスカッション
 ~違いを喜び合える社会をめざして~



report
02

令和2年8月17日～9月30日実施

「新型コロナ・ウイルス感染拡大に 対応する地域・福祉施設の 現状調査について」

新型コロナウイルス感染拡大によって、今まで経験したことのない状況が、社会の中で起こりました。福祉施設においても、今まで当たり前だったことが当たり前でなくなり、施設の在り方、事業そのものの在り方が問い直されたことが、アンケートの回答の端々に見受けられました。

高齢者施設においては、感染対策として、人と人が遮断され、職員と利用者、利用者同士の日常的な関わり自体が難しくなり、利用者家族との面会にも、大きな制限が生まれました。そのような状況の中でも、各施設の職員の工夫によって、テレビ電話やガラス越しに面会を実施したり、手紙や電話を使って近況をお知らせしたり、何とか利用者とその周りの方との関係、コミュニケーションを絶やさないようにしようという姿勢が、回答の中から読み取ることができました。ではなぜ、このような非常事態ともいえる社会の状況の中でも、そのつながりを大切にしてきたのでしょうか。回答の中にも、今まで意識してこなかったが、失ってみて、改めてその大切さに気付くことができた、という言葉が多くみられました。

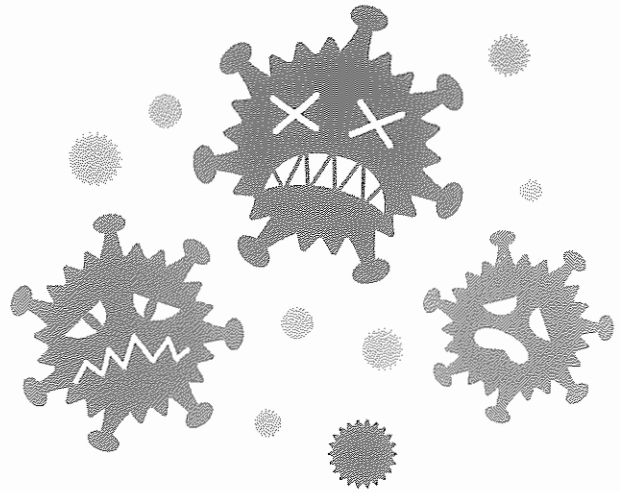
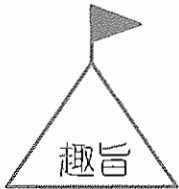
見重の分野においては、特に緊急事態宣言によって、外出の制限、学校園の休校園、保育所の利用自粛など、子どもたちが家庭のみで過ごす、家族の中でお互いにストレスが高い状況が続いたことに対する職員の不安が多く挙げられました。子ども同士の関わりや制限、家族と社会の関わりが極端に少なくなってしまうことに対し、様々な工夫をして、今までとは違う形で行事を行ったり、日常の活動に新たなものを取り入れたりしたことが、回答の中で多く見

れました。高齢者施設と同じように、今まで当たり前前に過ごしてきたことが、当たり前前にできなくなってしまった中で、いかに子どもたちの育ちを保証していくか、つながりを絶やさないようにするか、少しでも不安を取り除くことができるのか、それぞれの施設で模索が続いていることが読み取れると思います。

この調査のもうひとつの視点として、人と関わる仕事に対して、職員自身がどのように感じ、考えたかということがあります。施設の利用者が、生活の中で多くの制限によって、様々な課題を抱えるのと同時に、職員自身も、大きな制限のある生活をしながら働くことに、ストレスや疑問、不安、葛藤など多くの感情を抱えていることが感じられました。限られた資源（マスク、消毒液等）の中で、感染リスクの高い場面もある仕事を続けることに、自分自身が不安を抱えたり、先が見えなかったり、職員の家族が不安に思ったりと、とても厳しい状況であったと、多くの方が感じていたと思います。

そのような社会の状況の中で、新たな工夫の仕方や少しでも前を向こうとする姿勢をお互いに知ることができたり、あるいは不安に思ったり、つらいと感じていることが、自分だけではないということや共有、共感できることだけでも、この調査の意味があったのではないかと思います。設問の詳細な分析や考察をすることはできませんでしたが、本調査が、回答していただいたみなさんにとって、一歩でも前に進んでいく力のひとつになれば幸いです。

文責：育徳園保育所 辻野 晃弘



〔新型コロナ・ウィルス感染が拡がり、緊急事態宣言が解除されてからも、まだ不安な状況が続いております。この間、大阪市地域福祉施設協議会に加盟する施設のみならず大きな影響を受けていることと存じます。〕

社会福祉施設の役割には、保育、介護、障がい福祉など各分野・通所型、入所型、相談型など施設種別によってそれぞれ役割は異なりますが、共通に「集う」、「交わる」、「コミュニケーションする」といった人間的な関係が基本にあります。しかし、感染の予防は生命（いのち）に関わり最優先されるものであるため、社会福祉施設のもつ機能を制限しつつ、生活や発達の支援を行わなければならなくなりました。

私たち大地協は、共通に「地域社会のすべての人々が安心して暮らせるまちづくりや、相互に支え合う人と人のつながりづくりを進めながら、関係機関・各種団体と連携、協働し、地域住民や地域福祉施設利用者の権利擁護と自己実現」（大地協定款第1条）を目指してきました。

今回の緊急事態の中でも、
 ①感染拡大を防ぐために適切な対策を行うとともに、
 ②利用する人たち、地域の人たちと共に、その必要に応じて事業、活動を続けること、
 ③困難な中でも孤立を防ぎ、生命（いのち）と暮らしを守るために、共に地域のつながり、支え合いを工夫して創り出すこと、等が求められてきました。感染の危険の中で、社会福祉施設としての役割との葛藤を実感しています。

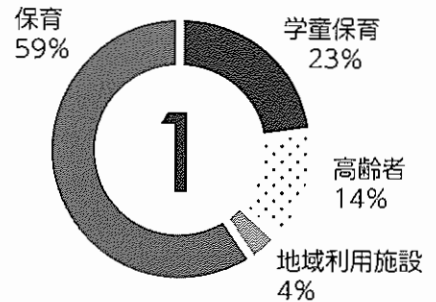
- 今回の調査では、2月以降現在まで、
- ①各施設における影響、対応、現状と課題について
 - ②各施設の職員の方々にとって、どのような気づきや課題があったか。
 - ③どのような事業や活動が困難になったか、また備品の供給や条件整備はどうだったか。
 - ④そのような困難な中でどのような工夫があったか、またどのような新しい活動や方法を考え、実施したか。
 - ⑤利用者とその家族、地域の人々との連絡や見守り、相談・支援等はどこまでできたか。
 - ⑥その他、日頃からの雇用・経済政策など生活条件の整備、防災対策などについてどのようなことが必要と感じたか。皆様に、お聞きしたいと思います。

緊急事態宣言が一旦解除されたとはいえ、まだ予断を許さない状況が続いております。また経済的困難も深刻な状態が続き、さまざまな家庭支援が必要とされております。調査にもとづいて、明らかになる課題を考え、他分野・他施設の新たな取り組みについても共に考えることができればと思います。ともすると、何かをしないという選択が有利に思える時代に、何かをするのは勇気と根拠が必要です。この調査がこれからの活動に役立つことができればと願っております。



施設長・管理者向けアンケート集計結果

大地協調査チーム



1. 施設の種別をお答えください。

回答数 22 名

- ・保育所(園) 13 名
- ・学童保育 5 名
- ・高齢者施設 3 名
- ・その他(市民館) 1 名

2.

3月1日～6月30日の間、施設の利用者などの受け入れについて、閉所したり、あるいは開所するにあたって、何か制限をしましたか。



3.

「条件つきで開所していた期間がある」の場合、どのような基準で実施していましたか。

- ◎ ①開館時間を、9時～19時半に短縮(通常21時まで)。
- ◎ ②イベントは、中止し相談業務のみに限定。(その他)
- ◎ 検温、アルコール消毒など(高齢)
- ◎ 保育時間短縮。家庭保育協力依頼。登降園時間の調整。
- ◎ 緊急事態宣言中は勤務証明を

必要としました。

- ◎ 保護者の方の勤務証明を出していただいた。
- ◎ 仕事、家庭内保育が困難な家庭以外は緊急事態宣言中においては自粛要請を呼びかけさせて頂いていました。
- ◎ 自粛にご協力いただける方は家庭での保育をお願いした。
- ◎ 熱や風邪症状の有無(高齢)
- ◎ 原則、保護者の方が勤務を休めない場合のみ受け入れ
- ◎ 緊急事態宣言期間は家庭保育が難しい方を対象とした。(学童)

4.

日々の保育や介護、障がい福祉サービスなどに関する事で、新たな手法を取り入れたり、工夫したことはありますか。

ある 16 名 ない 6 名
ある 73% ない 27%



5.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ 園内に感染された方がでた際に濃厚接触者に該当する人数を最小限に抑えるために、異年齢で交流となる活動を見直した。(例) 今まで大部屋に集まって行っていた誕生会などをクラスごとに分散しておこなう形とした。他にもプール、参観、運動会など小グループで取り組んでいる。
- ◎ 緊急事態宣言の時は、面会が

全くできなくて、毎月、入居者の写真や行事の様子などを送付。施設として感染にどのように取り組んでいるかの情報を家族に伝えた。現在の面会は1日4名で、ドア越しでの面会となった。コロナが治まっても、面会は「新しい生活様式」として今までのようなことにはならないと考えている。施設見学ができないので、iPadを利用し、見学してもらっている。家族の方にも喜んでもらっている。面接などはどうしても対面となるため広い部屋で、施設内研修などもリモートを取り入れている(高齢)

- 日々の職員の健康管理のチェック(学童)
- 手法ということでもないが、ショートステイを1か月単位にし、送迎することなく、感染予防とした。また、「ナッジ」(行動心理学)をとりいれて、矢印を示すことで、

職員や外来者に手指消毒を促すことができた。長く面会ができないご家族との交流を思い、ご入居者さんのスナップ写真を撮って送ることで、生活の様子を伝えることができた。(高齢)

- 三密の緩和。食事方法、遊び方、場所の工夫。
- 保護者の送迎は玄関までとした。また家庭訪問を実施した。
- 対面の食事を避けて同方向を向いて食べる保護者の方には玄関までの入館で、送迎時に館内へ入ることはご遠慮いただいた。
- 朝から保育のため、給食が全員に実施することが難しく弁当持参が可能な児童は弁当とした。手洗いを徹底した。
- 手洗い・消毒・検温・室内、おもちゃの毎日の消毒。
- 感染予防を徹底しながらの家庭訪問(アウトリーチ)。特に要

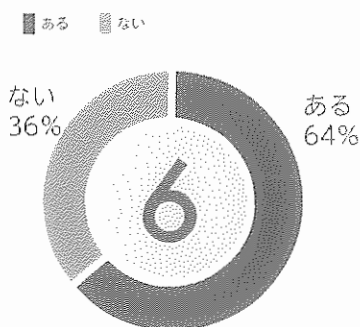
保護、要支援の家庭から始め、長欠になる可能性の高い家庭には行政とともに訪問をした。

- 感染対策(高齢)
- 家庭保育をしているご家庭に対して動画配信アプリを使って保育の配信を行った。
- 従来の行事について、内容を変更して実施した。
- 大きな集団として活動することの見直しをした。行事自体も3密を避ける工夫をし、集団を小さくしたり時間を区切ったり、参加対象者の制限をするなどして実施。換気・消毒の徹底・マスク着用の徹底・体温記録をする。
- 並ぶ・座る等の場面では可能な限り間隔をあける
- 衛生関係(消毒・換気・手洗い・空気清浄機)。出来る限り少人数で行う。(学童)

6.

6) 日々の事業運営で、新たな手法を取り入れたり、工夫したことはありますか。

ある14名 ない8名
ある64% ない36%



「ある」の場合、それはどんなことですか。

- 手指の消毒、マスク着用以外に、会議等の参加者の検温と出席者名簿を義務付けた。(もし、感染者が出た場合追跡可能にするため)
- コロナ流行前より、KID NOTE(園からお知らせを一齐送信できるアプリ)を導入し、保護者に登録を促していたところであった。お休みが続いている保護者にも各種情報や状況を随時配信できたので、大変役にたった。
- コロナ前と変わらないサービスの提供、他施設が、色々な制限をかけたりましたが、しなかった。

経営的に他施設は非常に落ち込んだと聞いているが、そのようなことはなかった、とにかく、感染対策を徹底的に行った。

- 消毒、換気
- 職員の健康管理の観点から、毎日「体調報告書」(体温や体調)を提出してもらった。また、職員アンケートを実施し、少しでも不安を取り除いたり、必要な情報を共有するための「コロナ会議」を実施したりした。
- 交代で職員も休みをとった。
- ほぼ毎日の1回訪問と週~3回の家庭訪問を実施。
- 補助金もあったが、一定の保



護者負担を求めた。

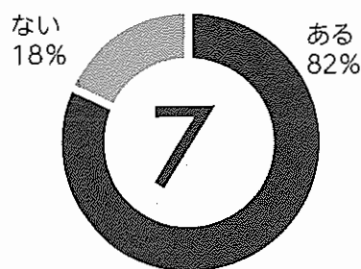
- ◎ 行事の中止や行事内容の変更
- ◎ 特別休暇
- ◎ 行事など、中止の方向ではなく、保護者も参加できるよう、検討しながら、実施した。
- ◎ 登園・退園時の体温記録など、濃厚接触者の対象の把握のために記録をつける。出入り口にアルコール消毒を設置。
- ◎ 送迎時、保護者は廊下までとし、保育室への出入りを禁止した。
- ◎ 三密を避ける為、2か所で活動を行う。

7.

職員の勤務体制や勤務形態などに関する事で、新たな手法を取り入れたり、工夫したことはありますか。

ある 18名 ない 4名

ある 82% ない 18%



8.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ 登園する園児数の減少に伴い、在宅勤務を取り入れた。パート職員の在宅勤務者は在宅勤務手

当を支給した。

- ◎ 利用児童が少ない時には、職員に在宅勤務をするよう促した。パート職員には、在宅勤務手当を支給した。(学童)
- ◎ 在宅で行う業務を8種類設定し、職員及びパートに対し在宅勤務を週に1日×3週取得した。在宅ワークは、時間の拘束の設定をせずに、作業及びレポート提出のみの内容とした。
- ◎ 出席者が少ないと事前把握した日は交代で休暇にした。
- ◎ 緊急事態宣言時には、通勤ラッシュを避け個々の職員の通勤を考慮して、「時差出勤・時短勤務」を実施した。また、自家用車による通勤をみとめたり、自転車通勤を奨励したりした。また、時間調整のため夕食の提供時間を30分早めた。(高齢)

◎ 特別休暇制度の導入

◎ 緊急事態宣言中に一律3日間の休暇をとっていただいた。(有給)

◎ 2施設あるが、合体の時間や合併の時間等を設けた。(学童)

◎ 特別休暇と小学生の子どもをもつ職員の給与保障。

◎ 自粛期間中在宅勤務を取り入れ、普段できない書物を読むことや、自分自身のスキルアップできることを選び、在宅勤務を有効にできるようにした。(学童)

◎ 職員をグループにして子どもと接するメンバーとそうでないメンバーをわけた。保育にあたらぬメンバーは、制限の中で何ができるかを考え実行につなげることを業務にした。

子どもの登園数が少ないだけに日常できない業務に取り組んだ。

◎ 動線の分離(高齢)

◎ 在宅勤務の導入

◎ 特別有給休暇を与えた(正規職員4月、3日・全職員5月、5日)

◎ 利用者人数が通常の3割程度となったこともあり、特別休暇を設けた。また0歳児の分園保育を本園での合同保育とした。

◎ 子どもの登園数が少ない時は、交代で休みを取るよう勧める。

◎ 緊急事態宣言期間に職員の特別休暇の保障・時間差で休憩をとり密を避ける

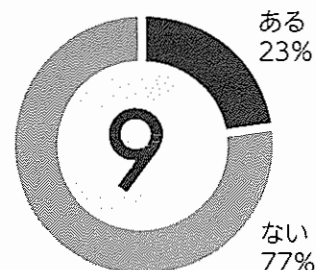
◎ アルバイトさんの勤務時間を多くして対応した。

9.

地域との関わりに関する事で、新たな方法を取り入れたり、工夫したことはありますか。

ある 5名 ない 17名

ある 23% ない 77%



10.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ 地域のボランティアの方々は70名ほどいるが、その方々からは沢山お手伝いしていただいて

いる。忘れられないためにも毎月お手紙を出している。訪ねて来てくれる人や差し入れなど持って来てくださる。昨年まで地域包括支援センターをしていたため、新包括よりもやはり当施設の方が馴染みがあるようで、よく相談が入る。それもすぐ動ける体制づくりをした。(高齢)

◆地域の住民には、「音楽鑑賞会」として、地域の方からの寄付金で購入した「大型プロジェクター一式」のお披露目の行事を、実施した。しかし、コロナの状況が厳しくなり、結果2回目の映写会を開催できないままである。(高齢)

◆子育て支援の観劇会、夏祭りの内容の変更と9月に予定されているお年寄りとの交流については思案中。

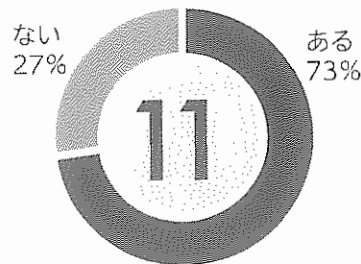
◆地域の中での交流行事を自粛した。

11.

利用者やそのご家族から、困りごとなどの相談はありましたか。

ある16名 ない6名

ある73% ない27%



12.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

◆保育料の件、同居人が濃厚接触者となった場合の対応について。

◆利用料について(学童)

◆日雇の仕事が減った、生活保護を受給したい等(その他)

◆育休中のためずっと家庭保育を行っていた保護者から、家庭内で母子ともにストレスが溜まってきたので登園して良いかという問い合わせがあった。→この家庭については、登園していただいた。

◆ご家族との面会は、感染予防の観点から制限した。当初は全面的な面会謝絶だったが、次第にご家族から、「長い間、顔を

見れないのは心配だ。(入居者が)家族の顔を忘れるのではないか。」などのご意見もあり、1階フロア限定の面会であったり、玄関のドア越しに面会できるようにした。ドア越しなので、どうしてもご家族は大声になり、飛沫がとびかう始末となってしまう。(高齢)

◆保護者の職場で濃厚接触者であった。どうすれば良いか。

◆自粛中に母親ひとりで、子どもの相手や子育てが限界になり、何とか保育してほしいとの希望があり、了承した。

◆朝、微熱があった場合の登園について、どの程度までなら登園が可能か(学童)

◆年長児を持つ保護者からこの先の行事についての様々な不安と心配の相談がある

◆自粛中、家での過ごし方でゲームの時間が増えたことや、食事の問題があった。(インストラクター等)

◆報道などを見て保育園が閉まるのではないかという不安から「どういきていいのかわ」と泣きながら母親が来るなど複数の保護者が相談に来た。

◆複数の親が、小学生のきょうだいも家におり、子育て負担が自分に集中することによるイライラや育児不安を訴えた。

◆障がい児のきょうだいがいる園児の保護者は、誰に頼ればいいのかという不安から子どもにきつく当たってしまう。そのことに自責の念を感じ、ストレスが非常に高い状態であることを打ち明けてくれた。

◆自粛するのだけれど、家で子



どもが誰ともかかわることなく発達面で心配だと話していた。一度保育園に来た時に楽しそうに遊ぶ子どもの姿を見て、自分が子どもにつらい目に合わせていると泣きながら自分を責められていた。

◎ 祖母が自粛をする子どもの世話を担い、家の中でどう子どもの発散をさせていいかと悩んだ。太陽にあたらぬ毎日過ごし、子どもの皮膚に発疹がでた。通院すると、日光を浴びなさすぎだと診断された。

◎ 仕事がなくなり、経済的に困っている。何とか貯金を切り崩しているが先の見えない不安もある。

中国籍の子どもに対して、中国人は危険だから保育園に来させていいのかという心ない差別発言も見られた。

◎ 中国に帰った家族（父だけ日本にいる）が帰ってこれない。保育園の籍を行政から外されなにか心配した。

◎ 利用したいが不安がある(高齢)

◎ 家庭保育の限界。

◎ テレワークを希望しても職場の許可がおりないケースがあり、園から職場への協力依頼の書面を提供した。

◎ 在宅勤務だが子どもが家にいると仕事ができないので登園してもよいか。

◎ 学校の対応について(学校が見てくれない。) (学童)

13.

職員の声の中で、悩みや葛藤など、どのようなものがありましたか。

◎ 自分が感染源となった場合の不安。

◎ 自分が感染源となることに対する不安。(学童)

◎ 利用者の楽しみにしているイベントが、いつ実施できるのか、広報できない。(その他)

◎ 保育の方法、園内での感染リスク、通勤時の感染リスク、小学生児童がいる職員への対応、大阪市こども青少年局作成の「保育施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意点」をどこまでどのように対応したらいいのか、など対応に悩むことばかりでした。

◎ コロナだからと言うことではないが、士気を上げるため、しょーもないことだが、抽選会をしたり、昼食を「職員応援デー」として、一品多くしたり、二階を開放して職員交流会などをできるようにした。(高齢)

◎ 感染しないように常に意識するしんどさ。

◎ 濃厚接触者など家族の感染がありました。出勤などは葛藤があるようです。(高齢)

◎ 通勤の不安、特に学童期の子どもの生活リズムの乱れ。

◎ 自宅待機の場合有給が少ないどうすればよいか。

◎ 自分が感染したら、どうしたらよいか不安。保育中、密が避けられないがどうしたらよいか。等々。密が避けられない中、自

分の感染が怖い。(学童)

◎ 近隣で発生したことを受けて不安な声があった。

◎ 開所しないといけない中、職員自身の感染不安。(学童)

◎ 有給がなくなるのではないかと。(特別休暇を設定した)

◎ 通勤時の感染の不安がある。

◎ 保育園の生活って密を避けられない。

◎ 休んでいる児童のことが心配でならない。

◎ 登園の制限により、いつもできていた支援ができない不安。

◎ コロナが落ち着いたとしても、その影響による大量の不登園や学校では不登校がでるのでは、感染源に自分になるのではないかと不安。

◎ 感染症による差別がおこらないか。

◎ 職員自身も精神的にしんどい。

◎ 感染への不安(高齢)。

◎ 長期欠席の子ども、保護者の状況が見えない事。自分自身がコロナにかかってしまわないか。(様々なところに迷惑をかけてしまう可能性への懸念)。

◎ 通勤電車が感染源になるのでは、と心配する方が少なくなかった。

◎ 通常の保育で当然として実施していたことも、制限され子ども達の心が満たされているのか・・・と心配。熱中症とコロナとの対応で職員としてもこれでもいいのか?どこまで配慮しなければいけないのかと悩みながら日常が進んでいることに悩んでいる。誰もが陽性者になる可能

性の中、それでも保育をしないと
いけない現状にも疲れていそ
う。

- 職員自身の子どもを保育園に預ける時に人数が少なく、またいい顔をされず気が引けた。また、自身の親に子どもを預けるかどうかの葛藤があった。
- 出勤することで自分も感染しないか不安。自覚症状がなく感染し人にうつしていないか不安。研修を受けたいがこの状況下で研修に行くのは不安。
- 従来通りにできない事や保護者の要望に応えられない状況について悩んでいた。

14.

緊急事態宣言の中、利用者に関する
ことで、施設として大切に
したことは何ですか。

- 感染予防、園児の心のケア、家庭保育の状況把握。
- 感染対策、児童の心のケア、家庭状況の把握。
- コロナ禍の時期に特別給付金支給の相談が、重なった。が丁寧に個別に対応していった。(その他)
- 過度な登園制限はかけず、保育が必要な保護者・児童については通常通り保育を行った。

● 大きな行事が中止になる中、フロアごとに出前行事を行った。デイなどもレクリエーションなど工夫した(高齢)。

- 利用者の健康と職員の健康。
- とにかく入居者を感染させないことがもっとも優先されたことだったが、そのため入居者のADLの低下がみられたことは、デメリットだった。5月の中旬ごろには、リハビリ指導や歯科の往診を再開した。(高齢)
- 毎日の健康チェック、長期で休んでいる子どもの安否及び体調確認の電話。
- 自粛に協力の家庭と連絡を絶やさないことを重要視した。
- 自粛休園中の子どもや保護者の方と繋がりが分断することのないように工夫。
- なんでも抑制される中、出来るだけの行事等を、安全安心確保の上、実施した。もちろん、保護者の同意を得たうえで。(学童)
- 新型コロナ感染症に子ども、保護者、職員の感染した場合に個人情報公表しないこと、偏見や差別が起こることがないように話をしている。
- 医療、保育関係と在宅勤務ができない職場の保護者への配慮と、反対に在宅勤務等で休んで頂いた方への協力お礼の言葉を伝えるようにした(学童)。
- 心配な家庭は、もはや要保護・要支援の家庭にとどまらない。社会的な繋がりが制限される

今だからこそ、あらためてつながりなおすこと、つながりを絶たないこと、つながりの切れそうな家庭に気づくこと

- 感染予防。
- 普通の丁寧な対応。(高齢)
- 子どもの命を守ること。登園している子どもたちにはクラスターとならない事。欠席しているご家庭もさまざまなご負担を少しでも減らせるようにしていきたいと…。
- 利用者全体での健康状態の把握。
- 色々な情報があり、施設として感染防止対策として何が出来るのかを日々考えあった。また、出席している子どもたちの心身を見つめる姿勢を改めて意識した。
- 家庭保育の協力をしていたたいた時期に、子どもや保護者にも先生たちみんなが待ってるよ!の思いが、少しでも伝わるように動画配信をしたりして繋がりを大切にした。
- 可能な方には家での保育をお願いしていたが、親子関係で気になるケースには電話で様子を聞き取り、必要な場合は保育を受けることもあった。
- 特に制限を設けずに子どもたちを受け入れることで、子どもたちと保護者の生活を守る。
- 利用者の気持ちに寄り添いながら、一緒に考える姿勢。(学童)



15.

施設長・管理者として、運営上最も重要視したことは何ですか(3つまで)。

- ◎ 園児の状況把握、職員へのケア、クレーム等の即時対応。
- ◎ 児童と保護者のケア、職員のケア、クレームの即時対応。
- ◎ 職員と利用者の健康保持。(その他)
- ◎ 保護者に対し、適切に情報提供を行う。
- ◎ 行事について無くす方向でなく、制限付きであっても取り組む。
- ◎ 密集・密閉が避けることができないうちで、換気・手洗い・消毒だけでも取り組む。
- ◎ 今回、面会が中止になるなどあり、ある施設では家族からのクレームが入ったりしたところもあった。やはり家族とのコミュニケーションが大切だと痛感。そのため、入居者などの家族に定期的に様子を伝える手紙の配布などしている。これは継続。
- ◎ やはり今年度は経営に関しては、昨年より落ち込む。できる限り普段と変わらず、入居やデイ利用、ショートステイも変わることなく継続。こんな中でも地域の人に助けをもらうことが多々ある。つながりが大切で、人職員にも、助けをもらったこ

となど小さなことも伝えている。(高齢)

- ◎ 職員、子どもたちと保護者が罹患しないように声かけ、文章での通達。
- ◎ 消毒、換気の徹底。
- ◎ 免疫力がつくための工夫。
- ◎ 入居者の感染予防と危機管理。
- ◎ 職員の健康管理と任務の遂行。
- ◎ 法人・団体・行政・地域との連携。(高齢)
- ◎ 見えないものとの闘いなので、職員、保護者の不安に寄り添い、声をかけて励ましたり、具体的な対応、環境改善。
- ◎ 職員の感染と保護者の感染。
- ◎ 職員が感染した時の対応。保護者や子どもが感染した時の対応。自分が感染した時の対応。
- ◎ 指導員の感染と体力の消耗、及びオーバーワーク。利用者(子ども)の感染。(学童)
- ◎ 外部からの入室を最小限にする。マスクの着用、手洗い、消毒、換気をする。
- ◎ 人権を守る。
- ◎ 施設的には密になりがちなので、手洗いの強化。
- ◎ 外に出られない状態だったので、屋上での遊びを誘いかけた。(学童)
- ◎ すべての人の人権保障。(利用

者も職員も含め)

- ◎ 集団感染を防止するための方法。
- ◎ 対話的なかわり。
- ◎ 職員の不安の軽減、利用者の不安の軽減、営業の継続。(高齢)
- ◎ 1つ目は、保育園がクラスターとならないように。2つ目は、家庭の状況の把握。3つ目は、職員の精神面。
- ◎ 全体の健康状態・行事について。
- ◎ 正しい情報の収集、職員からの聞き取り、落ち着いて対応する姿勢。
- ◎ ①保育が必要な人が困らないように通常通り開所する。
- ◎ ②感染リスクを下げる努力をする。
- ◎ ③初めての緊急事態宣言が発令され、みんなでできることを話しあって決めた。
- ◎ マスクの着用、手洗い、周辺の消毒を徹底した。
- ◎ (緊急事態宣言期間中であっても)休園しない。考えられる感染防止策を講じる。
- ◎ 利用者や職員の安全を守りつつ、何が出来るか。(学童)

16.

第2波と思われる状況の中、今、気になっていることは何ですか。

● 保護者の経済的生活保障の即時対応。

● 保護者への経済的保障の即時対応(子どもにしわ寄せがこないよう)。(学童)

● 高齢・障がい者が、多い地域なので、早く緊急事態宣言を出して欲しい。(その他)

● 8月中旬に入り、「濃厚接触者の人(これからPCR検査を受ける人)と接触した・している」という児童や職員がでてきた。

● 児童の対応について大阪市を確認すると、この段階では出席停止では無いが、感染者が増えている状況なのでお休みの協力を要請してほしいとのことであった。今のところ協力していただいているが、どうしても保育が必要な場合の対応に悩む。

職員についても同様で、この段階では「今後、濃厚接触者になるかもしれない」という判断が私達素人では難しいため、出席停止としにくい。また今後、この段階の職員が増えることも予想されるため、安易に特別休暇や在宅勤務とすると保育ができなくなる可能性もあるため、やむなく通常どおり業務を行ってもらっている。

● 近くの施設でも感染が発生している。自分たちも、いつ起きるかと言う不安がある。行事の縮小、ボランティアの方にはお断りしている状況、これがいつまで続くか不安。やはり、地域から忘れられるのでは?という思いがある。歓送迎会や忘年会などもやれていない。他部署との交流も必要。(高齢)

● 感染予防。

● いわゆるクラスターなど感染が施設に蔓延することを一番恐れています。想定するだけでは、現実には対応が難しいのではないかと。コロナ感染を経験した実話を聞いてみたいです。(高齢)

● もし自分が施設感染の1号になっては大変という不安をみんな持っている。また感染者への差別や偏見等。

● 秋以降の行事をどうすれば良いか。

● 秋からの各種行事をどうこなすか。溜まっている職員のストレスをどう解消させるか。

● 何かあった場合、代替職員の確保をどうするか。(学童)

● 濃厚接触者への対応やPCR検査がもう少しスムーズに受けられるようになってほしい。熱中症や秋から冬にかけての感染症とで先行きが心配される。

● クラスター発生による結果批判。(学童)

● 集団感染を未然に防ぎながらも、子どもの成長発達への影響の出るような制限はしないようにできるかということ。とくに身体への影響は目に見えるが心への影響は見えない。子どもの内面にも留意してかわること。

● 関係性の遮断。(高齢)

● 地域の中に出ることできないなど、保育の幅をどうしても制限しないといけないことが多く、人とのかわり、さまざまな経験の少なさ、蓄積されたコロナに対する恐怖心・ストレスが今後どのような影響が出てくるのかが気になる。

● 後半の行事の持ち方。

● 近く出るのであろう施設内の感染。

● いつまで3密を避けるなどの行動制限があるのだろう・・・これからの保育の進め方自体をいろいろ検討しないといけないと思う。

● 保護者の懇談会、勉強会、保護者会の遠足など、行事の延期や中止について。

● 収まる気配のない状況下において誰もが様々な不安を抱えているけれど、そのことを言い出せずにしんどくなったりしていないか。

● 今後もどのように感染防止をしていくか。このことで子どもたちにどのような影響が出るのか。(学童)

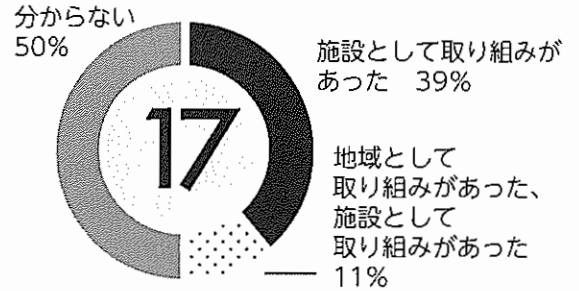


17.

児童関係の施設のみお答えください。

厚生労働省(4月27日付)は、「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応につなげるよう地方自治体に求め、要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)を中核とする「子どもの見守り強化アクションプラン」により要対協に登録されている支援対象児童等、配慮の必要な子どもに対しては定期的に(支援対象児童については概ね週1回以上)の状況を確認することとしました。

貴施設のある地域では、どのように取り組みがなされていましたか。(複数回答可)



施設として取り組みがあった 39%

地域として取り組みがあった。施設として取り組みがあった 11%

分からない 50%

18.

「地域として取り組みがあった」場合、それはどんなものですか。

◎子どもの見守り強化アクションプランにより、要対協に登録される児童と家庭のようすを週に1回、メールで区に報告する。

非常に細かく書いて出したが区からの報告や連絡はない。これでは何のためのアクションプラン

なのかわからない。

その期間が終了後も、メールによる情報提供は月に1回の頻度で継続している。これもよかったのかどうか。行政担当者は、格段に事務的作業は減ったと思う。聞き取り～メールによるものになったので。しかし、より顔の見えない文字情報だけのやり取りになり、担当部局や要対協担当者はジャッジのみになっているのではないかと感じてい

る。

◎区の中で新事業もスタートした。区の非常勤スタッフ2名が必要に応じて訪問や送迎などをできる事業とうかがっていたがコロナゆえ動けないという。しかし、ニーズはコロナに合わせてくれないので結局、民間施設がボランティアに行くことしかないという矛盾を感じた。

◎区の担当者との情報交換。

19.

「施設として取り組みがあった」
場合、それはどんなものですか。

- 要保護児でお休みが続いている家庭に対して、電話で状況確認を行った。
- 報告書をおくる。電話での状況確認。
- 施設として区に要対協ケースの情報提供するときに、いまこそ行政と民間が力を合わせた官民協働をしなければいけないという趣旨の申し入れを何度も行った。
- 地域住民や地域団体ともつながりながら今何が起きているのかということを考えていきかけたが、地域活動に取り組みされている方はどの方々も高齢な方が多いので今回の事態の中では積極的にはかかわりを持つ

ことはできなかった。その中で、学校との連絡を今まで以上に密にとるようにした。

- 登園が制限されているので「アウトリーチ」に取り組んだ。職員で少人数のグループを作り「走りながら考える」というスタイルで「いまできること」をすぐに取り組むということを大切にしました。まずは育児負担の高いと思われる乳児のクラスから絵本を届けるというサービスを行った。玄関先にしか行けないけれども保護者は非常に喜んでくださり、自分の安心できる場(家)ということもあってか、いつも以上に話してくださる姿が見られた。そしてその活動を徐々に広げ全家庭を対象にしていった。それは、見えないものを見る力、聞こえない声を聴かせてもらえる感性につながるのではないかと感じている。

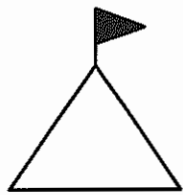
- 家庭での負担を少しでも減らせるよう制作キット等を手作りし、電話確認などを行い、了承をいただけた家庭に対しては、家庭訪問をし、それを届けるとともに短時間ではあったが、具体的に子どもたちの様子や保護者の様子を見たり、聞くことを行った。
- 対保護者への細かな連絡・訪問。
- 要対協に関係なく、欠席が続いている子どもたちに、担任が電話を入れて話す時間をとった。
- 関係機関との連絡会に参加している。
- 約週1回連絡し状況確認と登園(受け入れ)可能であることを伝えてきた。
- 休んでいる児童の保護者と連絡をこまめに取り。担当者や区役所との情報交換や連携を図る。(学童)

緊急事態宣言期間(大阪)

- [緊] 2020/4/7(火)～5/21(木)
- [緊] 2021/1/14(木)～2/28(日)
- [防] 2021/4/5(月)～4/24(土)
- [緊] 2021/4/25(日)～6/20(日)
- [防] 2021/6/21(月)～8/1(日)
- [緊] 2021/8/2(月)～9/30(木)
- [防] 2022/1/27(日)～3/21(月)



職員向けアンケート集計結果

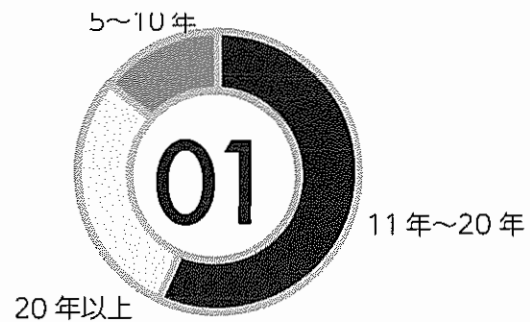


【高齢者施設】

回答数7名

01.

経験年数



02.

感染拡大防止の必要がある中で、新規利用者の受け入れ、緊急利用の相談、体調不良の方の対応などについて、一番大変に思ったことは何ですか。(1つだけお答えください)

◎元々、施設入所されている方への感染リスクを上げない為、新規入所は、緊急性がない場合は状況に応じて入所時期を延期。緊急利用の場合は、ロング者のみを受け入れた。施設の入出りを最小限に留めた。体調不良者については受け入れる医療機関が限られ、何時間も施設に待機

させてしまう状況があり、受け入れてもらえる、医療機関を探すのに苦労した。

◎ショートステイの受け入れ先がなかった。

◎クラスターの発生。

◎脱水が疑われる利用者の利用

判断。

◎コロナ感染と普段の体調悪化での熱等の基準の違い。

◎病院の受け入れ先が見つからない。

◎熱発というだけで受診病院が見つかりにくい。

03.

感染拡大防止の必要がある中、サービスを行う上で大切にされたことはどんなことですか。

◎感染予防で外出が出来なくなり、社会的関わりを制限された、ご利用者様とそれを不安に思う、ご家族様の繋がりを途切れさせないために、コロナが流行する前に繋がりを持ってもらえるように取り組んだ。

◎利用者さんの体調伺い。戸外で短時間の面談。プライベートでの自粛生活。

◎体調管理。

◎自身がウイルスを持ち込まない事。

◎体調の変化に留意していた。

◎家族とケアマネなど支援者間のハウレンソウ連携。

◎施設内での感染対策と利用者への周知。

04.

利用者、職員などで感染者や濃厚接触者がでた場合の対応方法などについて、不安や心配していたことはどんなことですか。(3つまでお答えください)

- 濃厚接触者が出た時は、結果が出るまで安心できず、消毒の徹底。陽性の診断が出た時のことを想定し、シュミレーションすることぐらいしかできません。仮に施設でクラスターが発生した場合、職員が外に菌を持ち出さないを前提に動いていこう。自宅には帰らず、施設に泊まる。法人の用意する施設に泊まることも必要になってくると思います。
- 職場の対応マニュアルに不安はなかったですが、自身も感染していて、それを拡大していないかどうか心配でした。
- 保健所の対応、利用者と家族の理解。
- 自身への感染、仕事の有無。
- すぐにPCR検査が受けれるのか。
- 速やかな利用者職員全員の検査、陽性者の受け入れ病院、利用者職員との安心安全を確保できるか。(ケア人員や予防キットなど十分確保できるか)
- スタッフ、入居者の迅速なPCR検査の実施がしてもらえるのか。
- 高齢者の迅速な入院受け入れ先があるのか。

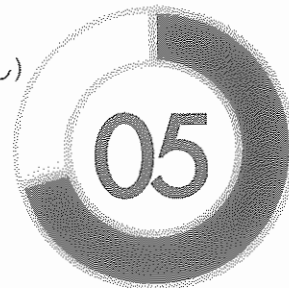
05.

3月頃～現在に至るまで、通常の行事やボランティアの受け入れは

中止しましたか。

また代替的に何か取り組んだことはありますか。

中止した
(代替なし)
29%



中止した
(代替あり)
71%

06.

「代替的に取り組んだことがある」場合、それはどんなことですか。

- ボランティアの受け入れは3月よりすべて中止した。春の行事、夏の行事、全てが通常行う形式では実施できなかったが、プロジェクターを使用した映画上映会や花火大会上映会、アイスクリームバイキングなど、施設内で行なえる催し物に変更し実施した。また、人数制限を行い3密にならないように工夫して行った。
- YouTubeで動画を流す。
- 今までと違うレクリエーション。
- 行事…各フロア少人数での内容に変更。
- ボランティア…間接的な個人作業や個人参加など、ボランティアさんと相談しながら可能な内容を探り活動継続。
- 生活フロアでの開催など、規模の縮小。



07.

厚生労働省の感染拡大防止の留意点に基づく対応について、どのような苦勞や困難がありましたか。(いくつかでもお答えください)

◎ 熱発者が出て、感染症対策で防護服・ゴーグル・マスクを装着し各居室を回るが、居室ごとに身につけている、感染グッズをその都度交換して対応する。冬でも排泄介助に回っている時は汗が噴き出すが、夏の暑さがある時期は防護服を着て介助は介助する側の体力が3倍・4倍消費される。

◎ 最初はマスクの確保が大変でした。
◎ 認知症のある方に継続したマスク着用は難しい。
◎ 濃厚接触等の定義がころころ変わったり、後出しの情報がある中での利用者家族対応に困った。
◎ 熱の基準や持続日数が日々変化していた。濃厚接触の基準も

あいまい。
◎ 利用者の生活、心身ケアでの安心(認知症などの環境変化への混乱)を確保しながらとソーシャルディスタンスなど感染症予防対策の難しさがある。
◎ 新しい生活様式への理解、面会制限。

08.

面会制限や、新しい生活様式の中で、どのような形でご家族などとコミュニケーション、連絡をとっていましたか。

◎ ご家族様に利用者様の様子をよりお伝えできればと思い、相談員が細目に電話でご様子をお伝えしたり、その時の元気に行事事に取り組むお姿を写真や具体的に記載したお手紙を郵送。
◎ ご家族様が面会に来所されても直接は会えない状況。(ドア越しの面会)顔は見れるが、話をしても聞こえないという意見が

あったため、ワイヤレスマイクを使用しドア越しでも家族の声が聞こえるようにした。
◎ 戸外での面談、電話、メール。
◎ 電話や窓越しの面会。
◎ 特に家族間での変化はない。
◎ 窓越しでの会話やテレビ電話。
◎ 健康状況チェックや検温の実施、窓越し面会。
◎ 状態に応じた電話連絡。

09.

地域から施設に対する連絡や関わり、施設から地域に対する連携や関わりなどについて、何か行ったことはありますか。

10.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

ない
57%



ある
43%

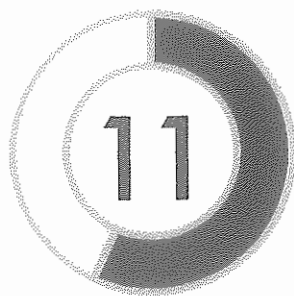
◎ 高齢者施設ではありますが、カフェを1階で運営しておりますので、地域の方が来店した際に様々な話題の情報を提供して下さる。地域住人の方と関わりの中から情報交換を行い、信頼関係を構築し、より地域に根付いた入所施設として運営で

きたらと思っている。また、育児・保育・貧困者など様々な分野においてもアンテナを張り巡らし、社会貢献にも目を向けている。
◎ 手紙、広報誌。
◎ 感染症対策や陽性者発生の情報交換など。

11.

近隣の病院、他施設、事業所との連携について、何か行ったことはありませんか。

ない
43%



ある
57%

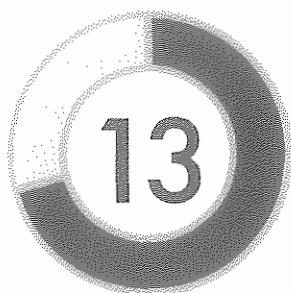
12.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- 他施設と電話連絡にて感染予防対策で互いが実施していることの確認を行っていた。
- コロナに関する情報共有。
- 施設の感染症予防対策の内容などを発信、スムーズな連携が図れるよう共有。
- コロナ感染状況や面会制限についての情報共有。

13.

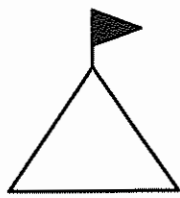
感染拡大防止を図りながら業務を行う中で、今までの対応と比べて、何か気が付いたことや、考えたことはありますか。



□ ない
■ ある

14 「ある」の場合、それはどんなことですか。

- コロナという感染症が流行する以前から手洗い・消毒・うがいは行っているが、流行してから、今では何も意識しないままでも、身体が覚えており、自然に徹底している。消毒に要する時間が大幅に増えた。
- アルコール消毒などの必要性和継続、他者と関わる時の距離。
- 利用者同士の3密を防ぐことの難しさ。
- 人の繋がり。
- 自身の体調管理や外部訪問者との距離感。



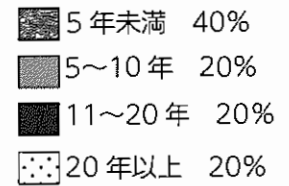
【学童保育施設】

15.

経験年数

回答数	15名
5年未満	6名
5～10年	3名
11～20年	3名
20年以上	3名

5年未満
40%



16.

利用児童に対する日々の関わりで、大切にされたことはどんなことですか。

- ◎ 感染防止対策。(3密、マスク)
- ◎ 距離を保ちながら、不安な気持ちなどを受け止め、安心出来る場所をつくる。
- ◎ ストレス軽減。
- ◎ 児童の個性を理解し寄り添いたいです。
- ◎ 少人数の中で、ゆっくり関わってあげること。子ども達も学校も行けず、友達にも会えない寂しさをちょっとでも紛らわすことができるように、プログラム活動を行っていた。
- ◎ 楽しく過ごしてもらおう事と、将来を見据えた関わり。
- ◎ 健康状態の把握。情緒の安定など。
- ◎ 大人も子どもも今は新生活様

- 式。まずはコロナウイルスとは何かをネットで見つけた紙芝居を印刷して伝えました。その上で3密のことや、ソーシャルディスタンス等伝えました。子どもだからとごまかさず、コロナ対策をしっかり理解してもらうことを大切にしました。その上で制限ばかりではなく、新しいルールの中でも楽しめることを子どもたちと話し合いながら生み出していくことを大切にしてきました。
- ◎ 子ども同士の距離感。
- ◎ 子どもたちが自由に選択して遊びを展開できるように関わっている。
- ◎ 子どもの気持ちと成長。
- ◎ 笑顔 手洗いうがい。

- ◎ 体調の変化についての観察。
- ◎ 過剰、過敏になりすぎず、今出来ることを正確に伝え一緒に行いました。利用制限のため、登所出来ない日もあり、写真掲示等を利用して来れなかった日にどーいった活動をしていたか分かるようにし、会えない子との交友関係を繋ぐ工夫をしました。
- ◎ 子どもの権利を守る場所としての機能を持ち、主体性と自発性を大切にする。

17.

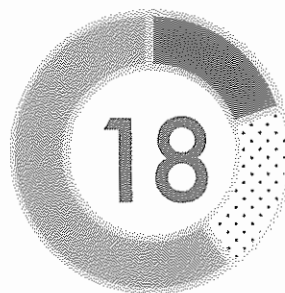
保護者に対する日々の関わりで、大切にすることはどんなことですか。

- お子様の体調の確認
- 出来るだけ変化など子どもの事で共有する。
- 特になし。
- 児童の感情の動きを保護者と共有出来ればと思います。
- 緊急事態宣言中は、登園自粛の要請をお願いしていた。
- その後は、感染予防にはできる限りは気をつけるが、実際は、子ども達の距離も近いため、ある程度の理解はしてもらっている。
- 安心して預けてもらえる様に、良いことや何かあった時の報告と、学童内の雰囲気を見てもらう。
- 家庭の様子を丁寧に聴く。保護者の子育てにおいての大変さや悩みなどを聴く。など。
- 自施設でのコロナ対策に対する理解と協力の要請。児童の健康管理、情報共有です。保護者や児童がコロナによる不安を抱えていればその都度施設長と相談し、臨機応変な対応も考えたい。
- コロナウイルス感染拡大を懸念している保護者にはアルコール消毒やマスクをして感染対策を行っていることを伝える。
- 子どものその日の様子や、素敵だったところを伝える。保護者の体調面を観察する。傾聴。
- 安心。
- 会話をする時はマスクを着用。
- 緊急事態宣言中、忙しく仕事されていた方への気遣い。
- 子ども達の家庭での様子、保護者の方の働き方の変化からのお疲れなどを聞き、制限をかけている中でも施設で出来る事を伝えたり困った時にはすぐに教えて欲しい旨を伝えていました。
- 対等に話が出来る関係の中で、保護者とともに創る学童保育。

18.

ボランティアなどの中高生や OB・OG の受け入れについて、中止したり、あるいは受け入れするにあたって何か制限をしましたか。

- 中止した (9名)
- 受け入れた (3名)
- 条件つきで受け入れた (3名)



- 中止した
- 条件つきで受け入れた
- 受け入れた

19.

条件つきで受け入れた場合、どのような基準で実施しましたか。

- 継続的にきている子どもの1人が4月から中学生になったが、学校も無く所属がわからない状態で、来たいという気持ちがあったため特別に受け入れる。
- 相談がある場合は受け入れる。
- 検温とマスク着用 消毒。
- マスク着用 手洗いうがいの遂行 体調不良の場合は受け入れない。



20.

普段実施している活動、行事・イベントなどで

中止・延期したものはありますか。



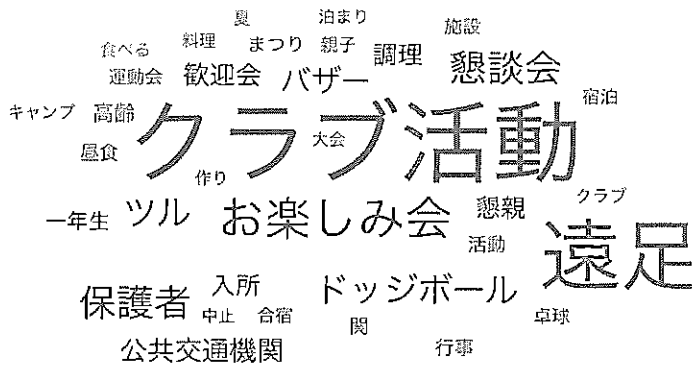
□ ない
■ ある

ある(13名) ない(2名)

21.

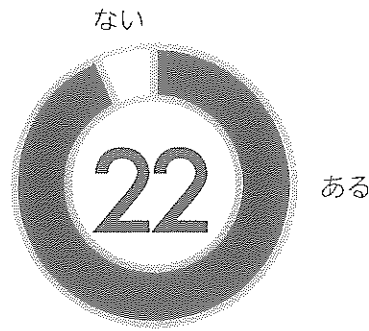
「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ キャンプ、遠足。
- ◎ 遠足。
- ◎ ドッジボール大会。
- ◎ バザー。
- ◎ 運動会。
- ◎ 昼食作りや、セツル合宿。
- ◎ 遠足や、泊まりの活動等。
- ◎ 交通機関を利用しての遠足。調理活動。など。
- ◎ おやつをバイキング形式で取って食べる活動。月に2回行っていたが、中止しています。
- ◎ セツルの家キャンプ中止。
- ◎ 夏休み中に行うお楽しみ会中止。
- ◎ お茶の先生をお招きして月2回茶道を経験するクラブ活動は4月5月は延期し、6月から新たな形で再開しました。
- ◎ 新一年生の歓迎会中止。
- ◎ 親子遠足。
- ◎ 調理関係の活動、全てのクラブ活動、を中止。館外活動は中止又は延期。
- ◎ クラブ活動、遠足、保護者会活動。
- ◎ 公共交通機関を利用するもの。
- ◎ 保護者の集まり。
- ◎ 入所式、懇談会、宿泊行事、夏まつり。
- ◎ 施設外への行事(キャンプや遠足、新入生歓迎会など)や、集客を目的とするバザー等ほぼ全て中止になりました。
- ◎ 室内で換気をしながらが難しく、**高齢のボランティアコーチを招いて行っていた卓球クラブも年内中止**です。
- ◎ 保護者の活動(懇親会等)。
- ◎ 料理を作る行事。



22.

普段の活動、行事・イベントなどで、開催方法を工夫(変更)して取り組んだものはありますか。



ある(14名) ない(1名)

23.

「ある」の場合、その取り組みと実施した理由をお聞かせください。

- ◆ 1年生歓迎会、新しい1年生を出迎える為。
- ◆ 遠足の場所を徒歩圏内にする。
- ◆ 遠足は乗り物を使わず徒歩で行ける場所を選んで行きました。
- ◆ セツルが中止になった分、夏らしい思い出を、少しでも経験できるように、園内で小さな夏祭りを、行った。
- ◆ 普段の活動で、手洗いうがいの徹底と、換気。
- ◆ 歩いて行ける範囲で「お弁当を持っての遠足」など。
- ◆ お茶の先生をお招きして月2回茶道を経験するクラブ活動は、人数制限や、飲食する者は他人が触らない等独自のルールを決めて再開。経験を大切にしたい思いと、利用料をとり自施設で月2回行っている活動なので、対策を工夫した。
- ◆ 週に一回行っているけん玉クラブは自施設でその経験を大切に

- しているので、学年別や時差をつける等して少人数ずつで行える様工夫した。
- ◆ 夏のプール、水あそびは夏の暑さ対策もあり、人数制限や時間短縮等に対応して行った。
- ◆ 遠足はお弁当を持って歩いて行ける距離の広い公園に行く。
- ◆ 三密を避けることができるよう、**主にグラウンド開放を行った。**子どもも家庭も少しでも生きやすくなるために。子どもの豊かな成長のため。
- ◆ 水遊びは、1グループ2人に分けて10分ずつ交代する。それ以外の子どもたちは水鉄砲や水風船等一定の間隔をとり、遊ぶことができるようにして行う。
- ◆ 遠足…子どものやりたい気持ちと衛生面、保護者の理解により実施。
- ◆ コロナ応援メッセージを作成。コロナ禍で第一線で働いている

- 保護者の方たち医療従事者の方たちを応援する為。
- ◆ 地域の人や卒園児にも楽しんでもらっている夜店まつりが中止となったので、学童児がおまつりを企画し、年長児を招いて盛り上がった。
- ◆ 感染が少し収まった時に保護者勉強会を企画した。再拡大し始めたので実施を検討したが、広いホールで講師の話聞いてもらうことで実施した。
- ◆ 一部屋の人数を30人以下に抑えるため学童を2ヶ所に分けて保育しています。その為、全員で行っていたプール活動や施設内で行えるスイカ割り等も分散で行いました。
- ◆ 保育園との混在を避けるため、保育園室内は使用せず過ごせるように工夫しています。
- ◆ 年に一度の保護者会総会を屋外で実施した。



24.

子どもたちの安全・健康を守る為に、衛生管理や環境整備など、どのようなことに取り組んでいますか。

- ◎ 部屋を分けたり勉強、給食の配置を変えて行っている。
- ◎ 手洗い、消毒、換気、玩具などの消毒。
- ◎ 下校前のアルコール。
- ◎ 手洗いやアルコール消毒。
- ◎ ドアノブやおもちゃの消毒、換気、加湿器、空気清浄機の使用など。
- ◎ 子どもたちにも、手洗い、うがい、アルコール消毒の強化など行っている。
- ◎ 手洗いうがいの徹底と声かけ、意識付け。
- ◎ 来館時の検温。こまめな消毒作業など。
- ◎ 毎日学校から帰ったら手洗いに加えて手指消毒と検温を行う。机やドアノブ、電気のスイッチ、

- 掃除用具等は帰る前にアルコール消毒を実施。1時間に15分の換気は必ず行う。密を避ける為、宿題、おやつ、あそびのスペースは分けたり時差で行う。座り方は向かい合わせにならない様、常に一方向を向くようにしている。
- ◎ 職員の健康管理。
 - ◎ 手洗い消毒、消毒作業。学習や昼食時は対面になることがないように机を壁側につけたり、子どもたち自身が衛生管理や環境整備を考えられるよう言葉がけをしたり行動をとったりしている。
 - ◎ 帰園時、トイレ、食事前の手洗い消毒。
 - ◎ 室内でのマスク着用。
 - ◎ 帰園後は手洗いうがいをした後消毒。

- ◎ 部屋で遊ぶ場合はマスクを着用。
- ◎ 換気扉は開けておく。
- ◎ 手洗い、消毒を徹底した。密にならないよう保育する部屋、場所を増やした。
- ◎ 登所直ぐに検温と、室内のマスク着用。
- ◎ 1時間毎に換気と消毒。
- ◎ 各テーブル向かい合わないよう横並びで宿題やおやつ、夕食を食べたり、室内30人まで、プールは15人まで等空間を分けるようにしています。
- ◎ 室内でのマスク着用、検温手洗いうがいの徹底。(外に出た場合や食事の前は特に)

25.

緊急事態宣言下・自粛期間中、利用を控えていた保護者の方への連絡やコミュニケーションは、どのようにとっていましたか。

- ◎ 一斉メール、電話。
- ◎ 電話で様子を伺う。
- ◎ 電話。
- ◎ 特にないです。
- ◎ 連絡は、キッズノートやホームページを通して、その都度、連絡事項を伝えていた。
- ◎ 電話やメール等。
- ◎ メッセージカードを作り、月のおたよりと一緒に届ける。(家庭

訪問)

- ◎ 緊急事態宣言期間中に電話連絡を入れて様子を聞いた。
- ◎ 職員からの手紙(メッセージ)を送った。
- ◎ 地域巡回をし、家の近くを通り会えるタイミングを図る。
- ◎ 電話やお便りを届ける等で連絡をとった。
- ◎ 電話での対応。

- ◎ 保護者全体へのメールを送ったり、気になる家庭には電話で様子を確認した。
- ◎ 利用制限があり、それを段階的に緩和させる度(2~3週間に1度)に電話にて連絡をしていました。
- ◎ 電話で様子を伺った。気になる家庭は家庭訪問しインターホンで話した。

26.

保護者への対応で悩んだことなどはありますか。

ある(11名) ない(4名)



27.

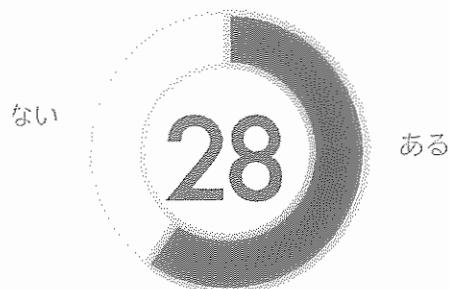
「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◆ 返金対応。
- ◆ 1人1人の保護者の方と話すことができない。
- ◆ 施設長は自宅待機・家庭保育を呼び掛けるが全く協力しない家庭と協力しすぎる家庭に分かれていて不公平があった。
- ◆ 私たち自身、日々の状況が分からなかった中で、何度も行事はあるのか、ないのか、早く知らせてほしい、決めてほしいなど、催促され困った。
- ◆ 感染対策をどのようにしているか聞かれた時。
- ◆ 自粛を促している期間に保護者から、学校のプールが中止になったので学童で子どもを少しでもプールに入れさせてやりたいと相談があった。自施設では最後の年となる学年だったので、少しくらいならと悩み、2回半日で受け入れた。
- ◆ OBが遊びに来たいと保護者からの相談。不登校の子もいたので個別対応したが、あの子はよくてこの子はダメと線引きが難しかった。
- ◆ コロナ禍の中でのキャンプの実施について。
- ◆ SNSの交換について。
- ◆ 子どもの気持ちや思いに耳を傾けていただけるようにするにはどうすれば良いか。
- ◆ 来園をしぶる児童の保護者への対応。
- ◆ 出来ない事への葛藤と、やっている対応で良いのかどうか。断った事でこの先学童へどいった印象を持ってしまうのか。それが子どもにどのような影響が現れるのか。

28.

保護者への対応をする中で気になったことなどはありますか。

ある(9名)
ない(6名)





29.

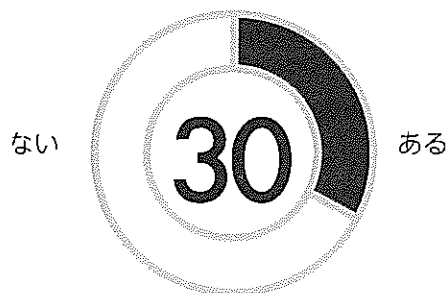
「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ どのような言葉遣いで納得されるのか。
- ◎ 保護者の方も不安や困っていることがある。
- ◎ こどもが家にいたら仕事できないと送り出す親。
- ◎ 自分の子供に対して、何が出来て何が出来ないか等の、理解が足りていない。
- ◎ マスクをしない保護者。
- ◎ 子どもに対しての言動や、話している中から子育てで自分では解決できないと感じていることがあり、それが重荷になっているようだ。
- ◎ 自宅で過ごす中でイライラしている様子。
- ◎ 在宅ワークをされているご家庭など、子ども(保護者)が共に心地よい距離だと感じていたのか疑問に思う家庭もありました。

30.

地域からの施設に対する働きかけなど、どのようなものがありましたか。

ある(5名) ない(10名)



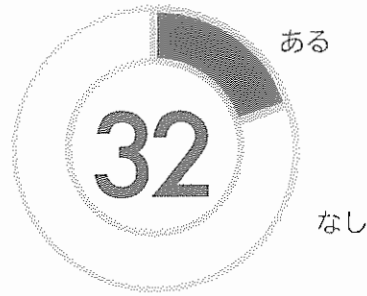
31.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ 保護者の方々からマスクの寄付があった。
- ◎ 地域の駄菓子屋の方から、「そこだけは、開けないとかわいそうやな〜。声が聞こえへんのは寂しい。うちに来る子どもたちも全然おらへんし〜。」と話している中でそのような言葉をいただいた。
- ◎ 公園に大人数で行かないで欲しい。
- ◎ 地域の方から沢山『大変やねー』と声をかけて下さいました。お菓子を差し入れてくださったり、加盟の商店街から金券を頂きました。
- ◎ 近所の清掃活動(月1)が無くなっているのに気付き訪ねると『そんなパワー今ないねん』との事だったので、子ども達と周辺の掃除と草抜きを行いました。
- ◎ 朝早くからうるさい。公園にあそびにいくと、人数が多すぎる、元気すぎると苦情が来た。
- ◎ 子ども達が休校の間、保護者の職場に応援メッセージを友だちと一緒に書いて保護者に渡し、職場に持って行って頂いた。近隣の病院・介護施設・ナショナルスクール等から、ありがとうのメッセージを子ども達にたくさん頂いた。

32.

自肅期間中の児童の受け入れについて、小学校との連携はありましたか。



ある(3名) なし(12名)

33.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ 休校期間中、就労の為子どもを家で見れない保護者支援の為、14:00までは小学校が受け入れ、14:00からは学童で受け入れると両輪で支援することにした。
- ◎ 休校期間中の登下校は保護者の送迎が必須だったので、無理な方は学童が代わりに行った。
- ◎ 自肅中学校に行った後、毎日来館があった子どもが時間が過ぎても来館がなかったときの安否確認。学校は何名ほど、誰が登校しているか。
- ◎ 利用制限をしていたので、学童へ利用出来ない日に学校で受け入れたりと対応してくれる学校もありました。

34.

活動やイベント・行事の中止や延期・自肅もある中、「新しく取り組んだこと」があれば教えてください。

- ◎ 夏祭り(2名)。
- ◎ グラウンド開放。
- ◎ 今まで夜間学童は保育園でお願いしていましたが、学童(職員、バイト)で行っています。
- ◎ イベント等は工夫して出来るよう企画段階です。
- ◎ 週一回の公園での活動を二回に増やし、別の学童との関わりを創った。
- ◎ 公園に遊びに来ている子ども達と共にあそぶ機会を増やした。



35.

今気になっていることを教えてください。

- ◎ 特になし。(2名)
- ◎ 今後のコロナウイルス情勢。
- ◎ コロナで学校になかなか行けない子が、どのようにしていったら行けるようになるのか?どこで線を引けばいいのか。
- ◎ コロナの中で子ども達とどのような方法で行事などを開いていけばいいのか。
- ◎ 個性の強い児童への取り組み方。
- ◎ 今後の、行事の取り組み方。
- ◎ 秋から冬にかけての感染症が流行する時期の保育。
- ◎ 自身の健康。
- ◎ 利用者や職員に陽性者や濃厚接触者がした場合の保健所からの具体的な指導。
- ◎ 子どもが向かい合わせになる遊びについてよしとするかどうか

- (将棋、オセロ、トランプ等)。
- ◎ コロナ禍で電車に乗って遠足等に行けていない中、友達フェスティバルでの電車移動が出来るのか。(子どもたちが)
- ◎ コロナウイルス感染症者が増える中で少しずつ規制が解けていく社会や福祉施設だが、一度規制を解くと次にかけることが難しくなる。また、そのことから、子どもや家庭のストレスはさらにかかるのではないかとということ。
- ◎ 下校時子どもの疲れた様子。
- ◎ コロナはいつまで続くのか。
- ◎ 今後の行事など、電車は利用できないので、バスなど使って実施するかどうか。
- ◎ 中高生を断ってしまっている事。
- ◎ 何か出来たんじゃないか、話を聞く機会もなく、こちらの思い

- を伝える事もせず、今もお互いの為に控えてもらっています。
- ◎ 学校が始まらず不安や言いたいだけの愚痴を聞いてあげられず、受け入れてあげられなかった(受け入れてもらえなかった)経験がこの先どう影響するか気になります。
- ◎ 大人やメディアから発する不安な状況や見えないものに対して、子どもたちの気持ちは落ち着きを保てていない。現在具現化してきた様々な社会問題はまだまだこれから広がってくる可能性が高い。色んな人が社会の中で苦しい状態に追いやられているということが出ている中、大人中心で子どもの環境に手が届かないことが益々深まるのではと考える。

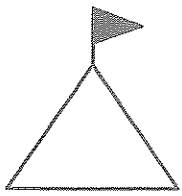
36.

今後に向けての準備をしておこうと考えていることを教えてください。

- ◎ 特になし(3名)。
- ◎ 小学校休校時の受け入れ、返金対応。
- ◎ 感染対策、子ども達が距離を保ちながらも楽しめるようにする。
- ◎ 人数を、少人数に分けながらできるような、新しい形の行事の企画など。
- ◎ 今までとは生活の仕方が変わってきているなか、どう日々を過ごしたら子ども達を楽しませることが出来るか。
- ◎ 発熱時の対応。家庭と連絡がスムーズに行えるように、衛生用品(手指の消毒) マスクなど

- を常にストックしておく。
- ◎ 今後予定している行事やイベントについて、世の中の状況によって行い方を何パターンか考えておくこと。
- ◎ もしもの時のことを子ども達に伝えていく、自分たちでも考えることができるような伝え方を考える。
- ◎ 保護者との連携、子どもの成長と衛生面の兼ね合いをどうとっていくのか。
- ◎ コロナで出来ない行事が増えてくるのでそれに代わる物を考える。やり方を考える。
- ◎ 感染に対しては、今している感

- 染予防をこれからも徹底していく。
- ◎ 楽しみにしていた家庭での行事、学校での行事など中止になっているので、子どもが楽しめることを子どもと一緒に企画していきたい。
- ◎ 今回の経験で、感じた子ども達の思いを、次の自粛や制限がかけられる際に代弁できるよう聞き取り、どういった工夫なら出来るのか考えておきたいです。
- ◎ 保護者と一緒に現状の子ども達の環境を知り、共により良い環境づくりのために一緒に考えていく準備が必要である。



【保育所】

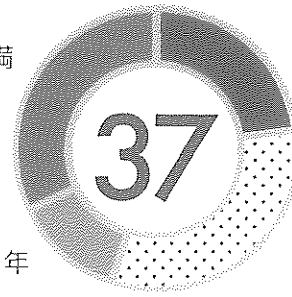
37.

経験年数

回答数	85名
5年未満……	27名
5～10年……	11名
11～20年……	20名
20年以上……	27名

5年未満
32%

5～10年
13%



11年～20年
23%

20年以上
32%

38.

自粛要請期間中に**登所（園）していた**児童・保護者に対して、

その期間の関わりや支援で大切にされたことはどんなことですか。

- ◆ マスクを必ずつける、手洗いうがい消毒まできちんと行う。
- ◆ 自分がクラスターにならないように、また子どもたちにもうつらないように手洗い消毒の徹底と、自分自身の**プライベート管理**。
- ◆ 手洗い、うがい、消毒。
- ◆ 保護者の送り迎えを最小限にし、保育室内に入らないようにした。
- ◆ 会話の中で保護者の体調を気遣う。
- ◆ 会えてない保護者は電話で体調などを伺う。
- ◆ 子どもの少しの体調の変化はすぐに保護者に伝える。
- ◆ 感染しないことと、させないこと、ストレスを和らげること。
- ◆ 少人数のため、一人ひとりとの関わりをより多く持つ。保護者が不安にならないよう、子どもの体調や様子などをしっかりと伝えていく。
- ◆ 登園しやすい受け入れ環境を整えた。
- ◆ コロナ感染症が施設で起こらないように、感染対策を強化すること。
- ◆ できる限りの予防策に対応していきました。
- ◆ 職員は出勤時の朝の検温は今も欠かさず記入して保護者の方にも送迎時は検温してもらっています。
- ◆ 感染対策。
- ◆ 子ども、保護者の体調面を詳しく聞き取るようにした。
- ◆ 子どもたちなりに不安を抱えていると思うので、そういう仕草がみられた場合は優しく対応した。
- ◆ **子どもの人数が少なかったことから一人ひとりとより丁寧に関わられるように保育をしていた。**
- ◆ 子供たちが楽しめるように工夫する。
- ◆ 児童・保護者と関わる際にはマスクをし、手洗いうがい消毒を徹底するよう心掛けていました。
- ◆ 出来るだけ密にならない様にした。
- ◆ 消毒。
- ◆ 人数が少なかったので一人ひとりとゆっくり関わることを大切にしました。
- ◆ 体温チェックや健康状態の確認、机にて座る場所の配置の工夫等。
- ◆ 体温測定・消毒。
- ◆ 体調に変化がないかを保護者に確認したり、こまめに検温し、手先の消毒や換気にも努めました。
- ◆ 体調の変化がないか、お帳面だけでなく、一人ひとり毎日口頭で聞くようにしていた。
- ◆ 体調面等、普段以上に気を配りながら保育にあたる。
- ◆ 徹底的な消毒や体調の変化の留意などを伝えることを徹底し、何かあればすぐに迎えに来てもらうことや、園での対応などを伝える。
- ◆ 保育室の消毒、おもちゃの消毒の徹底。
- ◆ 家庭の様子（お仕事等）を詳しく聞く。
- ◆ 妊婦さんには体調面の声かけをする。
- ◆ 毎日の朝の検温を聞き、体調をよく見る。
- ◆ 密を回避し、出来るだけ換気を行う。こまめな消毒とマスク



の着用。子ども達自身にわかりやすいよう伝え促して保育を行った。

◎ 沢山の保護者やお子さんが出入りするので、消毒などをこまめに行うことです。

◎ インターホン越しで家庭訪問をしたり、手作りキットを配りました。

◎ 通常とは違う少人数の保育なので不安があると感じるのも、その不安な気持ちを受け止めた。

◎ 感染予防と心のケア。

◎ マスクで顔が見えないので挨拶はしっかりとした。

◎ 玩具の消毒や室内の換気。

◎ 子どもに関しては、常に換気した室内で密を避けながら少人数で過ごした。

◎ 保護者に対してはアルコール消毒や検温の徹底を図り、コロナ対策への協力を促した。

◎ 手洗い消毒をこまめにするよう声をかけたり常に換気を行っていた。椅子に座る際も可能な限り間隔を開けて座るようにした。

◎ 消毒の徹底。健康と安全の配慮。

◎ 保育者は必ずマスク。

◎ 例年との対応が違うので、丁寧に説明するようにした。

◎ 手洗い、うがいをしてマスクの着用。

◎ 出来る限り普段通りを心掛けた保育の提供。マスクは必ず着用しての対応。

◎ 集団生活の中で、密にならないように工夫した。

◎ 園児、保護者の気持ちに寄り添うこと。

◎ 換気をしながら、密にならないように工夫したことや、子ども達の休みのご協力が多かったの

で、登園してる子が安心できるように、ゆったりと関わるようにした。

◎ 保護者に対しては家庭保育している方の過ごし方についての質問があれば、家庭訪問時に聞いた内容を伝えるようにした。また勤務時間が早く終了した際は早めのお迎えを依頼。登園後の発熱が早めに連絡を入れた。園児に対しては手洗い・うがいをこまめに指導、子ども同士近づきすぎないように距離をとれるように空間を開けるようにしていった。

◎ 自分がうつしてはいけなと思ひマスクを必ずつける。

◎ いろいろな場面での、不安の軽減。

◎ できるだけ密にならないように注意した。

◎ 感染症対策をした上での、いつも通りの関わりをしていく。

◎ 感染予防。

◎ 距離をあける。

◎ 子どもたちにはいつもと変わらず安心できる遊びの環境作りと関わりを大切にした。保護者に対しては安心して預けることのできる体制作りを大切にした。

◎ 体調の把握と登園したからには保育の内容の充実(行事も無い場合)。

◎ 体調の変化など、気になることがあればすぐに連絡する。

◎ 登園していた子どもが少なく、進級したばかりで不安になっている子どももいたので、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い安心して過ごせるようにしました。保護者にはお子さんの様子を伝えると共に疲れが見える方が多かったので労いの言葉を掛けるようにしました。

◎ 不安によりそいながらも、感染しないためにどうすればよい

か、しっかりと予防することの大切さを伝えた。保護者には自粛中の仕事の大変さを認める言葉かけをし、職場での状況に耳を傾ける。

◎ 保育園ならではのカラダを使った遊びの提供や不安感の共感。

◎ 保育園には来ることはできるが、外出がなかなか出来ない状況にあるので、登園した際には園庭で思いきり身体を動かすことができるように心がけた。登園人数も少なかったり、週に何度か休む日があったりと、不安定な生活になっており、なかなかリズムが掴めずに子どもたちも不安定になることもあったが毎日さまざまな楽しいあそびを提供し、保育園に来たときにはあそびを通して気持ちの発散ができるようにした。

◎ 毎日の体調を確認。

◎ 一人ひとりに声を掛ける。

◎ クラスの人数が少なくなったが、子供たちが、登園していることに寂しさを感じないように、関わっていきました。

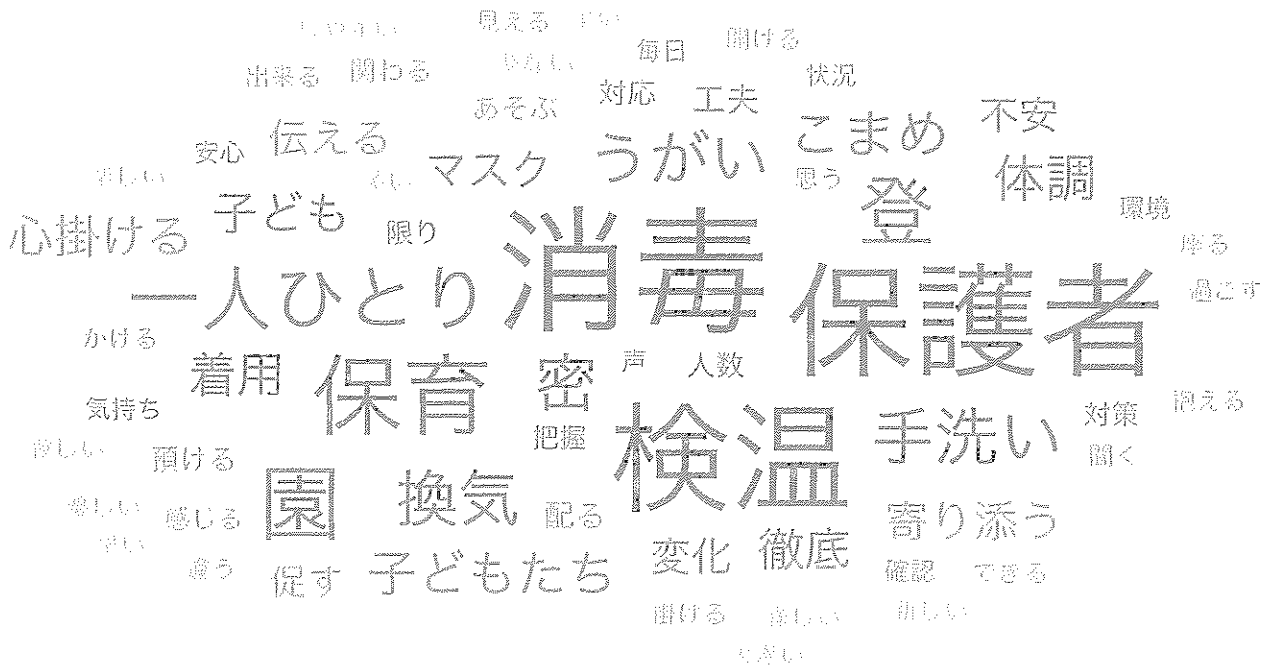
◎ 園で感染が出ないように、できる限りの対策をすることで、保護者の方が、園内に入れない状況になりました。園での姿が見えないぶん連絡帳のコメントを充実するよう意識しました。こんな状況のなか、仕事が休めない、医療従事者の保護者には、まめに声をかけるようにしました。

◎ マスクを着用や手洗いうがい。また、子どもの体調を確認・把握。

◎ マスク着用。手洗いうがいをする。

◎ 子どもの体調を把握する。

◎ 手洗いうがい消毒の協力。毎日の検温をしてもらい、体調の変化に気を配るなど。



- 人数が減って、普段と違う雰囲気なので、不安にならないように過ごした。
- 体調の把握・心のケア。
- 密にならないように。
- 保護者との会話・コロナ禍で差別観をうまないための保育。
- 感染予防対策と不安に寄り添う。
- 基本的には日常と変わりません。
- 子どもたちが安心して過ごせ、保護者が安心して預けられるよう声をかけ笑顔で接すること。
- 話をよくきく。
- 仕事をしていても業務内容の変化により、ストレスがないかどうか。
- まずは園全体や子ども達の健康管理に気をつけた。
- 一人一人の健康状態やマスクをするので乳児には特に不安を感じさせないように。
- 家族が濃厚接触者となった場合の人権擁護。

- 子どもの体調の変化を見逃さないようにした。
- 受け入れ時の体調観察とこまめに検温チェック。
- 笑顔を絶やさないようにした。
- 体調管理、消毒、保護者対応(不安、相談)。
- 体調面、衛生面。
- 登園時の検温を記入する。保育中も体調の変化に気をつけ、こまめに検温を行い、午睡時など、間隔を開けて布団を敷く。止むを得ず勤務されている保護者の労をねぎらう。
- 不安が大きかったと思うので、まず園としての対応、消毒などを含む事を丁寧に伝えるように心掛けた。
- 進級したばかり新しい担任にもなったばかりだったので信頼関係を作っていけるような対応の仕方を担任で話あいながら進めた。
- 不安を抱えながらの登園されている家庭もいたので、今まで

- 以上に会話を大切にしたり、TV等でいろいろなコロナ関連の情報を受け、子どもたちも目にみえない不安もあったと思うので、遊びを通して少しでも不安を取り除ける環境を意識した。
- 不安感を軽減できるように関わった。
- 保護者には、室内環境の整備、消毒、換気、玩具消毒、職員マスク着用、手指消毒など感染リスクの軽減できる対応を行っていることを伝えた。
- 児童には、お休みの子が多いことで不安を与えないよう保育した。
- 保護者と話す時の距離感を保つ。
- 保育室が出来る限り密にならないようにした。
- 利用者、職員の体調確認や体調の変化に留意し保育を心掛けた。



39.

自粛要請期間中に、登所(園)を**自粛をしていた児童・保護者**に対して、

その期間中の関わりや支援で大切にされたことはどんなことですか。

- ◎ お家でできるキットなどを作成し、お家にいる間でも楽しめるように工夫する。
- ◎ お便りや配布物などを家庭に届けて、しっかりと情報を共有したり、家庭での様子や困ったことを話すこと。
- ◎ お手紙をとどけたり、電話をした。
- ◎ 絵本を届け子どもと保護者の体調や様子を伺う。
- ◎ 週に1回電話をいれどう過ごされているのかや体調は崩されてないかなどを聞く。
- ◎ 大切にしている、心配しているということを伝えること。
- ◎ 消毒した絵本を希望する家庭へ渡しに行く。電話をして、家庭での様子や不安なことなどはないかなど他愛もない話の中で聞いていき、共感していく。
- ◎ 感謝の気持ちと、電話連絡による自粛中の悩みの相談受け口
- ◎ 児童保護者の体調について、情報収集。
- ◎ 携帯アプリでその都度、園からクラスからと連絡事項を投稿していました。
- ◎ 感染症対策。
- ◎ **こちらから連絡をとるようにし、自粛中の様子を聞くようにした。**
- ◎ 自宅保育の協力をしてくださっていた保護者にはお礼を言って感謝をし、次登園する時に不安な気持ちなどを持たないように関わった。
- ◎ 連絡をこまめに取る。
- ◎ 長期休み明けで情緒が不安定な子どももいる為、側で見守り安心して過ごせるようにした。
- ◎ 家庭へのお手紙を直接配布。
- ◎ 手紙などを届けに行き、自粛してても様子を知るようにした
- ◎ 電話をする等して、健康状態の確認を行った。
- ◎ 協力していただいたことに感謝する。
- ◎ 休みの間の体調などの確認。
- ◎ 自粛してくださってる方へ感謝を伝える。
- ◎ 保育園から保護者に対しての電話や家での様子を聞き、安全や体調などの把握を行なった。
- ◎ 会えていなくてもポストカードを作って送り、安心して登園できるようにする。登園が楽しみになるような支援をする。
- ◎ 自宅での様子を電話で聞く。
- ◎ 休み中の様子や姿を聞くため電話での確認、その時に保護者にも何か困っていることや精神的に疲れていないかをさり気なく聞くようにしていた。
- ◎ 換気や消毒です。ごはんのテーブルなど少人数で座るようにしました。
- ◎ 育児ストレスの軽減をすること訪問できるところにはする。最低でも電話で家の様子を聞く。
- ◎ 安心感を持ってもらえるようにかかわること。
- ◎ マスクで顔が見えないので挨拶はしっかりとした。
- ◎ 保育園のコロナに対する対応の報告や児童や保護者のお家での過ごしを聞く。
- ◎ 保護者に対しては、協力してくださっていたことに関しての感謝の気持ちを伝え、不安の無いよう保育に対してや、コロナの予防に対するの明確な内容、方法を随時伝える。
- ◎ 子どもに対しては、休んでいる期間が長い為、気持ちの不安などが考えられるので個々の気持ちに寄り添いながら保育を進めていく。
- ◎ 家庭保育に協力してくださった家庭には感謝の気持ちを伝えたり、電話で自宅での体調の様子を聞いたりした。
- ◎ 長期休暇していた家庭には連絡を取り様子など確認した。
- ◎ 近くなりすぎない。
- ◎ コロナによる対策を保護者に伝えていった。
- ◎ 伝達事項。
- ◎ 自粛協力の感謝の気持ちを伝え、登園した際は細かく家庭での様子の聞き取り。子どもたちには、自粛明けということもあり無理のない活動内容の提供。
- ◎ 細かな連絡や訪問を実施
- ◎ 訪問、電話連絡をして園児や保護者の状況を把握するように、こまめに電話をしたり、お手紙を届けに家庭訪問したりして、子どもの様子をこまめに聞くようにした。
- ◎ 家庭訪問時に家庭での様子を聞いたり、成長していることや家庭での悩みを聞いてアドバイスするなどの支援を行った。また、家庭で制作画楽しめるよう

にキットを用意し配布した。

- ◆ 非常勤なので自肅期間中は休んだのと非常勤なのでなかなか保護者の方とは関わる事がないので…。
- ◆ 少しでも楽しく過ごせるような声かけを心がけました。
- ◆ 協力して下さったことを感謝した。
- ◆ 感染症対策をした上での、いつも通りの関わりをしていく。
- ◆ 電話、家庭訪問などで様子を聞く。
- ◆ 次回登園された際に協力していただいたので感謝の言葉を伝える。
- ◆ 家庭訪問を兼ねて絵本や制作キットを届けた。またクイズや歌、工作などの動画配信を行った。
- ◆ 電話連絡を入れ、様子伺いや状況の把握。
- ◆ 短い時間ですが家庭訪問をし、子どもの様子を聞いていました。
- ◆ 園に休み連絡が入らない方に対して定期的に連絡し、コミュニケーションを図るようにしました。
- ◆ 電話をする際に、自肅して頂いていることに対してのお礼を述べるようにしていました。
- ◆ 電話をした。児童、家族の体調を聞き、園の状況を伝えた。また、自肅に協力してもらっているこの感謝を伝えた。
- ◆ 施設とのつながり。
- ◆ 普段保育園でしている経験ができなくなっていたので、自宅でもできる経験を考え、提供すること。また保護者の方の子育てを手助けできるようなものの提供を考えたり、話を聴くことができるように定期的な電話連絡や家庭訪問を行った。
- ◆ 慣らし保育中だった為、途中で自肅に入ってしまう不安視する保護者には、安心出来るよう

な声掛け。

- ◆ おたよりを配りに行くなかで、話し相手。こどもたちには、ぬり絵。
- ◆ 定期的に家庭訪問や、電話連絡などをしてコミュニケーションをとるようにしました。電話では、児童とも話をするようにしました。
- ◆ 鯉のぼり制作キットを作って家庭で、楽しんでもらえるようにしました。
- ◆ 家庭訪問や電話連絡をして、子どもの様子・体調を把握した。
- ◆ 家庭訪問や電話で子どもや保護者の体調や様子を把握した。
- ◆ 電話でお家での様子を聞いたり、お手紙をお家まで持っていくなどして情報を共有する。
- ◆ いろいろな情報や保育所からのお知らせを家に届けたり、電話をかけて困っていることがないか尋ねたり、繋がっているようにした。
- ◆ 家庭訪問や電話連絡で様子の把握。
- ◆ できるだけ話を聞く。
- ◆ 定期的な連絡(電話・訪問)。
- ◆ 健康状態の確認 協力に対する感。謝
- ◆ 子どもの様子など電話で確認していました。保育が必要そうな家庭には、登園しても大丈夫であることを伝えていました。
- ◆ 定期的に連絡をおこない、子どもたちの様子を聞くとともに保護者の状況も聞くことを心がけた。
- ◆ 電話をかける。
- ◆ 家庭訪問をする。
- ◆ 大阪府からの情報等を常にお知らせし変化が有ればすぐに対応できるように考えていました。
- ◆ 家庭内での親子の過ごし方。
- ◆ 児童の気持ちを第一に、保護者の不安への対応。

◆ 登園してきた時に、楽しく過ごせるよう心がけた。

- ◆ 定期的に連絡して体調チェックと園での伝達について伝え、関わりと繋がりを大切した。
- ◆ 協力感謝、協力期間中の様子確認。
- ◆ こまめに、配布物などを届けに行く際に、家での様子を聞いたり、困っていることはないかなど話してコミュニケーションをとる。
- ◆ 登園自肅をして下さったことに対し、感謝の気持ちを伝えたり、週に一度、子ども保護者の体調確認の電話を入れる。
- ◆ 進級したことで、繋がりがなくなり休まれたので、こまめに電話をした。
- ◆ 又、何か手渡すものなどあれば、保護者の方のご理解を頂き取りに来てもらった時に話すように心がけた。
- ◆ 常に繋がりと、待っているという気持ちが届くように又休んでいる間の保護者の方の体調等を必ず聞くようにも努めた。
- ◆ 長期にわたり欠席ということで、体調面や虐待、DVなどの傾向がないかなど、電話連絡が主になるが、状況を把握することを大切にした。
- ◆ 不安感の軽減に繋がるよう、電話連絡して対話を大切にした。
- ◆ 家庭に絵本を届けた。
- ◆ 家庭訪問や電話で話をする。又制作グッズを渡し子どもたちが気分転換出来るようにした。
- ◆ 可能な範囲での家庭保育をお願いし通常よりも少ない利用者の方の人数の中でもソーシャルディスタンスをとりながら、通常通り、子どもたちが安心でき楽しいが感じられる保育の質を保つ意識をもって保育にあたった。



40.

普段実施している活動、行事・イベントなどで**中止・延期**したものはありますか。

ある 84 名
ない 1 名



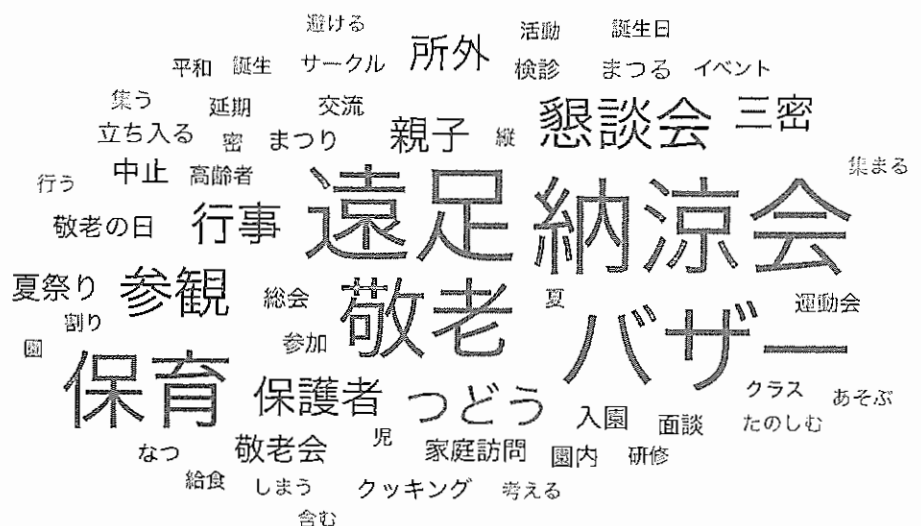
41.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ 所外保育。
- ◎ 敬老の日のイベントや、参観など。
- ◎ 遠足、保護者参加の行事、敬老サークル。
- ◎ 夏まつり、高齢者交流。
- ◎ 保育参観、平和のつどい・なつまつり、室内のおたのしみ会。
- ◎ 研修関係。
- ◎ 児童健康診断(耳鼻科、歯科)。
- ◎ 納涼会(5名)。
- ◎ 行事の中止(2名)。
- ◎ 親子遠足、懇談会、バザー、保育参加。
- ◎ 規模を縮小したり、2部制にし、密を避けた。
- ◎ 保育園内の祭り、お泊まり保育など。
- ◎ 誕生日会の保護者参加。
- ◎ 入園式や縦割り保育など異年齢児の子どもとの関わり大人数になってしまう行事を中止となりました。
- ◎ 親子遠足。
- ◎ 親子遠足、親を含む誕生日会など。
- ◎ 遠足、家庭訪問、懇談等。
- ◎ 入園式・納涼会。
- ◎ 夏祭り(2名)。
- ◎ 納涼会、誕生会。
- ◎ 各行事。
- ◎ バザー。
- ◎ 地方への研修、会議等。
- ◎ バザー、親子遠足。

- ◎ バザー、クラス合同での礼拝、お誕生日会など。
- ◎ 敬老の日の集い、小学6年生の中学進学お祝い会など。
- ◎ 保護者が参加する行事。
- ◎ 保護者参観、なつまつり、平和の集い。
- ◎ バザー、保護者会。
- ◎ 入園式、納涼会、子どもの家のセツル。
- ◎ クラス懇談会、親子遠足、バザー、ブロック運動会、各指導。
- ◎ 親子遠足、検診など。
- ◎ 遠足、保育参加。
- ◎ 運動会、バザー。
- ◎ 入園式、夏祭り。
- ◎ 園庭開放など、関係者以外の来園を自粛した。
- ◎ 保護者参加の行事。
- ◎ 阪神淡路大震災から行ってい

- た神戸の保育園との交流が昨年度、中止になった。他は、保護者参加の行事や、敬老の行事。
- ◎ 保育参観や誕生会等保護者が園内に立ち入る行事は中止にする。
- ◎ お楽しみ会。
- ◎ 食育活動、他園との交流、遠足等。
- ◎ 親子遠足や敬老会のイベントなど。
- ◎ 親子遠足、保育参観など。
- ◎ 散歩、遠足、親子遠足、卒園生対象のキャンプなど。
- ◎ 参観、運動会、三密になる大人数が集まる場所全て。クラス単位の保育のみ。
- ◎ 行事は入園式と納涼会、活動は縦割り活動とクッキング、組立体操を中止しています。



- 親子遠足、バザー、懇談会、デイサービスの高齢者の方との交流会、人形劇観劇、音楽、歌唱、絵画、ダンス等の講師による指導。
- 親子遠足、保護者総会、なつまつりなど。
- 入園式、幼児縦割り保育、家庭訪問。
- 敬老会、保育給食参観は延期。
- 遠足、誕生会の保護者参加、親子サークル、保育参加、敬老イベントの中止。検診の延期。
- 敬老サークル、保育参加中止。
- 子どもの受け入れでは保育室に入ってもらえないようにする。
- 敬老サークルは中止。
- 所外保育、敬老サークル。
- お誕生会の保護者の参加を無

- くした。
- 年度始めのPTA総会と講演会を中止した。
- 保育参加、誕生会、懇談会遠足、敬老行事など。
- 密を避ける。
- 懇談会、バザー。
- クラス面談、個人面談、遠足など。
- びわ湖キャンプ(5歳児)・園内合宿(4歳児)・プールあそび
- 参観、夏祭り、遠足、散歩フッキング。
- 三密を考えて。
- 保護者参加の行事。
- バザー、親子遠足。
- 保育参加、バザーなど。
- 密接になってしまう、親子遠足、懇談会、バサー。

- 夏祭り、平和のつどい。
- ☆中止 親子遠足、夏まつり(バザー)、敬老会、遠足。
- ☆延期・保護者参加型保育給食参観。
- 検診、子育て支援の広場、職員会議、研修、バザー、夏祭り、保育参加。
- バザー、給食試食会。
- 4月～6月までの遠足、4月の乳児検診、5月の保育参観、クラス懇談会、5歳児幼保交流、高齢者交流、保育参加、虫歯予防デー。
- 保護者参加の誕生会、保育参加。
- 遠足、夏祭り、クラス面談、一部個人面談、親子イベントなど。

42.

普段実施している活動、行事・イベントなどで、開催方法を工夫(変更)して取り組んだものはありますか。

ある 80名
ない 5名



43.

「ある」の場合、その取り組みと実施した理由をお聞かせください。

- 時間を短縮し行う。
- 短縮した中でも楽しめるように工夫する。
- 密にならないよう、時間を区切ってクラスごとに参加した。
- えんにちごっこなど。
- できるだけ子どもたちに楽しんでもらうため。
- 子どものみの参加や紙面で子

- どもの様子を報告。
- お楽しみ会や誕生会は園庭で行ないました。
- 保護者の参加はなしで、なつまつりを、だいきくあそびひろばという外遊びの行事に変更しました。平和のつどいは、全クラスが同じテーマで新聞や作品を作って展示会にして親子で見

- もらいました。
- 密を避けてクラスごとの取り組みにするなど。
- 入園式→短縮して開催、お楽しみ会→密にならないよう園庭で。
- 児童健康診断(内科)。
- 納涼会が中止になり園内で子どもたちだけ参加の縁日をクラス別に日程を分けて行いました。



- ◎バザーの代わりに小規模の縁日を催した。
- ◎夏まつり、子どもたちの体験を尊重した。
- ◎時間短縮。
- ◎卒園式では保護者の人数を減らし換気をし、保護者、保育士はマスクをして部屋の前にはマスク、消毒を用意した。
- ◎子ども達、保護者の最後の行事なので、環境整備をして実施した。
- ◎中止又は代替え案。
- ◎誕生日会はホールでせずに園庭ですることによって密になることを避けた。
- ◎クラス合同では行わず、各クラスのみで活動をする。
- ◎誕生会 各クラスごとに行う。
- ◎夏祭りを園児だけで日にちを分けてクラス別で行った。
- ◎納涼会の代わりに縁日ごっこを。
- ◎運動会、人数制限や場所、使うものなど徹底的に考え、工夫した。
- ◎誕生日会、避難訓練。
- ◎できるだけ密を避けて少人数で実施。
- ◎幼児クラス合同での礼拝は、各クラスに分かれて各自での保育室で行っている。
- ◎チーム制にして、参加される保護者の人数を制限しました。
- ◎えんにちごっこ 夏の唯一の行事だからです。
- ◎祭りの一部分を実施。展示を祭りの日1日ですしていたが、展示期間を約1ヶ月に伸ばし、少人数ずつでみてもらい、子どもたちの取り組みと大事にしていることを見てもらえるようにしました。
- ◎おまつりは、保護者は呼べなかったですが、「だいこくあそびひろば」という子どもたちと園庭で思いっきり遊ぶことのでき

- るイベントを新しく作りました。
- ◎参観(3名)。
- ◎運動会。
- ◎納涼会。
- ◎保護者の方や地域の方にも来ていただいていたバザーを中止する代わりに保育園の園児、学童、保育者だけで夏祭りを行った。
- ◎バザーを園内のお祭りに。
- ◎お誕生日会のやり方等グループで集まらず各クラスで行うようにした。
- ◎規模を小さくして代用を考えた。
- ◎子どもに楽しんでもらうため運動会は行う予定のようです。
- ◎保育参観を参加型にし、人数を分散、日数を何日かとおこなった。
- ◎園全体で集まる行事は、3密を避け戸外で実施や時間短縮、クラスごとに時間差などの取り組み方法を工夫した。子どもたちのいろいろな経験をなくしたくないから。
- ◎室内で全員で集合することを避けて、戸外で密にならないように、工夫しながら行った。理由は、こんな状況の中でも、少しでも子ども達が楽しめるように、という願いで行った。
- ◎園児のみ参加の行事については、クラスごとに行ったり、乳児の参加をなくし幼クラスのみ実施するなど、集まる人数の緩和を心掛けた。
- ◎あると思うのですが……自粛期間中はお休みをいただいております。園の様子がよくわからなくて……すいません。
- ◎おまつりごっこ、出来るだけ3密を避ける。
- ◎例年なら保護者も一緒に参加しているが、子どものみで平日の保育の中に取り入れて、3日間に分けて行い密を防いだ。こ

- の状況でも少しでも子どもたちが楽しく過ごせるように。
- ◎行事にはそれぞれ意味合いがあるので。
- ◎お泊まり保育、プール遊びなど。
- ◎親子の行事を子どもたちだけの行事に変更しおこなった。
- ◎なつまつりは、保護者や地域の方々の参加を見送り、子どもたちのみでお店やさんを作って「なつまつりごっこ」として開催。完全な中止にせず、コロナ対策を講じた上で子どもたちになつまつりの雰囲気を感じてもらうために実施した。また降園時に親子でくじびきをしてあてものができるコーナーを作り、親子でのふれあいとおまつりの雰囲気を感ぜられる機会を設けた。
- ◎大人数で集まる誕生日会などをクラス単位にする。
- ◎誕生会、プール、縁日ごっこ、保育参観は3密にならないように人数を分けて取り組みました。理由は子ども達に楽しんでもらいたいからです。
- 中止せざるを得なかった行事もある中で3密に気を付けることで取り組めるものはしてあげたいと思いました。
- ◎礼拝やお誕生会などは小グループで行った。
- ◎バザーの代わりに外部の人を入れずにお祭りごっこをした。運動会は人数や競技を工夫し開催予定。
- ◎なつまつりはなつまつりごっことして、子どもたちを中心に行うことができた。
- ◎納涼会→縁日ごっこに変更し、保護者不参加で3日間に分けて実施。
- ◎子ども達が楽しみにしていたから。
- ◎誕生会→3密にならないように、

時間を短縮クラスに分けて実施。

- ◎子ども達の大切な誕生日をお祝いしたいから。
- ◎誕生日会…クラスは違ってもみんな家族のように過ごしているの、座るスペースや換気に気をつけて行った。
- ◎縁日ごっこ、キャンプごっこは、内容を変えて縮小しながらも、楽しめるようにしました。
- ◎プールは密にならないよう、少人数ずつ交代で入るようにしました。
- ◎誕生会、水遊びは密にならない様に工夫した。
- ◎運動会は2歳児以上の参加とし、保護者の参加人数も制限、プログラムは短縮で行うよう考えている。
- ◎誕生日会、保育参加などの保護者参加をやめた。
- ◎密にならないように外で実施したり少人数ずつ水遊びをするなどした。
- ◎運動会は人数制限をし2歳以上の参加とし時間短縮とした。
- ◎誕生会は、保護者の参加話で子どもたちだけで行う。
- ◎懇談会、役員会など保護者だけの行事は延期後、人数制限や時間短縮をして行う。
- ◎運動会は、人数制限、時間短縮して行う。
- ◎できるだけできる方法を考える方向で検討しました。
- ◎年長組の一泊キャンプを消毒の徹底や密を避けることに注意しながら実施した。
- ◎敬老サークルを中止し、保育所の柵に地域の人からも見てもらえるような子どもたち手作りのパネルを掲示した。理由は、いろんな行事やお楽しみが無くなって、寂しい気持ちになっている子どもや保護者に少しでも楽

しいことを…という思いから。

- ◎子どもたちの楽しみをつくるため。
- ◎時間短縮 内容を変更。
- ◎行事を取りやめるのは簡単であるため。
- ◎子どもの心身発達を考えると必要な行事であるため。
- ◎水遊び。
- ◎子どもたちと学ぶ講習会(人権)、プール活動など。
- ◎三密をある程度避けられるため。
- ◎「幼児(3歳児～5歳児)クラス誕生会」…これまでは3クラスが集まって行っていたが、密を避けるためクラスごとの開催に変更。但し誕生児をみんなで祝うことは大切にしようと、はじめに園庭で誕生児を紹介しみんなで祝った後、各クラスに分かれての誕生会を実施した。
- ◎保護者参加の夏祭りを園内の縁日ごっことして行う。
- ◎密にならないよう分散して行った。
- ◎どんな行事も中止にするのではなく、保護者や子ども達が楽しみにしていることをできる配慮をしながら行った。
- ◎室内でなく戸外にした。
- ◎全て中止をせず、子どもたちが楽しみにしているものもあるので、できる限りの配慮を考えている。
- ◎宿泊保育は自然を感じる大切な経験なのでグループを細かく分け、日数を少なくして実施した。
- ◎沐浴は気持ちよさ、水の感触を経験する行事なので、実施時にマスクをする配慮をした。
- ◎平和のつどいを初めてポスター掲示した。
- ◎楽しみにしていた気持ちを大切にしたかった。
- ◎まだ取り組んではないが、夏

まつり(バザー)を保護者の参加はなしで、子供たちだけでお店やさんなどしたいと考えている。また、運動会もプログラムなどの見直しを検討中。

- ◎卒園式→子ども、保護者にとってかけがえのない大切な門出の行事の為。
- ◎受け持ちのクラスではないが、宿泊保育を今まで以上に、人数に気をつけ、密にならないようにし実施する事ができた。
- ◎毎月の誕生日会は全園児が集まらず、2クラスごと等、密にならないようにしながら実施している。平和の集い、夏まつりは例年だと保護者の方も参加だが、その参加はなしにし、当日は子どもたちだけで楽しめるよう、コーナー遊びを行う。保護者の方には、壁新聞を子どもたちが作成し、プレイルームに展示し、開放し、ねらいである「平和」について考えるきっかけをつくった。プールの入り方も工夫する。
- ◎誕生会。
- ◎子どもたちが楽しみにしているし、生まれたことを大切にしたい思いがある。
- ◎園庭で行ったり各クラスで行い密を避けて行った。
- ◎夏祭り。
- ◎園児のみで行う…平和の集い。
- ◎人数制限あり…展示、ビデオ活用。
- ◎誕生会の時間短縮。参加人数の縮小。
- ◎研修会、プールなど。



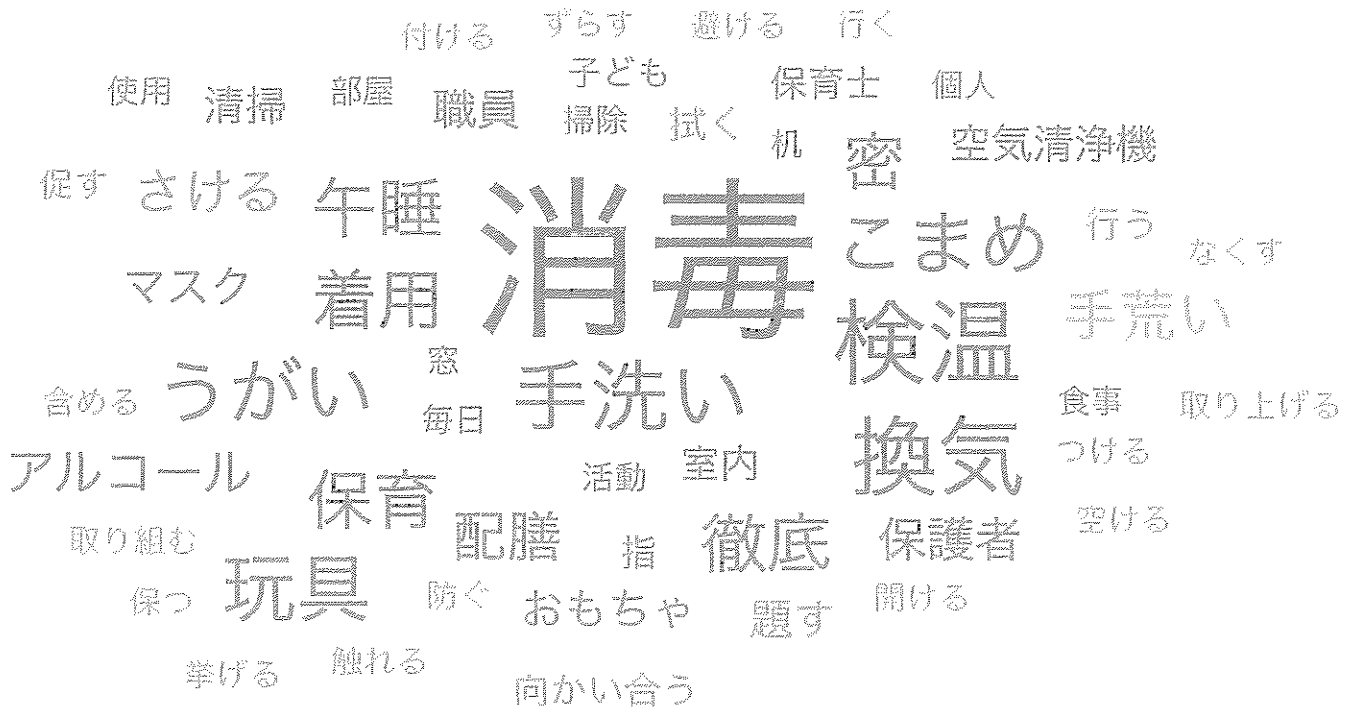
44.

子どもたちの安全、健康を守る為に**衛生管理**や**環境整備**など、どのようなことを取り組んでいますか。

- ◎消毒、手洗いうがいの徹底 (28名)。
- ◎換気 (12名)。
- ◎こまめな検温 (12名)。
- ◎できる限りの密をさけるように
- ◎手指消毒は必ずする、マスクは必ず着用。
- ◎消毒をこまめにしています。おかわりや配膳は保育士が行っています。
- ◎玩具の消毒、換気、密を避ける
- ◎保育に使用した物 (おもちゃ)、手の届くところに消毒をこまめに (13名)。
- ◎換気、消毒、検温、空気清浄機加湿器。
- ◎手洗い・うがいを促したり、クラスの換気を行ったり、部屋の対角にある窓を開けるなどした。
- ◎戸外遊びが終わったら石鹸で手を洗う、三密にならないように午睡の時などは一人ひとりの間を空けて午睡をするようにするなど。
- ◎使っている玩具、口を付けている玩具を消毒、天日干しをしたり、午睡の際には頭の向きを上下反対にして頭同士が近くにならないよう取り組んでいた。
- ◎徹底した消毒、不要不急の外出
- ◎こまめに玩具を消毒する、給食時対面にならないようにする、グループごとで活動を行い、密を避ける等。
- ◎玩具の消毒をこまめに行う。食事のおしぼりや台拭きの消毒など。

- ◎朝、夕方での玩具や棚・机の消毒、常に換気を行う、マスクの着用。
- ◎こまめな消毒や保育室の換気、熱中症にならないようこまめに温度と湿度の確認をしています。
- ◎プールの回数を減らす、窓は常に開けておくなど。
- ◎机、いすはもとよりロッカーなどのすべてに消毒を行っています。
- ◎食事の時の配膳はすべて保育士が行うようにしています。おかわりも保育士が行っています。
- ◎体温のチェックはこまめに行って記録をしています。
- ◎いつも以上の手洗いアルコール消毒。
- ◎玩具の消毒、園内の清掃や消毒、換気、手洗いうがい消毒の徹底。
- ◎食事の時間をずらすなどして、出来る範囲の環境を整えたが限界を感じる。
- ◎次亜塩素水のミスト散布。
- ◎コップを集めていたが、個人での壁掛けに。
- ◎寝る際は頭と足を交互にするようにし、必ず次亜塩素酸の加湿器を付けていました。
- ◎マスク着用・手洗い・うがい・アルコール消毒・テーブルにガードを立てるなどした。
- ◎登降園のマスク着用、消毒。保育終了時の園内消毒。活動時の密にならない工夫。
- ◎手洗い、消毒の徹底。おもちゃ

- の消毒。子ども達が密にならないように、遊び方の工夫をしています。
- ◎消毒液で便座や蛇口など子どもの触るところを使用後に消毒している。
- ◎なるべく密にならないように……プールの入り方や日程など。
- ◎手指の洗浄、消毒、うがい及び、施設内の各所のアルコール消毒。
- ◎消毒、みつをさける。
- ◎消毒の徹底、職員、保護者共にマスク着用、毎日の検温など。
- ◎プロトクリンアクア (次亜塩素酸) の室内噴霧、手指の消毒、換気、玩具の洗浄や消毒。
- ◎アルコールや電解水による消毒 (手指、玩具、手の触れるところ)、職員はマスク着用、子ども、職員は毎朝検温、常に窓を開けて換気、空気清浄機の作動。
- ◎衛生面の徹底
- ◎こまめな清掃、掃除など。保護者との連携で体温、体調の把握など。
- ◎会議では、ひやりハツとと題して普段ひやりとした事故等を取り上げ周知する。
- ◎毎日の手洗い消毒、保育室の清掃等挙げていたらキリがありません。
- ◎自動の手指消毒液の設置やおもちゃの消毒など。
- ◎体調の変化に気を付ける。
- ◎手洗い、うがい、消毒、昼食の配膳などに気をつけた。



- 手洗い、うがい、消毒をきちんとしおやつや昼食の時の配置に気をつけた。
- 三密を防ぐため、グループ活動を中心にした。
- 大人は、必ずマスク着用。
- 保護者と子どもの消毒の徹底。
- 体調把握、消毒、換気など。
- へやの換気・室温設定。密にならないように。
- 玩具や設備の消毒・職員子どもの検温と手あらいとうがい。
- 毎日の消毒、換気、向かい合って食べない、手洗いの励行。
- 手洗いや消毒をこまめにしおもちゃの消毒も、頻発にした保護者の保育室立ち入りをなくした。
- 出勤前の検温チェック、出勤時の手洗い、アルコール消毒、早朝からの保育室、階段、扉のとって等の消毒、保護者も入室時に消毒してもらえるようにアルコールを用意する。
- クラスごと入れ替え。

- おやつ後の手拭きを使い捨てにする。
- 食事前に除菌シートでテーブルを拭く。
- 個人の水筒持参。
- 保育者のマスク着用、子ども達も含めた。
- 室内、ドアノブ、電話機、てすり、スイッチなども含めた消毒、玩具の消毒。
- 毎日の掃除清掃消毒。
- 保護者も含めた毎日の検温のお願いと記載、再検。空調の調整、換気。
- 空気清浄機、エアコンのこまめな掃除温度調整。
- 机の拭き方の統一など。
- 手洗い、うがいは子どもたちにも伝え、一緒に行っている。また、玩具の消毒や共有部分についても消毒を行う。冷房を使用しながらも窓をあけ、換気を行っている。園児の検温、職員の検温、年長は個人のハンカチを持っ

- てきている。
- 玩具や室内消毒、換気、手指消毒、うがい、マスク着用など。
- 手洗いの仕方を再確認。
- 消毒液や液体石鹸の補充。
- 手洗い場を清潔に保つ。
- マスク着用、検温記録、手指の消毒、設備・玩具などへの消毒、食事・午睡・遊び時でのソーシャルディスタンスなど。



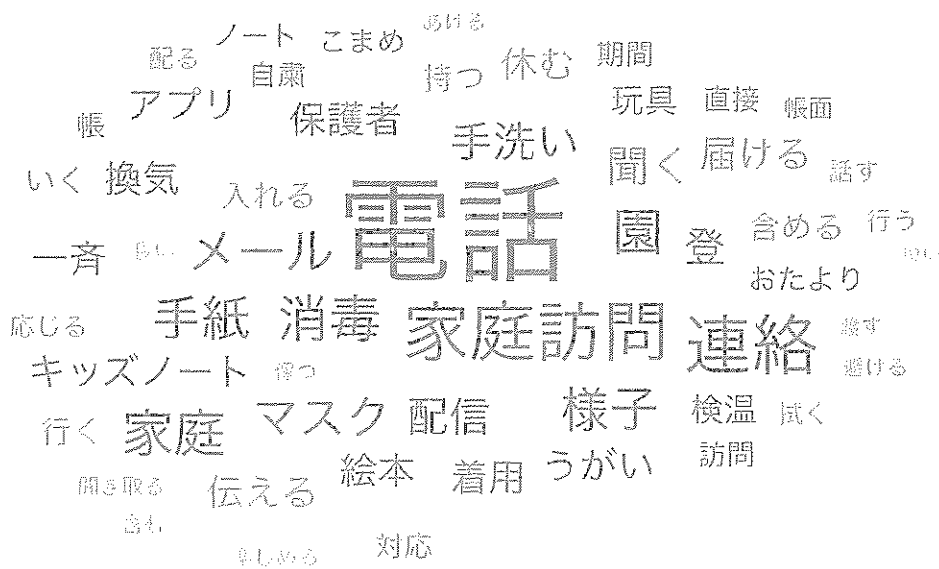
45.

緊急事態宣言下・自粛期間中、保護者・ご家族への**連絡手段**やコミュニケーションはどのようにとっていましたか。

- ◎家庭訪問や電話(10名)。
- ◎電話(7名)。
- ◎インターホン越しでの家庭訪問(2名)。
- ◎電話やメール配信(6名)。
- ◎園からメール配信(2名)。
- ◎定期的に家庭訪問を行った。
- ◎直接電話連絡、携帯電話にて、一斉メール伝達。
- ◎キッズノートでの発信、電話での対応。
- ◎携帯アプリの活用。
- ◎アプリのキッズノート。
- ◎キッズノートで配信。
- ◎キッズノート、電話(2名)。
- ◎キッズライン。
- ◎電話やアプリ(アプリ)。
- ◎LINE、リモート。
- ◎連絡帳、おたより。
- ◎お帳面(3名)。
- ◎インターネット。
- ◎お手紙や家庭訪問。
- ◎おたよりを届ける。
- ◎電話連絡、家庭訪問、動画配信など。
- ◎必要に応じ家庭訪問。
- ◎電話、ポストへの手紙投函。
- ◎お手紙のポストイン。
- ◎電話、絵本配りの玄関訪問。
- ◎絵本を届ける際に手紙を添える。
- ◎電話をかけて様子を聞くようにしました。希望する人には絵本を届けて話を聞くということをしました。手紙をおくりました。
- ◎マスクをつけて、一定の距離を取るように気をつけた。
- ◎保育園と保護者が共有できる

- アプリなど。
- ◎保護者と話す際は必ずマスクをしながら対応をしていた。
- ◎とってません。
- ◎手紙を届けに行ったり、電話をしたりしていた。
- ◎わからない。
- ◎電話、ポストカードを送る。家まで会いに行き渡す。
- ◎いつもと変わらず。休んでいる家庭には電話をしている。
- ◎絵本を届ける取り組みを通してお家の様子を聞かせてもらった。
- ◎家庭訪問と電話をかけて家の様子を聞いたり保育園の様子を伝えていました。
- ◎普通。
- ◎全体への連絡は希望者のみメールにて配信、個別での連絡は電話にて。
- ◎家庭での過ごし方、職場の状況、家庭での育児の相談。
- ◎園独自で動画を配信した。
- ◎アプリや貼り紙です。
- ◎配布物のポスティング・電話連絡。
- ◎登園してる子は、連絡帳等でこまめに様子を伝えたり、休んでいる子には、電話や家庭訪問で子どもの様子等を聞いた。
- ◎家庭訪問または電話にてコミュニケーションをとれるようにする。
- ◎休んでいたのによくわかりません。
- ◎直接の会話はできるだけ避けた。

- ◎自粛期間の家庭の様子、家族の状況を聞き取り、この期間の不安はないかなど。
- ◎出来るだけ短い時間で大切なことだけ伝えるようにしていた。
- ◎園としての連絡はきッズノートを使用し、配信していました。
- ◎園に休み連絡が入らない方には定期的に電話連絡をしていました。
- ◎おたよりを配りにいったり、手紙を書いたりしていました。
- ◎家庭訪問で、お手紙を渡す。postに入れる時は電話で話す。
- ◎家庭訪問や電話。手紙でのお知らせをした。また制作キットを持って行って親子で楽しめるようにした。
- ◎ノートやマスク着用、戸外で。
- ◎登園している家庭は、普段通り休んでいる方々は電話。
- ◎登園の場合は直接やりとり、欠席の場合は電話連絡。
- ◎家庭保育期間の長い家庭には、電話を入れて、様子を確認した。
- ◎マスクを着用し、ある程度の距離を保った。
- ◎登園している家庭は、日々の話や健康状態など話をした。自粛に協力してくれている家庭は、配布物などを届けに行く際、家庭での様子や困っていることはないかなど、聞く。
- ◎登園児の保護者には、送迎時に子どもの様子を口頭で伝えたり、連絡ノートに記入したりした。欠席者の保護者には、週に一回



程度、体調確認の為、電話連絡をした。

●登園している家庭へは、掲示口頭で、休んでいた家庭へは、電話で。

●クラス担任から週に1回、電話にて連絡を入れ、子ども(家族を含む)の様子を聞かせてもらったり、家庭訪問(今回は月齢に応じて、園内にある絵本からその子の好きそうなものを選択し、家に持って行く)を行い、自粛中も様子がわかるように工夫した。

●手洗い・うがい、アルコール消毒を徹底した。

●クラスごと入れ替え。

●手洗い、うがい、消毒、マスク、換気。

●おやつ後の手拭きを使い捨てにする。

●食事前に除菌シートでテーブルを拭く。

●個人の水筒持参。

●換気、手洗い、消毒、こまめな検診。

●保育者のマスク着用、子ども達も含めた。

●手洗いうがい。

●室内、ドアノブ、電話機、てすり、スイッチなども含めた消毒、玩具の消毒。

●毎日の掃除清掃消毒。

●保護者も含めた毎日の検温のお願いと記載、再検。空調の調整、換気。

●空気清浄機、エアコンのこまめな掃除温度調整。

●機の拭き方の統一など。

●手洗い、うがいは子どもたちにも伝え、一緒に行っている。また、玩具の消毒や共有部分についても消毒を行う。冷房を使用しながらも窓をあけ、換気を行っている。園児の検温、職員の検温、年長は個人のハンカチを持ってきている。

●玩具や室内消毒、換気、手指消毒、うがい、マスク着用など。

●手洗いの仕方を再確認。

●消毒液や液体石鹸の補充。

●手洗い場を清潔に保つ。

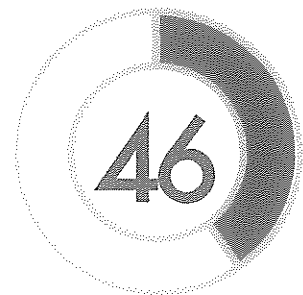
●マスク着用、検温記録、手指の消毒、設備・玩具などへの消毒、食事・午睡・遊び時でのソーシャルディスタンスなど。

46.

3月頃～現在まで、保護者・ご家族**対応で悩んだ**ことなどはありますか。

ある34名 ない51名

ない



ある

47.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

●子どもがストレス発散で怒ったり普段とはちがう行動をとった

時どうしたら良いのかなど。

●長期欠席の子どもへどうしたらいいのかということ。

●不安に思っている保護者にどうしたらいいか。

●荒れてしまっている子どもの親

にどうつたえたらいいか。

●感染させたり、させられたりしたらという不安。

●すこし神経質な方。

●微熱程度の対応。

●気分によって態度が変わると



きがある保護者への対応。

◎ 中国から帰ってこれない保護者もいること。コロナのことでかなり不安に感じている親の気持ち。

◎ 不安の強いお母さんがいたのでどうしたら安心してもらえるかを考えました。

◎ マスクをどこまでつけなければいけないのかに悩みました。

◎ 平熱が高い子が 37.5 度以上で休まないといけないのかどうか問い合わせあり。

◎ 保護者対応。話しかけ方。

◎ 発熱した時に 24 時間様子をみてもらうことを理解してもらいにくかった。

◎ 在宅勤務でも保育協力してくれない所があった。

保育士も 1 人の人間であり、休んでもらえるとこちらも休みを取れるため、協力というよりはもう少し強く出ても良かったように思う。保育士は最下層の受け皿ではない。

◎ 協力的であった。

◎ テレワークだが子どもを登園させていいかの相談や、仕事が休みの時に休んだ方がいいのかの相談などの返答について。また家庭での子どもとの過ごし方について、集団保育と家庭保育の違いにこちらも返答に困ることがあった。

◎ 小学生への対応。

◎ 自粛期間中は登園人数が少なくいつもと違う雰囲気にな不安になる子どもがいました。保護者も不安を抱いていたので子どもには安心できるように対応しその旨も報告するようにしていましたが、保護者が仕事を休みたいけれど休めず保育園にお子さんを預けざるを得ない状況に立たされているのが分かった時にどのような言葉がけをすればいいのか悩む場面がありました。

◎ 直接話す機会が少ない中、連絡事項が多かったので、何気ない会話などが難しかった。新年度なので信頼関係作りも難しかった。

◎ このコロナ渦で慣らし保育をどう進めていくか。

◎ なかなか保育園生活に慣れない子の保護者への対応。

◎ 気になる子に対するの対応等を保護者に伝えること。

◎ コロナの影響で仕事がなくなり、保育料がなんでこんなに高いのか。とこれから先が見えない不安からくる不満。

◎ 家にずっと一緒にいることで、保護者のストレスが、感じられる。

◎ 勤務状況（テレワークなど）の把握。

◎ 勤務状況の把握が難しかった。

◎ 保護者の勤務状況の把握が難しかった。

◎ 特に新入所の方などとコミュニ

ケーションがとれていないこと。

◎ コミュニケーションがとれているか。

◎ 話ができない分、電話連絡やノートで連絡。

◎ 仕事をなくしたかたへの配慮。

◎ 長い自粛期間親子のストレスが、どの程度あるのか？

◎ 自分が感染源とならないかと心配されている医療従事者保護者への対応。

◎ 気温が高くなり出した頃、37.5 以上は、発熱として連絡して呼び出せないといけなくて、基礎体温が高い子は、再検の配慮はするが、下がらず連絡し、後日「すぐに下った」と言われた。

◎ 感染を心配した。

◎ この状況の中、子どもも保護者も、保育者も保育園に来ていいのか？また、自粛してくれているが、保育園に来たほうがいい家庭もあり、心配があった。

◎ 通常は体温 38 度で呼び出したをしているが、コロナ対策で 37.5 で呼び出し、解熱後 24 時間経過観察後の登園となり、仕方ないとは思われているが、不満そうな表情をされた。

◎ コロナの影響で、仕事の時間が短くなったり、退職を余儀なくされたりと、金銭的に困っている様子がみられた。

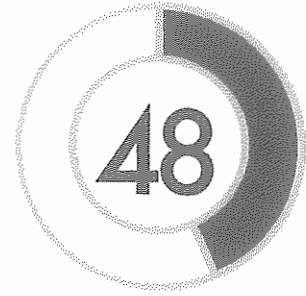
48.

保護者・ご家族への対応を

する中で気になったことなどはありますか。

ある 37名 ない 48名

ない



ある

49.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- 説明会や懇談会の実施について。
- ずっと怒っていた。
- 休ませることと来させてあげたい気持ちの両方で悩んでいる人にどう接したらいいのか。
- ことばづかいなど。
- 過度な不安。
- 自粛期間中家庭保育可能なのに、登園している場合（同じ仕事条件でも保育園に子どもを預けにくる）。
- お仕事がなくなることへの不安を持っている人への関わり。
- お仕事の休みやお仕事がなくなる方がいました。
- マスク着用・アルコール消毒を忘れること。
- 家庭により価値観が違うことで伝わりにくい面がある。
- 子どもとの時間が増えたことで、保護者自信が疲れている様子がうかがえた。
- 子どもへの対応の変化。
- 自粛生活が続くなかでのしん

どさが、保護者から子どもへ何らかの影響を与えていたのではないかということ。

- 在宅勤務の方が保育を希望された場合の保育時間（通勤時間は省くのか？）。
- 保育園としてコロナに対する知識不足からどのように対応すべきか。
- 人それぞれ価値観が違う中で、伝え方の難しさ。
- 保護者が、感染症対策を家庭で徹底的にすることで、子供が情緒不安定になってしまうことがあった。
- 微熱がでたときの保護者の対応。
- 少しの咳や微熱での対応の家庭での違い。
- 発熱時の対応の違い。
- 体調管理がキチンとできているのか、又症状がある場合などに情報提供をキチンとしてもらえているのか…など。
- 体調管理はされているか。
- 貧困や要対協の家庭の状況がさらに配慮が必要と感じた。
- リモートワークで家庭保育の協力をしてくださっているお母さんが、子どもが家にいることで

仕事が出来ず、子どもの相手もしてやれないと悩んでおられた。

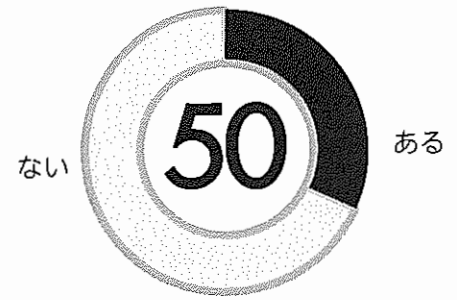
- 登園した方が良いのか、控えてもらった方が良いのか、家庭によって事情が様々違うので対応が難しかったことです。
- 話し出せない人はもっとたくさんいるのではないかということ。
- 保護者がコロナの為あらゆる物を消毒して、それを見た子どもが、神経質になってしまった。
- 仕事、子育て、金銭的な様々な不安や心配事が増えている。
- 保護者の方の意識が薄れてきているように感じる。マスクなしだったり、送迎時、30分以上おしゃべりしていたりなど、いまの状況を意識してくれている方とそうでない方の差がある。
- 7月以降、コロナ感染者が増えてきた際、保護者が仕事が休みでも登園されたり、必要時間以上の保育を希望された時。
- 色々な仕事の方がいらっしゃる。
- 其々の仕事と、保育時間の事。
- 自粛期間が終わり子ども達が多く登園するようになってからの保育室での過ごし方。



50.

地域からの施設に対する働きかけなど、どのようなものがありましたか。

ある 27 名 ない 58 名



51.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◎ ポスター。
- ◎ マスク提供 (2 名)。
- ◎ マスクの配布 (4 名)。
- ◎ マスクや消毒液の寄附など (7 名)。
- ◎ わからない (2 名)。
- ◎ 消毒液を譲ってもらう。
- ◎ 専門外なので不明。
- ◎ 敬老ポスター。
- ◎ 学童保育等の送り迎えの工夫。

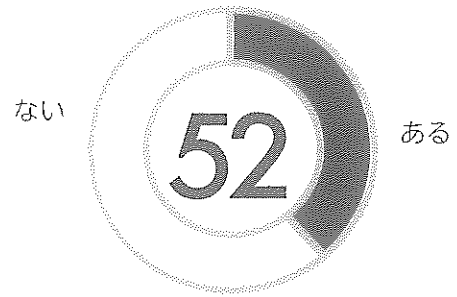
- ◎ 地域の大国パレードや子育てサロンの中止の連絡、保育園の園児の安否確認。
- ◎ 卒園生の保護者から布製の子ども用の手作りマスクをいただきました。
- ◎ マスクの配布、情報提供など。
- ◎ 園の状況など気にかけてくれる声をかけてくれる。

- ◎ 貴重なマスクを寄付していただきました。
- ◎ 大変ありがたかったです。
- ◎ 区役所や社協からの電化水素水を提供していただき、玩具などの消毒に使用させてもらっている。

52.

自粛期間中の保護者・児童の受け入れや対応について、
近隣の施設や区役所や関係機関などとの
連携は、どのように行っていましたか。

ある 33名 ない 52名



53.

「ある」の場合、それはどんなことですか。

- ◆ ケース会議にあがっていること
ものことを園長先生がまとめて
区役所に連絡をしています。
- ◆ 随時、職員にはメールで共有さ
れます。
- ◆ 専門外なので不明です。
- ◆ 情報交換(3名)。
- ◆ キッズノート。
- ◆ 送り迎えはできるだけ1人で
来てもらう。
- ◆ 対応のしかたについて手紙通
知。
- ◆ 主任と園長先生が連絡を取り
合っていました。
- ◆ 園長先生が関係機関との連絡

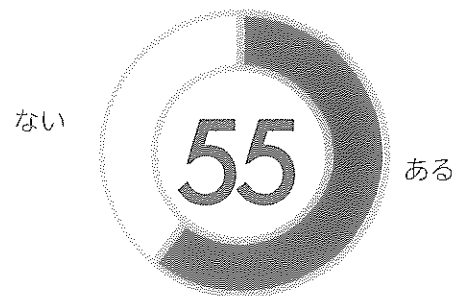
- をとっていたので、子どもの状
況などをこまめに伝えていまし
た。
- ◆ 感染症が発生していないか、
連絡をとりあった。
- ◆ 実際には、園長や管理者から
の情報なので、私達は直接はわ
かりません。
- ◆ 電話、メール連絡、手紙。
- ◆ 要対協にあがっているケースの
家庭への対応を協議した。
- ◆ 分からない。
- ◆ マスク着用 消毒。
- ◆ 隣保館で連絡を取り合い現場
に下りていた。

- ◆ 大阪市からのガイドラインに
沿って園の対応を決めていた。
- ◆ 分からない時は区役所に電話
したりした。
- ◆ 連携とは言えませんが、各施
設の情報の共有はありました。
- ◆ デイサービスを利用してきて
いる子どもの施設とのやりとり。
- ◆ 直接は関わってないので詳し
かは、分からない。
- ◆ 役所からは、自粛のお願いの
手紙など。
- ◆ 区役所からのお知らせを手紙
にして配布し情報を共有した。

54.

活動やイベント・行事の中止や延期・自粛もある中、
「新しく取り組んだこと」
があれば教えてください。

ある 52名 ない 33名



55.

「ある」の場合、それ
はどんなことですか。

- ◆ プチえんにちごっこ。
- ◆ 自粛されている家庭に絵本を
届けた。
- ◆ 保護者の参加はなしですが、
話し合っって子どもの遊びを奪って

- はいけなとなりました。そこで
なつまつりを、だいこくあそびひ
ろばという外遊びの行事に変更
しました。平和のつどいは、ク
ラスが同じテーマで新聞や作品



を作って展示会にして親子で見てもらいました。あと、絵本係が中心になって家庭訪問をして絵本を持っていくというのを始めました。

- ◎ 絵本の貸し出しを配布しに行く。
- ◎ 毎月のお誕生日会をクラス別に行い、三密を防ぐ行動をとっています。
- ◎ 平和のつどいという行事で、初めてポスター掲示をした。
- ◎ 保護者も参加して園で行う納涼会が中止になり、子ども達だけ参加し、参加する人数を時間で分けて縁日ごっこを行った。少しでも子ども達に夏を楽しんでもらえるよう実施をした。
- ◎ 場所を変えて子供たちが楽しめる空間を提供した。
- ◎ 廃材を使った遊び。
- ◎ えんでのお祭り。
- ◎ 4.5歳児が主となって行うお祭り、出店のようなもの。
- ◎ 納涼会や運動会等、不特定多数の保護者の出入りを控え、納涼会では子どもだけの縁日ごっこ、運動会はクラス別で行う予定です。
- ◎ 新しい行事を作りました。園庭で密にならないでいっぱい遊ぶことのできる行事をしました。
- ◎ 平和の集いという行事ができなかったため、子どもたちと一緒に「いのち」について全クラスが考えて、壁新聞をつくり、保育園が大切にしていることをプレールームに展示をして保護者に見てもらう期間を作りました。
- ◎ 保育園内での縁日。
- ◎ 園児、学童のみで行うなつまつり。
- ◎ 年長と学童による夏祭り。
- ◎ 保護者参加の行事を子どもだ

けにするなど、工夫した。

- ◎ PTAの方に参加していただける行事が中止になり、保護者の方にもできることを考え、実施している。子どもたちのお楽しみ行事を考えてもらう。感染防止啓発ポスター作りなど。
- ◎ 今まで毎年行ってきた形式とは違う形で工夫しながら行っています。例えば、誕生会のお楽しみ会は、全員、集まって行っていたが、各クラスに保育士がまわって、楽しいことをする等。
- ◎ あそびの動画配信など。
- ◎ 保育の内容などに力を入れた。
- ◎ バザーの代わりに外部の人間を入れずにお祭りごっこをした。
- ◎ 自宅にいる子どもたちへお便り（安否確認を含めて）の配布。
- ◎ 動画配信。
- ◎ 上記にも回答したが、納涼会を縁日ごっこに変更して実施。
- ◎ 地域の方も保育園にきてくれる回数がほとんどなくなっているので、花を植えたり、視覚で楽しんでもらえるようにしていた。これからは、メッセージせいのある、子どもたちと描く絵を飾りたい。
- ◎ 夕涼み会、おまつりごっこ。
- ◎ 園内だけで夏祭りを行った。
- ◎ 小さい規模のえんにちごっこ。
- ◎ ミニ縁日ごっこ。
- ◎ えんにちごっこ。
- ◎ 先生が、面白い出し物を用意して各クラスを回る。
- ◎ 子どもたちが楽しめるように、えんにちごっこを企画した。
- ◎ 三密を防いだかたちで縁日ごっこ。
- ◎ 新しい生活様式に沿った対応。
- ◎ 保護者懇談会や役員会のもち方。

◎ 生活様式を意識して行事を行った。

- ◎ 行事等でみんなが集まらない状況の中でも、楽しさを（他のクラスも）みんなで共有できるようなあそびをとりくみたいと「夏のあそび・〇〇館めぐり」を考えた。2歳児～5歳児がそれぞれ、あるテーマであそびを準備し、その部屋を各クラスが交替で訪問しあそびを楽しむ（例…おまつり・おばけやしき）当事者クラスはいませんがあそび方の説明を部屋に掲示した。
- ◎ 絵本を届ける→家庭訪問。
- ◎ 卒業生の同窓会を、3月から、夏に変えた。
- ◎ バザーの代わりに、保育の中で夏祭りあそびをした。（4名）
- ◎ 不特定多数のバサーが無くなったので、夏祭りとして、園内で、密接と消毒に気をつけ、子ども達と縁日を開催した。
- ◎ まだ取り組んではいないが、夏まつり（バザー）を保護者の参加はしないで、子どもたちだけで、手作りお店屋さんなどを検討中。また、運動会もプログラムを短縮して検討中。
- ◎ バザーが中止になり、園児だけが参加できるお祭りを行った。
- ◎ バサーが中止になったので、子ども達が楽しめる事として、夏祭り、色々な屋台を学童と年長が中心になり行ってくれた。
- ◎ 絵本の配本。
- ◎ 希望者に絵本の貸し出し（園より家庭に届ける）。
- ◎ 敬老の日に向けと子ども達が絵を描きました。園の前に掲示予定です。

56.

今、気になっていることを教えてください。

●特にない ない(8名)

- 今後も感染が拡大していく中で、自分がクラスターにならないための工夫。
- いつになったらコロナが治るのか。終わるのか。いつまで続くのか。(16名)
- 帰省できない中国にいる子どもの対応。
- 乳児の場合特に、密を避けることが難しい。
- いつまでコロナ考慮の保育をしなければならないのか。
- 園内で感染者出ないように自分自身の行動にも責任持って心がけていきたいです。
- 自分が感染したかもしれないときの対応。(5名)
- 保育園ではどうしても三密を避けられない場面が多々あること。
- 今後も消毒はなくなる事なくしっかり使えるのか。
- 他の保育園でコロナがどんだけ出ているか。
- 今後の行事に対する在り方。
- 病院によって検査ができるかどうかとできないところがあるので、検査していないのにただの風邪という診断が正しいのか気になる。
- ワクチン等の開発。
- リスクを背負って働いていたにも関わらず、コロナ期間の国からの支援金が全くない。
- 保育園は休まず運営しているので感染症にかかるリスクが高いこと。対子どもでは密を回避というのは難しいため、今後政府がどの様な政策をとるのか。
- 子どもの熱の対応が緩和され、1度診察をしてもらい病名の診

- 断をしてコロナでは無いと判断されてから、次の日登園許可になっています。見た目は元気そうなので、登園させている保護者がおられます。お子さんの体自身は熱があることが多くあります。出来れば1日休みを取ってゆっくりと自宅で様子を見て頂きたいです。
- 園内で感染者が出ないか心配 運動会が実施できるか心配。
- クラスターがおきないか。休んでいる子どもはいつ来れるのか
- アルコールや衛生管理用品がいつなくなるのか不安です
- 園全体的に保育のカリキュラムが遅れていること。
- 特に年長は活動内容が多いが、遅れていることで活動を詰め込んでしまっている。
- 園によっては行事の開催がバラバラなので、統一してほしい。
- 無症状のコロナ。
- コロナ対策の保育の認識のバラつき。
- コロナに対しての意識が全体的に低いように感じる。
- ある程度ではなく、はっきりとしたマニュアルを出してもらった方が現場は動きやすい。
- 近隣で出た場合も休園とあったが、一体どこまでが、近隣かも分からない。
- 保育士に対しての扱いが酷いと思う。
- 来年の情勢の状況。いつまで制限されるのか。
- もしも、コロナの陽性者が出た場合、情報が広まって、噂やあの子とは遊んだらダメ、など、

- トラブルにならないか心配です。
- 3密回避について、集団生活の中人間関係をはぐくむうえでどのように人との距離や取り組みをしていけばよいか悩む。
- 自分がコロナになって園のみなさん、子ども、保護者、職員に迷惑かけたらと思うと怖い。
- コロナの影響で、仕事が減り、何らかの形で子どもに影響が出てくるのではないかという気がします。→特に虐待。
- 密になることを防がないといけないというが、緊急事態宣言が出た時以上に感染者数が増えているのに、平常通りの生活をしていて大丈夫なのか。無症状の感染者もいるというが、少しの体調の変化でも感染しているのではないかと不安に感じることがある。
- うつらないか心配。広まった場合は、どうするかなど。
- クラスターに対する不安(3名)
- 新しい生活様式がいつまで続くか。
- 今後の行事の取り組み方
- コロナ渦の中、行事などが減ってきている。安全面などを考えると自粛していく必要はあるが、子どもたちや保護者の中にはやってほしいと思う意見もあるので、どこまで安全面を確保して行っていくのなか悩む。
- もし園の関係者にコロナの感染者が出た場合、具体的にどんなことをしないといけないのか?
- どこまで施設内の消毒をするか。体調管理。
- 地域との関わり方について。



- ◎ 今後コロナとどう向き合っているのか。
- ◎ コロナ禍のなか、安心、安全ってなんだろう？
- ◎ コロナが、園内で発生したときの具体的な動きや、保護者対応について。
- ◎ この状況のなかの運動会開催にあたっての保護者の反応。
- ◎ 今行っている予防対応は正しいのか？
- ◎ いつまでこの状況が続くのか見通しが見つからないことが不安（2名）。
- ◎ いつまで必要か!?子どもたちに対して足りないことはないか?かかんがえていきたい。
- ◎ コロナ禍のせいにして**差別や排除がおこること**。
- ◎ 消毒や衛生面が過度になる。
- ◎ 正しい消毒のしかたや保育園での密は避けられない中、どの様に保育していけばリスクが下げられるか。
- ◎ インフルエンザの流行期に入った時に、現場がどうなるのか不安です。

- ◎ 誰もが初めての経験でわからないことばかりだからこそ、これからの保育やとりくみについて職員同士で共有したり一致させていくことの難しさ。
- ◎ 私たちの仕事のありかた。
- ◎ 今後また自粛宣言などが出た場合の保育士の体制や保証。
- ◎ 福祉や保育を行う私たちが誰が守ってくれるのか。
- ◎ リスクから守れる方法。
- ◎ 感染が、増えている中感染予防をしながらの生活に不安がある。
- ◎ with コロナ時代の正しい保育方法とは。
- ◎ まだコロナウイルスに感染した子どもや保護者はいないので、感染者が出た時の対応。
- ◎ マスクの継続の辛さ。
- ◎ 今後のコロナ対策。
- ◎ コロナウイルス感染者が増えているが、以前のような、家庭保育の協力態勢が薄らいできてい

- て、お迎えの時間も遅くなってきている。感染予防対策は、行っているが感染者が増え、自分自身もどこで感染するか、わからず、自分が陽性になり職場の同僚や子ども達に感染させてしまう不安。園を閉めることになりたくさんの人に迷惑をかけてしまう不安。
- ◎ 感染者の拡大増加。（3名）
- ◎ いつ自分の職場にもという恐怖と、通勤をしているので感染をしまい職場にもっと考えると気が重い事。
- ◎ 施設として、施設のまわりのコロナ情報を知っておくほうがいいと思う反面、知ってどうなるのか・・・どうするのか・・・保護者の方からの情報で初めて知るのもどうか・・・。
- ◎ 自己の体調管理。
- ◎ 秋から冬にかけての感染症とコロナウイルスの拡大が心配です。
- ◎ 自園で感染が確認された際の対応とその後のケアへの想定。

57.

●なし・●特になし(7名)

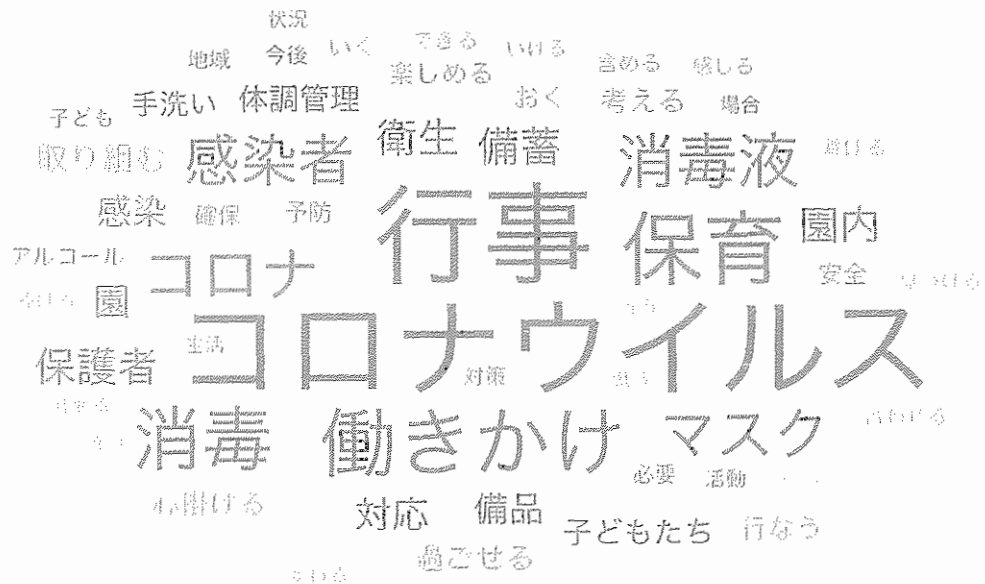
今後に向けての準備をしておこうと考えて

いることを教えてください。

- またこの様な感染症が流行った時の対応の仕方や予防策など。
- もし感染者が出てしまった時の対応を園として考えていきたい。
- マスク、消毒、衛生管理用品のストック(12名)。
- 体調管理 細かな気配り、気遣い。
- 今後また職員で連携をとって、ウイルス対策などについて考えていきたい。
- 行事を例年とは違う形で。
- 今、できる最低限のことはしっかりして予防していきたい。
- 安心して過ごせる保育。
- 感染したときの対応を把握しておく。
- まだまだコロナが治るまではマスクやアルコールなどは必須なので用意しておく必要がある。
- 衛生面の配慮。
- 子ども達が楽しめるように活動を工夫していき、少人数でも楽しめる玩具を考えておきたい。
- 予防。
- 今まで通りマスクと手洗いうがいをして対策(3名)。
- 感染対策を徹底した上で、出来る限り子ども達が楽しめる活動を考えていきたい。
- 玩具の消毒などを続けていく。
- 少人数でも遊ぶことができる保育。

- いろいろな行事が短縮やいまままで通りにいかない分話し合いが必要。
- 換気、消毒などをこまめに行い安全に過ごせるように心がけたいです。
- 子どもたちの楽しみにしている行事をできるだけ開催できるように準備することです。

- 行事に対しての見通しをしっかりと持つ。
- これからの行事も情勢に合わせて対応できるようにいろいろなパターンを考えるように。
- 工夫しながらも楽しい保育園生活が送れるようにしたいです。
- 行事やイベントどのように実施していくか検討すること、また



- あそび。
- コロナで出来ないことが多い中でも、子どもが楽しく安全に過ごせる内容を考えておきたい。
- 行事のときの感染症対策。
- コロナウイルスにならないための配慮はしているがなった時にどうしていくか。
- 食事配膳用手袋。
- 子供の体調変化を記録につけていけたらいいと思っている。
- とりあえずは消毒。あとはコロナが出た場合の園での対応の統一。

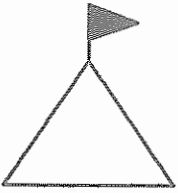
- 保護者参加の機会が減っているのでどのように保育の様子をアピールできるか検討すること。
- マスクを買いだめする。
- 子どもだけではなく、保護者に対しての支援が大切だと感じています。
- 日々の声かけを大切にしたいと考えています。そのためにも自分自身の気持ちの余裕も持つておく必要があると感じています。
- 感染を防ぎ、極力外出は避け人との接触も避け続ける。



- ◎ わからない。
 - ◎ 園内で陽性者が出た場合の対処マニュアル。
 - ◎ 状況に合わせた対応マニュアルをつくる。
 - ◎ 園内や、家族の感染が、起きたときの対応を考えておく。
 - ◎ もし、かかった時、どこに連絡したらいいのかりストアップしておく。
 - ◎ 自園で感染者が出たときの対応。
-
- ◎ with コロナのできる活動や取り組み。
 - ◎ 長期間を見据えた保育の中身。
 - ◎ 安全面に考慮しながら、子ども、保護者、地域の方々が楽しめるイベントなど。
 - ◎ 園の関係者にコロナの感染者が出た場合の細かな対応を明確にすること、運動会や発表会、卒園式など人が沢山集まる行事の安全な取り組み方を考えていけないといけないと思います。
 - ◎ コロナウイルスはなくならないと思うので、その中で子どもたち育ちを止めないように、新しい方法をみつける。
 - ◎ 体調管理。
 - ◎ 地域に出ることや、クッキングなどの食育関係が今できないことが多い。その中でも保護者の方を巻き込み、保育園で経験できない部分を家庭でやってみたいと思うことができるような関

- わりやきっかけ作りを行なっていきたい。たとえば、家庭での簡単クッキングレシピの配布や出掛け先で見つけたものを教えてもらうポスターみたいなものなど。
 - ◎ 常に、ニュースや情報には敏感になっていたい。
 - ◎ 柔軟な対応。
 - ◎ 新しい生活様式で自分の生活はどう変わるのか？考えたり、マスクを見つけたら少し予備を持っておく。
-
- ◎ 行事などの見直し。
 - ◎ 行事の在り方、日々の保育の進め方。
 - ◎ 毎日の生活で続けていけることを考えていく。
 - ◎ コロナウイルスの影響が今後もあることを想定しつつ、この時期に必要な地域や社会と人との直接的な関係を積み上げかた。
 - ◎ 不安が多い中、どんなことに取り組んで行けば良いのかまだ分かりません。
 - ◎ 新型コロナウイルス感染症の今後の状況と対応の情報収集、今後の保育や行事について。
 - ◎ 情報収集。
 - ◎ 研修などリモートでの受講ができるような環境。
 - ◎ 家庭内感染をした時の生活の仕方。
 - ◎ 感染者が出た時の対応。
 - ◎ 現状維持の継続。
 - ◎ 備品を確保する。マスク、アル

- コール、液体せっけんなど。
 - ◎ 病気の対応。
 - ◎ 具体的に何といわれると難しいが、色んな情報と知識は収集しておきたい。
 - ◎ 感染予防対策に取り組みながら、コロナと共存しながら、新しい保育、行事の行い方を園長を中心に園全体で考えていく。
 - ◎ 今までと同じではあるが、手洗い、うがい室内清掃、消毒。
 - ◎ 又台風の季節にもなってくるそういう防災面も含めた点と、こども達も、ようやく新しいクラスに慣れてきたこの時期、ここからの育ちや体の身体面の成長への働きかけ心への働きかけ、そして保護者の方の内面への働きかけも、掛ける言葉も含めて考えておきたい。
 - ◎ 今できる最大限のことを行うことで、何か考えるのかなと感じる。
-
- ◎ 自己の体調管理。
 - ◎ 状況にあった対応が出来るよう臨機応変に物事を考え行動出来るよう日頃から考える。
 - ◎ 引き続き、油断せず焦らず慎重に柔軟な対応を心掛け。子どもたちへ安心と楽しいを感じて貰える保育を心掛けたいと思います。



【その他の施設】

回答数 1 名

58

利用者の方などとの日々の関わりで、大切にしたこととはどのようなことですか。

・感染防止、不安軽減、繋がりを実感できる言葉掛け。

59

普段実施している活動、行事・イベントなどで中止・延期したものはありますか。

・クラスター発生の危険性が高い活動のほとんど。

60

活動やイベント・行事の中止や延期・自粛もある中、「新しく取り組んだこと」があれば教えてください。

・地域巡回、感染防止対策を講じての個別の家庭訪問。

61

地域からの施設に対する働きかけなど、どのようなものがありましたか。

・直接会うことができない地域住民同士の繋がりの拠点として、情報発信や情報共有。

62

今気になっていることを教えてください。

・差別や偏見。

66

今後に向けての準備をしておこうと考えていることを教えてください。

・正しい情報を得ることの大切さ。

*障がい施設は返答なし

以上

大地協アーカイブズ

このアーカイブズは大阪の福祉実践がかつてもつていた
広範な視野・民間性・在野性を先輩の文献・記録などから学ぶことにより
今の問題について新たな視点で取り組む手がかりとなればと思います。
ご一読ください。

さて復刊4号のアーカイブズ楽しみにしていただいている方も
きっとおられることでしょう。今回のアーカイブズでは阿部先生
が1976年に大阪の朝日新聞社の講堂で講演され、「地域福祉の諸
問題 S51年度」に講演録として掲載したものを再掲しています。

昭和51年です。西暦ですと1976年。周恩来が亡くなり、
映画「ロッキー」が封切られた年でもあります。ジョブスらが
Apple社を設立した年でもあります。45年も前の話です。とはい
え日々暮らす人の営みには変わっていないものもあるようにも思
います。もちろんコミュニケーション・連絡手段は多様化し、交
通機関も多様化し、時間の流れは細く速くなったように思います。
ところで制度と人との関係はどうでしょうか？システムとして制
度と人との関係は戦後の大きな枠組みの中で連綿と続いていると
いうことが分かると思います。

長寿の祝い金の受け渡しに関するエピソードからは、街にはい
たるところに隙間があって、その隙間を埋めるのは制度ではない
んだということが分かると思います。45年後の現在でも同じよう
なことがいたるところで起こっているのではないのでしょうか。

そして後半の海外事情の話。当時の事情を知ることによって、
今はどうなっているのかな？世界の中でセツルメント、コミュニ
ティ、地域福祉ってどう捉えられているのかな？地域福祉はどの
ように行われているのかな？などと興味関心が出てきたのではな
いのでしょうか？欧米だけでなく、アフリカやアジアの国々ではど
うなのか、目の前の施設や地域だけではなく時には視点を変えて
みることも必要なのではないのでしょうか。

コミュニティと行政と施設の関係についても当時の課題を知る
ことで現在の課題につながっていることが分かると思います。

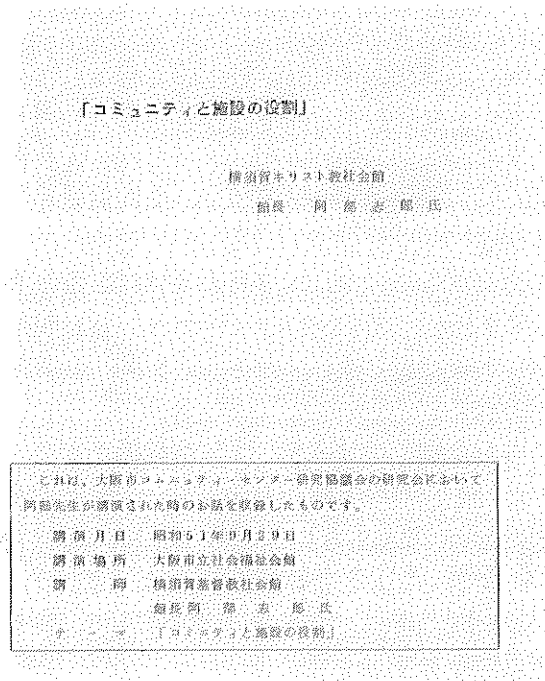
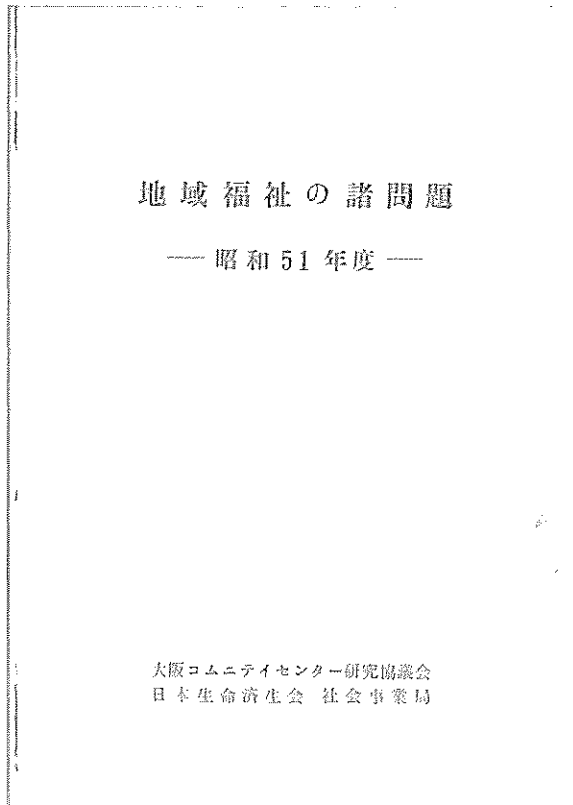
社会福祉施設は制度への対応に手をとられ、時間を費やし、心
を奪われ、目の前のことに追われる、そんな現状があると思います。
視点を変え、一歩踏み出すことで、そもそも我々が実践していく
活動の本質として何が大切なのか改めて考えてみる機会になれば
と思います。

大阪市地域福祉施設協議会 理事 大川 明宏

大地協アーカイブズ

コミュニティと施設の役割 前編 (地域福祉の諸問題 再掲) 阿部志郎

※永岡先生にアーカイブの解説を 『地域福祉の諸問題』 担当理事 大川明宏



地域福祉の諸問題 —昭和51年度— 掲載

「コミュニティと施設の役割」

横須賀キリスト教社会館 館長 阿部志郎

これは、大阪市コミュニティ・センター研究協議会の研究会において阿部先生が講演された時のお話を収録したものです。

講演月日 昭和51年9月29日
 講演場所 大阪市立社会福祉会館
 講師 横須賀基督教社会館 館長 阿部志郎氏
 テーマ 「コミュニティと施設の役割」

お早うございます。お招きをいただきました阿部で
ございます。

丁度、今日が国鉄のストに予定されていたので、私は、出てくるのをしぶりました。そのため、いろいろ御手配いただいて、伊藤会長・田中館長に随分、ご迷惑をかけまして、最初にお詫び申しあげたいと思います。

内心は、大変楽しみにしてまいりました

数日前のことですが、私の町におります1人暮らしの老人をめぐって、或る事がおこりました。1人暮らしの75才になる、お婆さんですが、生活保護を受けております。

このお婆さんのところに、7月の半ばに1通の手紙がまいりました。ダイレクトメールが舞い込む程度で、めったに手紙は、こないのだそうですが、手紙がまいりました。

ところが生憎く、お婆さんは字が読めません。誰からきたのか、何の手紙かわからない。近所の人にも来たときに見てもらおうと思ひまして、その手紙を棚の上に置いて、そのまま置き忘れてしまいました。9月に入りましてから、その事を思い出して、隣りのおばさんにその手紙を見せましたところが、手紙の裏に、神奈川県知事と書いてあります。これは大変だ、知事さんからの手紙ですよと云うので、あけてみたら、3,000円の郵便局の小切手が入ってまして、それに手紙が添えてありました。夏季慰問金を県では、生保家庭に出しているのですが、その慰問金の3,000円です。手紙には、丁寧に、何処に名前を書いて、何処に判をつけて、最寄の郵便局へ行けば、これが現金になりますよと、懇切な指示がしてある、それを、お婆さんは聞きまして、それではお金を貰おうというので、一番近い郵便局に行きましたら、その小切手が1ヶ月の期限でして、既に、半月以上の期限切れになっている。そこで郵便局では「これは現金には出来ません。県庁に行ってもらいより他ない」と言われました。若い郵便局員さんだったそうですが、親切に県庁に行く道を教えて呉れました。私の町から県庁に参りますには、2つ3つのルートがありまして、そのなかで、一番むづかしい道ですけど、バスに乗っ

て、電車に乗換えて、更に地下鉄に乗り換えてなど、ややこしい道を地図に書いてくれますが、お婆さんは駅の名前も読めないで、近所の人に聞こうと思って帰りました。私の町から県庁にでますのに1時間以上かかります。費用にして約500円はかかる。お婆さんは、めったに町から出たことはありません、バスにもあまり乗ったことが無い。お婆さんには県庁に行くのは大仕事である。どうして良いのか解らないものですから民生委員の処に参りました。民生委員さんが、通知をみましたら、成程期限が切れている、たしかに郵便局の言うとおりで、ほかに手が無さそうだと思いますが、念のためにと云うので、民生委員さんが、そのお婆さんを連れて、私の施設にみえたわけです。私のほうの職員がそれをうけました。県にすぐ交渉してあげようと、県の社会課という所で、生活保護を扱っているの、社会課に電話を入れてみました。「こういう事情ですが、何とかならないだろうか」と云うと、県のほうでは「大変めんどうだけれども送り返してください。そうすれば直接現金で届くように何とか手配いたしましょう、ただし時間が2週間かかるのを我慢して下さい。」おそらく近いうちに、そのお婆さんの所に、3,000円の現金が届くだろうと思いますが、何か私はそれを聞きまして、一寸どこか、おかしいのではないかという気がするわけです。私も県に電話をいれまして、これはどういうことだろうか、と聞いてみました。

「県から市に降ろしてもらえば、もう少し、きめ細やかなサービスが出来るのではないかと申しましたら、県でもいろいろと事情を説明してくれました。「以前には、収入認定に引かかるので現物で支給してました。海苔を送ったりお茶を送ったりしたところが現物で送りますと中には海苔が嫌いとか普段使わないというご老人もおられるしやはり現金のほうがよろしいという要望があったので現金書留にして全部に送りました。そこで起こった問題は現金書留で送ると郵便局から配達をした時に不在だと全部戻ってくる。すると一度出納から出たお金なので、これは出納には、もどせない。社会課に金庫があるわけでないのに、保管しなければならない、実に気を

使わなければならないので、郵便局の小切手に変えたわけです。今のところ大変スムーズにいらいます」こういう話で、私の町でおこりましたのは、極く例外的なことだろうと思います。

なぜ市に降ろせないかといえば県の仕事として県知事の名前でお金を出すので市でやってもらうにはその事務の手続きに要する費用をつけないとやってくれないその費用は県では認めてもらえないのでやむを得ず県で直送しているとのことなるほどと思ったわけですしかし現実には字はかけず読めないという一人暮らしの老人にとっては、3,000円の小切手が封入されてきた手紙は、いわば三文の値打ちもないわけで、それがデパートからきたのか、県庁からきたのか判別さえ出来ないのです、価値をもたない。

果たしてこれで良いのだろうかとは思うわけです。ではどうしたら良いのかと云うと困るのですが。

そのお婆さんがみえましたときに新しい問題が判りました。そのお婆さんは白内障で、近くの病院に通っております。約10分位の近くの地域の総合病院に通っています。ところが検査を受けているうちに腎臓が悪いことが、発見されまして、そして病院でも、恐らく不安を感じたのか、横浜の大学病院に一度行ってみてごらんさいといわれました。お婆さんは自分でも体のことが心配なので、苦勞しながら1時間程かかる大学病院にまいりました。其処で検査と診療を受け薬を貰いました。

ところが帰りがけに、初診料と治療費を請求されました。お婆さんとしては、「私はもう75才、今は医療は無料化されているのではないか」というのですが、「いや、そういうわけには参りません」というのでお婆さんは、自分の持っている色々の書類を全部まとめて出しました。老人手帳あり、いろいろのものがああります、しかしこれらは役立ちません、そこで3,500円を払いました。「福祉事務所に入って、無料になる書類を貰ってきたら3,500円返してあげましょう」こういうわけで、お婆さん帰ってきて、どうしたら良いのかというのであります。私は具体的な、事務的な手続きは存じませんで、或いは詳しい方が、いらっしやる

と思いますが、私の受けました説明は、医療の無料化を受けるには、健康保険に入っていないと出来ない、それは政府管掌であろうと、組合管掌であろうと、保険に入っていればよい、或いは、本人でなくても扶養家族になっていればよろしい。この両方に入っていない場合には国民健康保険に入っていれば、無料化出来る。ところが生活保護を受けているこのお婆さんの場合には、扶養家族になっているわけでもないし、国民健康保険にも入っていない。そこで、地区の病院の場合には、福祉事務所とすぐ連絡をしてくれます、けれども地区外の横浜では、手続きが出来ない。そうするともう一度福祉事務所に行って、ケースワーカーに説明をして、無料扱いを依頼する意見書をもって、又1時間かけ500円かけて病院に行って3,500円の払い戻しをうけるといふ、まことに、よけいな手続きを要することがわかりました。

医療が老人の場合に無料化されて、弁当持って1日過ごすなど、病院が老人クラブ化してきたと云うことを聞くわけですが、病院しか行くところがないという社会的条件の欠如していることも問題ですが、しかし本当に医療を必要としている一人暮らしの生活保護の老人に無料化が機能しないと申しますか、非常に複雑になっていることを聞きまして、考えさせられました。

これに対して、どうしたら良いのかは、存じませんが、少なくとも言えることは、本来一人暮らしの老人が地域に居て、字が読めない、体にも故障がある、生活費もない、いろいろニードをもっている、このニードに資源が対応出来なければなりません。ところが、これがたいへんむずかし、おそらく県の施策としては、生活保護受給者に3,000円の夏季慰問金送る場合に、その相手方が字が読めないと云うことは、恐らく想定していないと思いますし、文盲は、今の日本の義務教育の普及率から申しますと、0.1%ということですから、それを前提にしては行政は考えられない。それは私にも理解できます。しかし現実にはそのようなご老人のニードは行政は対応していない。ニードを持っている生活保護の老人が行政の枠組みに自分のほうから、合わせていかなければならない。その

枠の中に自分から調整をし入って行かなければならない。しかもそれは非常に複雑な経路を辿らなければならないと云う問題であろうかと思うわけです。

この地域の一人の老人とそれに対する行政の仕組みとの間にさまざまな複雑な機構なり、制度が介在している。そして、これが、ますます合理化されてくるし、納税者の立場からはもっと合理化しろと云いたいわけです。合理化されてくればくるほど、制度化されてくればくるほど、逆にニードを持っている人との距離は深まってゆくという、こういう矛盾が生ずる。要するに管理社会では、行政の持つ官僚制が強くなり、ニードとの擦違がおこらないとも限らない。これは、数日前に私が経験した問題であります。

行政と1人の老人との間におこります問題は必ずしも私の地域だけの問題ではなく、日本全体の問題であります。同時に日本だけの問題ではなくて、国際的レベルで、お互いに悩んでいる問題はこれなんだと、海外旅行を通して痛感させられました。

私の実践をという話しですが、自分の話しをしますと、つい自慢話しになりますので、今日はひかえさせていただきます。

今の仕事をはじめましてから、20年になりますので、2カ月ほど休暇をもらいまして、この夏に少し海外を歩いて参りました。半分は遊びですけど、そこで感じたこと、見たこと、ご報告申し上げたいと思うわけでございます。

その2カ月の間に国際会議に出席致しました。実は3つ予定されておりました。その1つは国際ボランティア会議がオーストリアのウィンで開かれるので日本では文部省・厚生省関係が、それに加わっていますが、行かないかと云う話でありましたので、日程をそれに合わせて、引受けました。

それで会議のほうから、いろいろ課題が送られてまいりました。それをみて、これは私が出る幕ではないと思ひまして、あわてて、取り消しました。辞退させていただきました。なぜ行かなかったかと申しますと、私は極く簡単に考えて各国の人々が集まって、ボランティア活動についての情報交換し、お互いに何か

を学び合う内容の会合かと思つて気軽に行こうと思つたのですが、議題をみましたら、先進諸国が開発途上国に対して、ボランティアの領域で、どのような貢献をしているか、そこにどういう問題点があり、どういう失敗があり、どういうことで挫折をしたか、これから、それをどう調整・修正をして、これから、ボランティアをとおして第三世界にどのようにかかわろうとしているか、を議論しようというのです。これが、国際ボランティア会議の趣旨でもあるようです。日本では、文部省関係の海外協力隊がありまして、青年達が送られていますが、厚生省関係では、開発途上国に対して、ボランティアの派遣は、しているかもしれませんが、私は存じません。私自身、体験がありませんので、うっかり行ったら大変だと恐れをなしましてやめたわけです。

開発途上国と、開発された、先進国との関係は、今の世界においては微妙であり、非常に深刻な問題であります。

出席いたしました会議の一つは、国際セツルメント会議—セツルメントとコミュニティセンター（むこうでは、ネバーフードセンターという言葉を使っていますが）の関係者会議です。これは1922年に始まり、その後は、戦争のため、紆余曲折がありますけれど、大体2年毎に開いてきました。

この会議は、国際セツルメント連盟によって開催されるもので、1922年に設立総会がイギリスでもたれてから、今日に至っていますが、各国のセツルメント連盟が加盟できます。現在は15カ国参加しています。日本は1962年に加盟しました。1922年以降、今回始めて、ヨーロッパ以外の地域で開かれました。大変驚かされたことです。それもアメリカではなくて、カナダで開かれました。カナダのバンクーバーで国際セツルメント会議が開かれました。セツルメント会議は、私にとって、初めての経験でありました。バンクーバーは、太平洋岸にあり、人口95万の美しい大都市です。

今までも行く機会が無かったわけではないのですが、私共日本では小さい貧乏団体ですから、国際セツルメント連盟に加盟して、10年以上になるのですが、

会費を滞納していました。国内の会費さえ充分に集まってない状況で国際連盟の会費は仲々払えない、そこで出席するのは具合が悪かったわけです。やっと去年ちゃんと、会費を払いこみましたので、今年は大手を振って出席いたしました。参加者の半分以上が、カナダの人で、あと14カ国から、数十名の方が集まって見えました。数が少ないものですから、6日間、みっちりやりました。分科会では、6、7人位しかいませんので、休めないで苦労いたしました。それだけに、いろいろと話しを、ゆっくりと聞くことができました。

そこで考えさせられた問題が、二つあります。

1つは、やはり国際会議は、セツルメントに限らず、今なおヨーロッパ中心だと、いうことです。この場合のヨーロッパという言葉のなかには、アメリカが入っていません。ヨーロッパ中心で今でも世界は動いているのではないかという印象で、アメリカは一寸はずれている感じです。

もう一つ驚いたことは、ヨーロッパと北米、すなわち、アメリカ、カナダ以外にこの会議に、出席した国は、韓国から1人初めておみえになりましたが、それと日本から、中島さんという文部省の社会教育審議官をなさった方と私と二人だけ、でありました。あとは全部、ヨーロッパとアメリカ、それ以外のアジア、アフリカ、或いは、南米の国からはみえていない。

アジアの国を考えてみますと、セツルメントやコミュニティセンターがないわけではありません。例えば、香港にありますし、印度にありますし、フィリピンにもあります。

しかし私共がイメージに描いている地域福祉活動のセンターとしてのコミュニティセンター、あるいは老人福祉センターは、アジアの国には殆んど、みられません。韓国と日本と云う程度のものかもしれません。他のアジアの国は、わざわざその国際会議に参加をするような状況ではなく、いわんやアフリカの場合には殆んど、セツルメントやコミュニティセンターは関係がないように思えます。

セツルメントの会議に第三世界からの参加がなかったことは、私にとって、大きなショックでありました。

もう一つの会議は、この7月の半ばから下旬にかけてプエルトリコ(カリブ海のキューバの隣にある島でアメリカの自治領)で開かれた国際社会福祉会議であります。

私にとって、18年前の東京での会議を別にしますと、初めて参加した会議でありました。

2,500名位集まる大きな会議と聞いて行ったわけですが、大変低調で、約1,000名くらいしか集まっておりませんでした。これは一つは政治情勢の問題があり、最初はメキシコで、会議を開くことになっておりましたが、政情不安で急に取消してまいりましたので、今年になってから慌てて、プエルトリコに頼んで開かせてもらったと云う事情があります。準備不足で、運営もまずい会議でありました。プエルトリコのサンファンと云う町で開いた会議でありましたが、プエルトリコの人是非常に努力して気持ちよく、私共を迎えて下さったわけでありました。

その会議ではいろいろな分科会があり、デイ・ケアとホームヘルプサービスという分科会に行けといわれ、それほど気が進まなかったのですが、その分科会に参りました。22.3名の小さな分科会でありました。

ここでもう一度驚いたことは、デイ・ケアといういわば今日のコミュニティの問題としては尖端に行くプログラムだと思うのですが、そこに集まった方々を見ますと、ヨーロッパとアメリカ、カナダ以外は日本人の私、唯1人でありました。国際会議ですからアフリカからも、アジアから南米からも、沢山の方が参加しているのですが、その分科会に関しては、アフリカからも、南米からも、1人もこれられない、アジアから私1人、ははあ、これが実情かなあと、はじめて理解をしたわけ。

ヨーロッパ、アメリカ以外の国にとっては、デイ・ケアとか、ホームヘルパーということは、まだ問題にならない。それらの国においてはコミュニティさえも、問題としては、浮かびあがってこない。コミュニティといえば、コミュニティ・ディベロップメントという用語がありますけれど、これは国連が云い出したことばで早く云えば、行政主導でコミュニティの資源の開発をする。この場合の資源の開発は、まず井戸を掘ろうという、

レベルであり、私達が議論しているような、コミュニティは、どうやら第三世界では、まだ、この問題意識として浮かびあがっていないということを認識させられたのであります。

そこで、いろいろとヨーロッパ、北米の話しを聞きました。

多様な事業やっぺらっしやるが、問題意識からいけば、それほど差がない。大変不遜な云い方を許して頂ければ、我々のほうが問題意識は進んでいるのではないかという感じをうけました。唯、残念ながら、我々の場合には問題意識は持っていて議論はするが、実質が伴ってないうらみがあります。理論先行の頭でっかちです。ヨーロッパや、アメリカの場合には、理論はあまり考えないで実際にきめ細かくサービスを展開し、あとから理論づけをしようということだと思います。実践的なのですね。

ヨーロッパ、アメリカという一群の国々と、それ以外の第三世界と呼ばれる国々との間に非常に大きなギャップがある、これは問題意識をはじめとして、国際会議、全体をみていまして、非常なすれちがいがあります。そういうなかで日本は、ヨーロッパ、アメリカと、足並みを、そろえているわけであります。

昨日、ドイツの社会福祉協議会の事務局長さんと、イギリスの社会福祉協議会の国際部の幹事の方が日本にみえておられて、私一日お供したのでありますが、施設をみて大変驚かれますね、実によく出来ていると。

制度とか、設備、建物の面では、日本は、ヨーロッパ、アメリカにもひけをとらない。それでは本当に実質を伴い、機能しているかになると、寂しい気持ちがあるわけでありまして。すくなくとも表面的には、ヨーロッパ、アメリカと比較して、決して先に進んでいるとは申しませんが、一生懸命ついでいこうとしている、ところがついでいこうとすればするほど第三世界と離れてゆくことになる、矛盾を考えさせられたわけです。

日本は、ヨーロッパ世界と第三世界との接点に位置しているわけで、橋渡しをする役割を負わなければいけないのではないかと、痛感させられました。

さて、セツルメント運動が、1880年代におこって、

今日に到っているわけでありまして、それが現在どうなっているかを簡単に報告申し上げようと思います。

セツルメントとかコミュニティのセンターが一番発展をしたのは、アメリカだと思います数から申しまして、圧倒的に多いのであります。

アメリカで大変淋しい思いをしたのは、有名なジェン・アダムスと云うご婦人が始められました「ハル・ハウス」シカゴにあるセツルメントのことであります。市立大学の柴田先生が深く研究していらっしゃることはご存知かと思ひます。

「ハル・ハウス」はアメリカのセツルメントの代表であり指導的役割を果たしてきました。私はハル・ハウスに今から26年前に行ったことがあります。その時は、あまり活動は活発ではありませんでしたが、しかし健在でありました。25年経ちまして行ってみました。ところが、ハル・ハウスは博物館になっていました。ただ一つ救いだったのは、入場料を取られなかったことです。しかし博物館でありまして、昔の写真や、ジェン・アダムスの肖像や手紙が飾ってある博物館になってしまいました。私はここにアメリカのセツルメントの変化を読み取ったわけです。実に時代の流れは早く、激しいものであります。かつて代表的なセツルメントであったハル・ハウスが今や博物館になって、いるという変化は象徴的だと思います。

これと対照的だったのは、イギリスのトインビー・ホールでした。セツルメントの発祥の地は言うまでもなく、イギリスであります。アーノルド・トインビーを記念して建てられましたトインビー・ホールがセツルメントの一番最初でありまして、1884年にセツルメントが始まったわけです。私はトインビー・ホールで記念されているアーノルド・トインビーに興味を持っております。私自身がセツルメントの仕事をするようになったのもトインビーの影響を、受けたからであります。今から15年程前、始めてトインビー・ホールにまいりました。その時の印象は、もう明日にでも、トインビー・ホールは潰れるだろうと淋しい印象を受けました。殆んど、活動もなく、戦争中にドイツ軍の爆撃を受け、建物も半分はこわれた上に、イギリスが福祉国家になって社会保障制度が、進んできたため、かつて、セツルメントがしていた仕事は、すっかり政府に吸い取られてしまつて、することがないという

状況が、15年前のことでありました。くすんでおちぶれておりました。それが、15年経って、再び、まいりましたところ、実に、活発に息を吹き返しておりました嬉しくなりました。トインビー・ホールが、復興いたしましたのは、クレメント・アトリー、ご記憶かと思えますけれども、戦後の労働党の党首で、総理をした人物がおりました。アトリー首相と、社会保障のビバリッジ法案のビバリッジとが努力をして、トインビー・ホールが復興したと云ってもよいのではないかと思います。アトリーもビバリッジも、若い頃、トインビー・ホールのセツラーでありました。トインビー・ホールから育ったアトリーが首相になり、ビバリッジが社会保障を立案をし、アトリー内閣の時に社会保障法がイギリスにおいて、成立しました。2人とも死ぬまで、トインビー・ホールの役員でありました。アトリーは理事長として、ビバリッジは常務理事として、アトリーの死後アトリーを記念して、募金をすることになりました。その金を何に使うかを相談した結果、アトリーの意志を尊重して、トインビー・ホールに寄付することになりました。

イギリス連邦の各国の政府も、拠金をいたしまして、相当多額の金になったようであります。その金でトインビー・ホールの中に、立派な、大きな建物ができました。これがアトリー館とよばれている記念館であります。その落成式には、女王がみえています。アトリー館が出来たのが契機になりまして、トインビー・ホールが復活いたしました。行ってみますと老人のアパートもありますし、或は障害児保育など非常に活発に動きだしました。

トインビー・ホールをはじめとして、現在イギリスのセツルメント連盟に属しているセツルメントがスコットランドを含めて、26あります。この26のセツルメントが丁度、この研究協議会のように屢々集って、これからのセツルメントのあり方について議論を重ねているようであります。たまたま、私がかがいましたときに教育問題についての議論をしておりました。イギリスに案外文盲が多いのです。なるほど、義務教育になっているけれども、字の読めない成人が非常に多い、セツルメント連盟がこの問題を掘り起こしまして、問題を提起し非常な反響をよんでいるとのこと。新しい教育問題に手をつけはじめたセツ

ルメント連盟が、今後どう発展していくかを注目したいと思います。何とか再び立ち上がろうとしている姿勢にふれることができました。

イギリスの場合には、セツルメント連盟とならびまして、コミュニティ・アソシエーションとよばれる運動があります。これは第一次大戦後と云うよりは、第二次大戦に入るとき、おこってまいりましたコミュニティの運動であります。それは、コミュニティの問題を、コミュニティの中でとりあげるとともに、その中にコミュニティ・センターを建てる。両者は不可分でありまして、コミュニティ・アソシエーションには、必ずコミュニティ・センターがついております。この運動がだんだん発展をいたしまして、今、相当の数、一寸正確な数はわかりませんが750位といわれます。コミュニティ・アソシエーション連盟には、そんなに入っていませんけれど相当数のコミュニティ・アソシエーションが、イギリス各地に盛り上がってきました。コミュニティ・アソシエーションは、このセツルメントの影響をうけて発展してきたと盛んにおっしゃるのですが、ところがセツルメント連盟のほうでは、コミュニティ・アソシエーションとあまり仲が良くないとみえまして、団体としては、二つに別れていて、一語にならない。私のような第三者からみますと、どうして一語に出来ないのかと思えますが、セツルメントに云わせると、コミュニティ・アソシエーションは、自分の町のことしか考えていない、我々ほもっと広い地域の問題を考えていると云うことを、盛んに強調していました。

ともかく、二つの団体があり、コミュニティ・アソシエーションは、大きく成長してきました。両方とも社会福祉協議会のメンバーであります。両方の団体が国際セツルメント連盟に入っておりました。そして、イギリスセツルメント連盟が、国際セツルメント連盟の母体でありました。ところが、昨年イギリスセツルメント連盟が、国際セツルメント連盟から脱退をいたしました。これは、新しくおこってまいりました問題であります。やはり、今年になりましてから、スエーデンのセツルメント連盟が国際連盟から脱落をいたしました。もう一つ、今、脱落をしかけているのがでている。その一つの問題は、やはり、あまり掘げないで、ヨーロッパ中心でやろうではないか、とい

う考えかたがあります。あまり巾を広げたくない、ヨーロッパはヨーロッパでまともうではないか、という考えかたがある。もう一つの理由は、国際セツルメント連盟に対するイギリスセツルメント連盟の批判ですが、やりすぎているというのです。国際セツルメント連盟は、各国の連盟や同盟に情報を流し交換をすればいいのであって、この国際セツルメント連盟が国連に参加するなどは、行きすぎだと申します。これがイギリスセツルメント連盟の言い分であります。夏に開かれた、ハビタットにもセツルメント連盟は代表を送り、意見も出しています。ハビタットは、国連の人間居住環境会議のことです。このような参加は不必要であると、イギリスの連盟は言うのです。こういうところに、政治的な問題も出てまいります。デリケートな状態にあります。

国際セツルメント連盟からも、イギリスに行って話をしてくれといわれましたので、イギリスのセツルメント連盟にもう一度復帰して一緒にやりませんかと申し上げましたら、時期が来れば考えなおすと、するりと逃げられてしまいました。

国際的な立場になりますと、そのへんは、微妙な問題が、いろいろあるようであります。しかし、イギリスの場合にはセツルメントがやっと、息を吹き返したと申しあげても誤りではないと思います。これからの方向づけに期待したいと思います。

私は、今回、初めてカナダのセツルメントを見学をし、話を聞く機会を与えられました。

カナダでも、なかなか盛んに、セツルメントやコミュニティ・センターの運動をしておりまして私の見たなかで、カナダは、住民参加、或いは住民運動の観点から、コミュニティ・センターを捉らえる考えかたが、強いように思いました。私のことばで云えばコミュニティ・ケアであって、力強いものを感じました。

住民主体のコミュニティ・ケアの展開の中でセンターが役割りを果たすという理解が、カナダにありまして、同志を得たような思いがいたしました。

こうした各国のセツルメントの動きは、全体的に、ある意味においては、行政の動きとの対応において変化していると、私には思われます。

行政が今日の社会福祉の中で、ますます大きな比重を占めてまいりました。今回の国際会議でも国家

責任は確認をされております。国家責任によって行政が、のり出してくればくるほど、行政のもつ自己矛盾と申しますか、官僚制の問題が今日の世界的の問題であり、それを如何に打ち破ってゆくか。行政の側も努力しているし、住民の側も、主体的に取り組むようになった。

これが、コミュニティの問題として集約的に現われてきたのではないのでしょうか。

コミュニティの問題が国際的になってきたなかで、行政との対応において、地域のセンターでも、やはり様々の新しい試みがなされているようであります。

アメリカのインデアナポリスと云う人口100万の町に1週間程滞在して施設を見せてもらいました。社協、共同募金にいたり、市役所で、総合都市計画の話の聞いたりしました。インデアナポリスには、アメリカで一番大きいメディカルセンターがあります。アメリカで一番大きいのですから、世界で一番大きいと思いますが、沢山の病院がいくつも並んでいる地区であります。その中にインデアナ大学の医学部所属の子供病院があり、モーリス・グリーンと云う小児科部長を訪問いたしました。私は前にその方の書いた論文を読んで、興味をもちまして、是非、話を聞きたいと思い、面会を申込みましたので、すぐに手配をしてくれました。インデアナポリスに着いて、真っ先に、モーリス・グリーン先生のところへまいりました。そこへ参りました理由は、モーリス・グリーンが、アンビュラトリー・サービスということを云いだされたことに関心を抱いたからです。アンビュラトリー・サービスは大変わかりにくい言葉ですが、アンビュラトリーは救急車のことですが、アンビュラトリーと云う言葉には「1人立ちする」「1人である」と云う意味があるのです。何故こんなわかりにくい言葉をお使いになるのですかと尋ねたら、皆さんそうおっしゃるが、これ以外自分としては、云いようがなかったといっておられました。

アンビュラトリー・サービスを12年前に云い出しまして、今日ではアメリカの小児医学会で主流になろうとしている。アンビュラトリー・サービスをグリーンは次のように説明してくれました。

「自分の考えている基礎に三つのことがある。第1

に、子供を今まで、我々は小児科医として、病気の治療を要する局部を中心に考えてきた。盲腸なら盲腸を中心に子供を治療してきた。これは正しくなかった。子供には、さまざまな問題行動があるし、情緒的な問題もあるし、心理学的な問題もある。子供を全人格的にとらえなければならぬ、と考えるようになった。オール・ヒューマン・ピーニングとして、と。

全人的に、子供を把握しなければ、子供は全体的に理解できない。身体の病気はその一部にすぎない。

第2に、時に子供の場合には、家族の中で考えなければならぬ。家族と切り離して捉えてはいけない。家族の中で子供の成長を重視したのが、第2のポイントである。

第3は、コミュニティの問題。子供が育つさまざまな環境や病気の予防という公衆衛生の面から、さらに福祉の面からも、コミュニティと切りはなして、1人1人の子供の生存は考えられない。こどもの医療をコミュニティに結びつけていくことである。

この三つの観点にたつて、アンビュラトリー・サービスを言い出した。」といわれました。

実際に全人的に子供をとらえることから、この病院では、ケースワーカー、ソーシャルワーカー、あるいはセラピスト、サイコロジストといった人々がチームを組んで、子供の治療にあたる。看護婦も、ドクターも、ソーシャルワーカーも、平等の立場でチームを組む考え方であります。

第2の家族の問題については、今迄の子供の病院は、子供を家族から隔離して、治療を加えたが、家族と一緒に生活をさせながら治療を加える方法を考えました。

病院の一角に両親病棟、両親のためのホテルのような建物を病棟に付属して建てました。子供が入院してくるとき、家族ぐるみで入ってまいりまして一部屋もろうわけで、アパートみたいになっていて、食事もそこでお母さんがつくる、治療する時には、隣の病棟に子供をはこんで治療を受ける、治療を終わったら又家族のアパートへ帰ってきて静養する、そこには母親がいて、お父さんはそこから会社へ勤めにいって、そこへ帰ってくる、すなわち、子供を家族から切り離さないで加療する。それによる効果を、具体的な数字

は忘れてはいましたが、2つ申しました。1つは子供に要する治療の日数、すなわち入院をすべき日数が数日短くなった。両親のところにいるほうが、はるかに治りが早い、これはもう数字的に立証できる、これが1つ。

もう1つは入院に要する費用、治療費がずっと安くなっている。これは今のアメリカの悩みでありまして、アメリカでは病気になって入院すると、財産を喰い潰すと皆んな申しています。非常に医療費が高い、しかしこの医療費を家族の中で生活をいたしますと、先づ当直の看護婦はいますが完全看護ではないので、人件費がいらない、そして食事も家族がつくるので、給食の費用が不要です。

そういう実利的なアメリカ人らしい発想であります。が実証されているので、自分の説が広く受け入れられてきたということも云っておりました。

第3のコミュニティの関係においては、アンビュラトリー・サービスと云うのは公衆衛生的な観点から考え予防とドッキングさせるわけです。

この先生はインディアナポリスの医療福祉審議会でも2つの具体的な提言を出しました。

その1つは、ヘルス・センターを各地区につくろう。もう1つは、多目的な地域の福祉センターをつくろうという内容です。

私が実際に、インディアナポリスで、ヘルス・センターも、多目的な地域のセンターも出来ているのを見ました。

市役所にまいりました時に市長さんがおられませんので、副市長にお会いしました。これも驚いたのでありますが100万の都市の副市長が37才の方でありました。私はどうして貴方みたいな若い人が副市長になれるのかと聞いたら「私にとってこのポストは非常に不安だ。なぜならば、私の任期は、わずか1年で来年の春になると私はクビになるか、再雇用されるか全く保証がない。そのへん同情してほしい。」と云っておりましたけれども、大変に優秀な方とみえます。

副市長はアンビュラトリー・サービスは実によいので市長がすぐ審議会の答申を受けて施策に移したのだと申されました。

要するに1人の学者の提言が、すぐに市の行政に

とり入れられ、組み込まれてゆくわけで感心をしたことです。

ヘルスセンターは、私の知っている限りでは滋賀県の大津の健康センターの方式に似ていまして、乳児の一斉検診をいたしまして、それを全部コンピューターに入れ、それにもとづいて保健婦が家庭訪問をし、チェックし、アフター・ケアを重ねるとゆうやりかたです。これによって、罹病率が子供に関しては1/3になったとおっしゃる、しかしそれだけ予防に金がかかっているが、医療費全体からみたら安いものです、と副市長は云っていました。

それともう一つは、地域多目的センターがあります。

この多目的センターは、新しく建てませんで、今までインディアナポリスの町にある、さまざまの地域の施設があります。例えば北市民館のような施設を活用するのであります。そしてこの施設に、教育委員会からは教育相談員を、福祉事務所からはケースワーカーを派遣し、保健所は保健婦を、保護観察所は観察官を常駐させる、そのための部屋を確保いたしまして、この部屋代は各機関が支払う、そして、ここに常駐する。

さまざまの相談員なり、ワーカーがお互に横に連絡をし、調整をしながら仕事をしてゆく。要するに、一つの建物、一つの施設を活用して、ここに多目的な機能を与え横に調整を図る。こういうやり方を、インディアナポリスではじめておりました。

必ずしも、考えたようにうまくいかないと告白しておりましたけれど。

タテ割行政を地域という次元でヨコにつなぐ努力をしているわけであります。

この中に日本でいう、老人福祉センターの機能が入っています。

アメリカでも、北欧でも老人福祉センターは、日本ほど立派なものではないようですが、大体は、老人の給食サービスが主であります。アメリカでは連邦政府が給食サービスを取りあげています。

老人センターが老人給食をしたいとインディアナポリスの市役所に申込みいたします。市役所は連邦政府に申請をいたします、そうすると社会福祉法第20号という法律がアメリカに出来ておまして、それに基づいて、連邦政府は金を支払います。1食1ドル75セ

ント、約500円位になりましょうか、連邦政府が各自治体に支出をいたしまして、自治体を通して、各地域にくるわけで、この多目的の施設で、老人の給食サービスをしているわけです。

私のまいましたところは、入口に箱が置いてありまして、いくらでも老人が金を入れる、金がない人は10セント、有る人は1ドル位入れているようでした。これが事務経費になるようでありまして、ボランティアの方が世話をしておりました。

また、在宅老人へ配食する拠点になっているところも多いようであります。

この活動が、アメリカではどこでも盛んになっていますが、このような老人福祉サービスが多目的センターの機能に入っている。

老人福祉センターというのは、我々と一寸考え方がちがうなあと思いましたのは、我々の場合には、先づ立派な建物をつくって、給食サービスをはじめ、ボランティアが補助者として手伝うという形ですが、アメリカでは、ボランティアがいて場所を探す、教会とか学校とか、それを借りる学校は広いので、一部屋を借りる、そこを拠点として、老人が集まれる場所を設定する、そして給食サービスに移る。

すなわち建物が出来て、人が集めるのではなく、人が集って、場所が生まれる。

こういうふうな、機動性をもった考え方をしているようであります。

多目的なセンターが出来ますと、給食に来た老人が、今度は、ボランティアとして他の部門を手伝う。こどもと交流したり、青年達の趣味のグループに仲間入りしたりする、これが多目的施設の意味でもあります。行政が民間施設を借りあげたり、委託したりして、多様な機能をもつ仕事を展開し、タテ割行政を統合し、ボランティア活動の拠点にする。そこを住民のコミュニケーションの場とする。

これが、今のアメリカでなされている現在の段階での新しい考え方のあらわれだと受け取りました。

たまたま、バンクーバーにおりますときに、あるコミュニティセンターが、開所するニュースを新聞でみまして、そのブリタニヤへ、すぐに行きました。開所式が午

後からあるという日で、朝行ったのでありますけれど、見せてもらいました。そこで興味を感じましたことがいくつかありました。先づ実に大きな施設です。2万坪以上の広い敷地をもったところであります。それが、一つのコミュニティセンターであります。

そのなかに、私共がしているようなコミュニティセンターもあります。しかしそれと一緒に保育所があり、図書館があり、プールがあり、体育館があり、アイススケートの屋内リンクがあり、それに小学校があり、中学校があり、高等学校までが、全部同じ敷地のなかにあり、この全体をコミュニティセンターと総称するのです。ですから、学校、図書館、保健所の機能を持った診療所、保健施設があり、コミュニティセンターがあり、保育所もあります。

例えば、図書館で申しますと学校の生徒達は学校図書館として利用しますが、コミュニティセンターに来た人はコミュニティセンターに付属している図書館として利用するという、図書館自体が多目的になっています。

子供は学校が終るとコミュニティセンターに来てクラブ活動をする、小さな食堂があり、生徒も町の人も利用できます。保育所の子供は、保健所でさまざまな検査をうけるという具合で、お互いに機能的な結びつきをもつのです。

ここを訪ねて、新しく教わった事が、2つあります。

このような、複合施設をコンプレックスと呼んでいますが、教育委員会関係の人が教育部門に出向します。あるいは、福祉事務所のケースワーカーが派遣され、相互に協力をするのでありますが、大変驚いたことは、この管理が、一元化しているのです。

館長のもとに各行政部局の職員が派遣されますが、館長の権限に服する、要するに決裁権は館長が只1人持っているのです。

教育委員会が、ハンコをおさなければ、教育の仕事が承認されない、というのではなく、教育委員会から派遣された職員も、保育所の民生の職員も館長の服務に属する。要するに、ワン・アドミニストレーションであります。

どうしてこんな事が出来るのかと思いましたが、これどうまくゆきますかと聞きますと、「いや、これから始まる場所で何ともいえない」ということでありま

した。

単なる複合的、多目的な事業が同居するのではなく、事業全体がタテ割行政を超えて統合され、一元化されている大胆な実験をみて、カナダの福祉行政の意欲を覚えたのであります。

もう1つは、館長は公務員であり、施設は、バンクーバー市がつくった公立であります。この館長は運営委員会の承認のもとに仕事をしなければなりません。この運営委員は、住民からでていて、開館式のときに投票箱がありまして、運営委員候補の、自せん・他せんのポスターが沢山貼られていました。住民が委員を投票してコミュニティセンターの運営委員会をつくる。運営委員は住民の側が2/3、行政が1/3出しまして、運営委員会をつくる。館長は勿論その中に入っています。それは最高議決機関なのです、館長はそこで決められたことを執行することになります。

カナダにおける施設への市民参加の一つの形だと思えます。

これは、行政的にみれば大変むつかしいことですが、実験的に取り組もうとしているのであります。

更にこれを徹底させておりますのは、私の見たなかでは、スウェーデンにありました。

スウェーデンについては、日本で得られる情報にもとづく、スウェーデンに対する私の理解は、随分誤っていたなあと思ったことが沢山ありました。

スウェーデンのことを詳しく申しあげる時間はありませんが、私はスウェーデンは非常に注目すべき国だと思います

今度、あらためて、それを痛感させられました。

コミュニティに関したことだけを申しあげますと、ストックホルムで、50年代、60年代、70年代に出来たニュータウンを三つ見せてもらいました。

スウェーデンは比較的英語の通用するとこなのですが、正確に理解し、住民の話も聞きたいと思って、スウェーデンだけ、一番ケ瀬先生に紹介して頂いて藤井さんという立派な芸術家を通訳に頼みまして、連れて行ってもらいました。

50年、60年、70年代に出来たニューコミュニティを

まわって、見せてもらい、いろいろ話をうかがったわけ
です。

50年代、60年代、70年代の20数年のあいだに、
コミュニティの考え方が変わったことをはっきりとみたわけ
であります。

スウェーデンでは、2年前に、ストックホルム市、と
いう市の行政形態が変り、ストックホルム市という云
いかたをやめたそうです。これはノールウェイでも同
じであります。スウェーデンでは、今日はストックホルム・
コミュニティと申します。ノールウェイでは、オスロー・
コミュニティとゆうようにコミュニティといわれています。

コミュニティとは、早く云えば、住民主体の考えかた
を徹底させた表現方法であろうと思います。

ストックホルムコミュニティの下に小さなコミュニティが
100ほどに別れており、コミュニティは全て住民主体で
あります。

ストックホルムで各地区を見ておきますと、児童公
園がほうほうにあります。大きいものではありません。
小さな児童公園であります。面白いと思ったのは、
児童公園にある子供の遊具であります。我々の児童
公園は、大阪であろうと、東京であろうと、どこへ行っ
ても、かならず、ブランコとスベリ台があり、既製品
を買って設備致します。保育所ありますと最低基準
でつけなければなりません。

それが、ストックホルムの児童公園では、スベリ台
とブランコは無いのであります。そのかわりその地区
で作った手製の木造の遊具が置いてあります。独創
性をもった遊具であります。

地区には、芸術家もいるだろうし、デザイナーもい
るし、大工もいるし、ペンキ屋もいるし、いろんな職
業の人がいる。その人達が集って、子供の遊園地を、
どうするかを考え、自分達でそれを造り出すのだそう
です。

そこで各地区とも全部子供の遊具、デザインがち
がう、このへんにコミュニティの考えかたがでてくると
思いました。

ニューコミュニティ日本でいえば、千里のような団
地になりますが、さまざまの商店と一緒に社会公共施
設が入っております。

住宅群のなかに、例えば老人の福祉センター診

療所があり、保育室があり、食堂もある。あるいは、
学校もあるというように、全部が一つのコンプレッ
スを形成しているのです。これが全て、住民参加で
もって運営されているようです。要するに住民が主体
になってコミュニティを考え、運営してゆく、その中に
行政が、組み込まれている行きかたが、今のスウェ
ーデンの思想だと言ってよいでしょう。

いくつかの例を申しあげましたけれど、コミュニティ
と行政の対応を考えますと、国によってそれぞれ事情
が異なり、又タイプもちがってくるようであります。

この問題は、私達がもう少し検討し、追求してい
かなければならない課題だといえましょう。

コミュニティの問題を考えますときに大変教えられた
ことがございます。

国際社会福祉会議に出席した10数名の日本の代
表者達が、一つのグループ旅行団をつくっていらっし
やったのですが、個人で参加した私がアメリカのワシ
ントンに参りました時に、丁度、その旅行団と一緒に
なりました。一日だけ、その中に入れてもらいました。

朝、観光いたしまして、午後、厚生省にお供をして、
私も一緒にまいりました。

そこでアメリカの厚生行政の話をうかがったわけ
であります。

厚生省の局長が、私共に、いろいろ説明をして下
さいました。

その局長の1人が日系人でマイケル鈴木という大
変立派な、カリフォルニアご出身の方で、日本にまだ来
たことは無いそうですが、局長になっておられまして、
特に老人問題を担当しておられる方でありました。実
に優れた方で日系人が厚生行政の幹部におられるの
に心強いものを感じました。

鈴木局長は、非常にシャープに、そして要領よく、
しかもポイントをついた話をしてくれました。
私もそれに対して、幾つかの質問をさせてもらいま
した。

「私のみたアメリカでは、地域格差が大きい。例え
ば、アメリカの南の方の貧しい州と、東部の大きな
金のある州とでは、生活保護の基準は大きく違って
います。そうすると貧しい所から生活保護の基準の
高い所へ移ってくる傾向がありますし、老人のサー

ビスでいえば、ある地区では、老人のシニアセンターというようなものが沢山ある、ある地区には殆んどない、随分、格差がある。この地域格差を是正し、調整をするのは、日本では厚生省の機能と考えられている。国民は平等の権利をもっている、サービスを平均化させることが、厚生省の責任だと考えられている。アメリカの格差は日本以上に大きい。アメリカの厚生省-教育・保健・福祉の三つが一緒になっている一では、この調整を機能として、お考えになりませんか。」と聞きました。

マイケル鈴木局長は、私の質問に対して、こう言われました。

「貴方の考えかたと、私共の考えかたとでは、根本的なちがいがあある。」一言で云えば、「地域格差があってもかまわないのではないかとおっしゃいました。

連邦政府制でありますから、日本の厚生省とは、勿論、考えかたがちがうのでありますが、「我々の責任が、何かというならば、先づ国民に対して情報を流します。福祉が今、どうなっているのか、どういう制度があり、どういう立法があり、どういうサービスがなされているのか、どうすればそれを利用できるのかのインフォメーションを流します。そのインフォメーションをどのように読み、どのように理解するかは、地域住民の問題であります。地域住民が、その情報によって、自分の地域では、老人福祉がおくれている、と思えば、それを自分の自治体に訴えたり、ソーシャルアクションをおこして州の知事に働きかけることもできるし、自分達グループで、民間活動を組織するかもしれない。それは州の自治体の責任において、福祉行政をどうするかという問題にうつってゆく。厚生省は情報を流す、この情報の判断をし、理解するのは、1人、1人の住民の問題である。連邦政府は、各自治体の求めに応じて、サービスに必要なお金を出す。お金もなるべく、紐をつけない。ただし、二つの条件がある。一つは自治体が、自主的に事業を決めることと、第二は自治体も、ちゃんと金を出すという、二つの条件が必要。

自治体が自分の意志で仕事をし、金もつくる。連邦政府は、それに対して側面から援助する意味で、補助金を出しましょう。そしてそれは紐をつけません。」

これには、自治体レベルでは、いろいろと問題がありまして、インディアナポリス市では、連邦政府は紐を付けてくるから困る、と書いていました。

それは、ともかくとして「福祉のサービスは、それぞれのコミュニティが自主的に、ニードにおいて、ニードにこたえて、決めてゆく、これが根本ではないか、連邦政府が全部一率に平均化するようなことは、アメリカでは、全く考えることが出来ない。福祉は、それぞれのコミュニティが、それぞれのニードにおいて、主体的に施策を組むのが本筋だと思う、だから地域格差があるのは当たり前ではないか、地域格差のないほうがおかしい。」と、言われまして、私は反論が出来ないで引きあげました。

しかし、ここがやはり私は、コミュニティの、そのものの考えかたであろうと思う。

行政がコミュニティの自主性を尊重して、地方行政を強めるのが中央行政の役割だと、割り切って考えることが出来れば、実に立派だと思いましたが、これがコミュニティ福祉論だと思いました。

それでは、日本の場合には一体どうゆうことになるのか、が、私達の問題であります。

日本の場合には、どうしても、上から下でまいりましたので、コミュニティは新しい1970年代の発想であります。

コミュニティに行政がどう対応していくかが新しい課題であります。

アメリカの場合には、草の根民主主義で積み上げてきましたから、行政がたんだん力を持ちはじめてはおりますけれども、なお下から盛り上げてゆく、そしてこれが行政を支えるという、考え方が非常に根強いと感じました。そこに明かに一日の長がある、と思いましたが、我々の道は、違いなあとというのが、私の実感であります。

さて、コミュニティのなかで、コミュニティ・センターが、どういう役割を果さなければならないかが、次の問題であります。

これが今日、私に与えられたテーマであります。四つの役割と申しますか機能があると考えられます。

一つは、コミュニティ・センターがしなければならな

いのは、地域のオーガナイザーの仕事だろうと思いません。

地域を組織化してゆく努力をぬきにしてはコミュニティ・センターは、なりたないと思います。コミュニティ・オーガナイザーは、先頭に立って旗を振るのではなくて、うしろにかくれて、コミュニティの組織化を支える。いわば、カウンセリングの言葉で言えば、ノンダイレクティブというのが、オーガナイザーの果すべき任務であろうと考えているのであります。地域組織化のためにコミュニティ・センターは存在するということが第1点。

第2点は、コミュニティで住民が活動する場を提供する。すなわち、コミュニティの福祉活動の拠点として、コミュニティ・センターがなければならぬのであります。このことは従来よく言われて参りました。

第3は、これからのコミュニティ・センターは、専門職員を置かなければならぬだろう。その専門職員がつくる専門集団でなければ出来ないことをする、地域の住民の自主活動には、どうしても限界があります。しかし、地域の住民に出来ることは、地域の住民がやるべきだ。地域の住民に専門的に出来ないことは、センターの専門集団がそれを援助しよう、しかし、一緒に出来ることがあれば、これは一緒に協力してやってゆこう。専門集団でなければ出来ないこと、それは単にプログラムを実施するだけでなく、問題に対する洞察において、専門集団でなければ出来ないことがあると思います。専門集団としての地域センターの機能を発揮していかなければならない。

4番目は、情報のフィードバックであります。

一方的にこういうサービスをしておりますというインフォメーションを流すだけでなく、新しい言葉で言えばフィードバックということになります。行政と住民との間に入って媒体的役割を果すことでありますけれども、コミュニティ・センターが、これからしていかなければならないことは、広域とのフィードバックではないでしょうか。コミュニティは、そのなかで自己完結の世界をつくりますが、同時にそのコミュニティが広い社会の一部であり、その社会によって支えられています。小地域は、広い全体社会に対して、貢献をしなければならないわけであり、小地域と広地域とのフィードバックがコミュニティ・センターに課せられた役割りで

はないかと考えられるわけであり、

簡単に申しあげましたが、実はそう簡単に、これが、コミュニティ・センターのあり方ですとは申しあげられないわけであり、

コミュニティは、その特質に応じて、センターの機能も違ってこなければなりません、全体的に云うならば、コミュニティケアの方向づけということになります。

コミュニティケアには、いろいろの考え方があり、定着しておりません。しかし、日本の福祉が施設中心の福祉から、地域福祉へと急激に転換していることは言うまでもありません。

地域福祉をどう考えるかが、福祉の課題であり、厚生行政の課題でもある。来月開かれる日本社会福祉学会でも地域福祉に焦点をあてています。

コミュニティケアには、いろいろの議論があるとしても、それには三つの柱がある。一つは地域の住民が福祉の中で、どういう位置づけをされているのか、今までのように、サービスを受ける〈受け手〉として存在をしているだけでよいのか、権利を要求してサービスを受けるのは一つの側面であり、同時に地域の住民としては、サービスの〈担い手〉になってゆくことが、求められているのではないのか。地域住民は、サービスの受け手であると同時に、担い手である。受け手と担い手と統一されている、これが新しい市民像であろうと思います。

ここに住民参加、市民参加の問題があります。もう一言加えるならば、私は住民の権利の自覚は社会参加によって強まると考えております。参加をする、体験にもとづいて、権利の意識が生まれてくるのではないかと。

ともかく、住民参加を考えることが第1の柱であります。

第2の柱は、行政であります。福祉の中において行政に、大きな責任を課せられてきた。しかし本質に照らして、行政には、しなければならない事があると同時に、行政には、してはならない事がある。民間の分野に行政が介入してはならない分野がある。行政の本来の責任と、行政が介入してはならない民間の責任に属する分類をしなければならないところ

に今日の問題が起ってまいりました。まだ十分に、この読み分けが出来るわけではございません。

しかし、これに取り組まなければならないとの認識においては一致してきたと思います。

今までの日本の行政には、コミュニティが不在でありました。行政は先程申しあげた例でいえば、地域の1人暮らしの老人のニードに直結をしてまいりました。

老人を〈点〉としてとらえて、生活に困るのならば申請を下さい、公的扶助をいたしましょう、という形で直接的・垂直的に結びついているのです。

これからは、住民を点としてとらえることではなくて、地域という〈面〉として、とらえてゆく発想が行政に必要になってまいります。

ところが社会福祉六法のどこをみましても、地域社会とか、コミュニティの字はでてこない。それは社会福祉協議会に対する規定についてさえも、でてまいりません。ですからコミュニティの問題は行政にとっては全く、新しい課題でありまして、今までコミュニティをぬきにして行政が語られてまいりましたけれど、これから行政がコミュニティにどのようにアプローチをするかを問わなければなりません。住民が行政に参加するというよりも、行政がコミュニティに参加をする、行政参加ということが、本当の考えかただと思っています。

いずれにせよ、コミュニティを行政がどうとらえていくか、コミュニティは、行政にとって一体どのような意味を持つのかということさえも、現在は不明確であります。

三番目に施設の問題であります。施設は地域から隔離されて存在をしてまいりました。しかし新しい考えかたは、施設を地域施設として対比的に考えないで、地域の中の施設ととらえてゆくというのであります。

地域の中の施設ということは、どういうことだろうか、施設はこれからどうすればよいのか、個人的意見ですが、コミュニティが強化されてくればるほど、深まってくればるほど施設のもつ専門的な役割りも大きくなってゆく、今のように十把一絡げに対象者をうけるということではなくて、コミュニティで分類をされ、居宅で保護出来る人は居宅で、近隣でサービス出来る人は近隣でサービスをする。そして、どうしても専門的な治療や介護を必要とする人は施設に入る。しかもその施設は、コミュニティの中の施設として存在し、

終着駅としてではなく、通過駅として。

そのあとはコミュニティが受けいれるというふうになっていかなければならないと思います。施設も果すべき役割りが問われてまいります。住民と行政と施設がコミュニティの問題を考える場合の三つの柱であります。

この三つを、どのように組合せ、どのように一つのシステムとして組立てるか、これが今の問題であります。

三つの柱の中で、どれを強調するかによって、コミュニティケアの議論もちがってきてるわけです。

私の場合は、第1の住民主体を強調しているわけですが、ほかの先生方は必ずしもそうではない。行政や施設の再構築を、コミュニティを基盤にして試み、住民は側面からそれに参加するという議論が主流をなしています。

ごく大まかに言うならば、この柱をどのようにとりあげ、どのようなコミュニティを、これから形成をしてゆくかによって、コミュニティのセンターが果す役割は、当然変わってくるであります。

しかし、コミュニティ・センターに固定された機能があるとは考えません。コミュニティ・センターなり、老人福祉センターは、地域のニードに応じて、それに対する理念と申しますか、フィロソフィーによって、コミュニティでの位置づけと、その果すべき役割も、当然柔軟に変化されなければならないだろうと考えているわけであります。

コミュニティとは、自分で自己の運命を決定しうる共同体をいうのだと思いますが、住民が地域社会のあり方と理想を自己決定しうるように、住民を組織化し、これに仕え、コミュニティの形成に何等かの力になることが、コミュニティ・センターのこれからの方向づけであり得たいと私は願っています。

この点について、先生方にお教え頂ければ幸いです。

一応私の話を終りたいと存じます。大変失礼申しあげました。

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は特定非営利活動法人大阪市地域福祉施設協議会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府大阪市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、地域社会のすべての人々が安心して暮らせるまちづくりや、相互に支え合う人と人のつながりづくりを進めながら、関係機関・各種団体と連携、協働し、地域住民や地域福祉施設利用者の権利擁護と自己実現を目指し、ひいては公益に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法(以下「法」という。)第2条別表1号(保健、医療または福祉の増進を図る活動)、2号(社会教育の推進を図る活動)、3号(まちづくりの推進を図る活動)、4号(学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動)、5号(環境の保全を図る活動)、11号(子どもの健全育成を図る活動)、及び17号(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)を行う。

(事業の種類)

第5条 この法人は第3条の目的を達成するために、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 地域福祉や社会教育に関する研修会や調査研究事業
- (2) まちづくりや人と人のつながりづくりを推進する事業
- (3) 子どもたちや地域住民のためのスポーツ、文化的事業
- (4) 自然体験や環境問題を考える事業
- (5) 子どもの健全育成を図る事業
- (6) その他、目的を達成するために必要な事業

以下 省略

特定非営利活動法人 大阪市地域福祉施設協議会 会員施設一覽表 2021年5月

	施設名	施設長	〒	所在地	TEL	FAX
1	風の子保育園(子どもの家)	松村 寛	533-0004	東淀川区 小松 1-11-8	6328-4019	6328-4030
2	都島児童館	岡本 和江	534-0021	都島区都島本通 3-16-10-4F	6921-4385	6921-4385
3	平和の子どもの家(保育園)	松野 五郎	535-0022	旭区 新森 7-1-5	6954-0524	6954-1961
4	育徳園保育所(子どもの家)	倉光 愼二	545-0021	阿倍野区 阪南町 5-12-5	6621-1901	6621-1904
5	阿さひ保育園つくし会(学保)	西山 幸恵	545-0051	阿倍野区 旭町 3-1-6	6631-4718	6631-1607
6	望之門学童クラブ	藤井 道雄	545-0052	阿倍野区阿倍野筋 5-13-17	6651-7741	6652-8841
7	今川学園隣保館(子どもの家)	篠瀬 実千代	546-0003	東住吉区 今川 3-5-8	6713-0277	6719-4755
8	さくらんぼ保育園(子どもの家)	万福 潤一	547-0001	平野区 加美北 7-7-10	6791-2007	6791-8035
9	港隣保館子どもの家(保育園)	山口 千扶美	552-0015	港区 池島 1-3-47	6571-3182	6571-7503
10	四貫島友隣館(子どもの家)	嶋田 良介	554-0022	此花区 春日出中 1-15-13	6461-3713	6462-1072
11	愛染園愛染橋保育園・児童館	柗 武男	556-0006	浪速区 日本橋東 2-9-11	6632-5640	6632-5645
12	児童館・今池こどもの家	小谷 啓二	557-0016	西成区 花園北 2-16-26	6632-7020	6632-7020
13	長居保育園	宮川 友理子	558-0004	住吉区 長居東 4-11-16	6691-3669	6691-8292
14	やまと保育園子どもの家	三谷 節子	559-0014	住之江区 北島 3-17-1	6682-1746	6682-1786
15	初々教ミッド社会館ミッド保育園	富田 恵美子	532-0028	淀川区 十三元今里 1-1-52	6309-7121	6309-7123
16	育徳園(コミュニティーセンター)	村尾 光宥	545-0021	阿倍野区 阪南町 5-15-28	6621-1901	6629-1979
17	大阪市立西成市民館	徳山 基治	557-0004	西成区 萩之茶屋 2-9-1	6633-7200	6633-7203
18	東三国デイサービスセンター なみはや	和田 美恵子	532-0002	淀川区 東三国 2-12-16	6350-2880	6350-2887
19	水仙の家(副都府デイサービスセンター)	在町 香月	533-0004	東淀川区 小松 1-12-10	6370-2266	6370-2325
20	特別養護老人ホーム ひまわりの郷	海老子 隆一	534-0021	都島区都島本通 4-10-19	6924-8880	6924-8883
21	特別養護老人ホーム いくとく	加藤 久美	545-0001	阿倍野区天王寺北 3-18-16	6713-1165	6714-1185
22	高齢者デイサービスセンターいくとくⅡ	副)吉野三栄子	545-0013	阿倍野区 長池町 18-20	4399-0120	4399-0121
23	愛和デイサービスセンター	安藤 勝子	547-0002	平野区 加美東 1-6-35	6796-3520	6796-3751
24	長居子どもの家	宮川 成雄	558-0004	住吉区 長居東 4-11-16	6691-3669	6691-8292
25	地域生活支援センター 風の輪	加藤 啓一郎	533-0004	東淀川区 小松 1-13-3	6323-6395	6323-2856
26	都島児童センター	丸山 智子	534-0021	都島区 都島本通 3-4-3	6921-5323	6921-5783
27	愛信保育園	金 恵心	544-0032	生野区 中川西 2-5-15	6712-2020	4303-4778
28	松の実保育園	松本 千幸	545-0021	阿倍野区 阪南町 1-16-10	6623-5400	6628-8385
29	望之門保育園	竹林 弘美	545-0052	阿倍野区阿倍野筋 5-13-17	6651-7741	6652-8841
30	育和白鷺学園(保育園)	岡田 百代	546-0002	東住吉区 杭全 3-9-17	6719-2697	6719-2698
31	今川学園(保育園)	篠瀬 実千代	546-0003	東住吉区 今川 3-5-8	6713-0277	6719-4755
32	北田辺保育園	戸田 正三	546-0044	東住吉区 北田辺 3-6-4	6713-0915	6713-0925
33	メリーガーデン保育園	天野 佐知子	550-0013	西区 新町 4-13-16	6532-1360	7501-4278
34	めぐみ保育園	奥田 輝代	551-0011	大正区 小林東 2-3-5-101	6553-4025	6553-5005
35	わかさ保育園(あおぞら保育)	蕨川 晴之	557-0004	西成区 萩之茶屋 2-9-2	6633-2965	6633-2970
36	愛染園南港東保育園	森 典子	559-0031	住之江区 南港東 1-6-3-101	6612-1800	6612-1820
37	大國保育園	西野 伸一	556-0014	浪速区 大國 2-13-1	6649-6182	6649-5821
38	波除学園(アフタースクール KIDS)	安田 智恵	552-0001	港区 波除 5-4-7	6585-3392	6585-3588
39	大阪聖和保育園	長瀬 光子	544-0034	生野区 桃谷 5-10-29	6731-6112	6718-2595
40	安立保育園	本山 寿美子	559-0003	住之江区 安立 4-6-17	6671-8846	6671-8853
41	特別養護老人ホーム ガーデン天使	嶋田 真奈	554-0024	此花区 島屋 4-1-11	6460-0028	6460-0025
42	やまと保育園	名城 嗣盛	559-0014	住之江区 北島 3-17-1	6682-1741	6682-1786

編集後記

「文章」の記録をつなぐに

今回も、多くの文章を読ませていただきました。言葉は「聞く」、「読む」、さらにはその言葉を「会話の中で聞く」、「文脈の中で読む」、状況に合わせて様々な変化があります。同じ言葉でも、それをを用いる人の背景にある歴史や文化によって、意味合いが異なります。

現代社会や個人の抱えている様々な問題、世界の中の日本の中の生活している地域での問題、ひとりひとりが抱えている様々な問題について、読みながら考えることで、言葉の大切さをあらためて認識することができました。

同じ言葉でも、使用する人によって、異なる側面や意味合いがある。それでも、言葉を通じて、人と人は相互の理解を深めていく。

対面で参加して、様々な刺激をうける研修や会議があります。その内容を参加者の未来や参加していなかった人にまでつなげていく。そして、それぞれの分野で「地域福祉」というキーワードを通じての共感的理解を拡げ、つなげていくことができるのは、こういった文章の力があるからだと思います。

これからも、それぞれの方が発する言葉の背景を感じながら、文章としての記録を通じてつながりが拡がるように努力しようと思います。ありがとうございました。 (廣谷直樹)

「記録を残す」

令和になって IT の発達はめまぐるしく、情報を共有するツールも無料! 無料で翻訳、無料でテープ起こし、無料でアンケート集計、会議や講演はオンライン。無料トライアル! 無料で登録。

サブスクが途切れると、記憶も記録も泡の中♪
フエルアルバム。かさばるからデータ化完了♪

それ。ほんとに大丈夫?
フロッピーも MO も CD も、いつまで再現できるでしょうか?

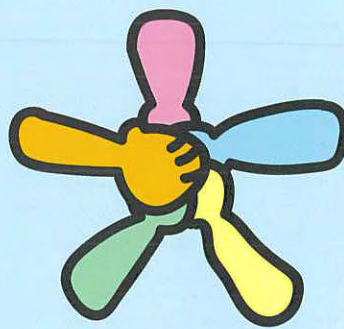
紙媒体を本棚に残すことが、いちばん安心かも?

もし、私が今回のアンケートに参加していたとしたら、小さな声ですが、きっと数年後に読み返すと思います。 (松村若子)



URL : <http://www.daichikyo.jp/>

E-mail : wakakusa@crux.oco.ne.jp



OASCWI

The Osaka Association of
Settlements and Community
Welfare Institutions

地域福祉の諸問題 2019-2021

復刊 第4号 2022年9月1日

発行
NPO法人 大阪市地域福祉施設協議会

事務局
〒557-0004大阪市西成区萩之茶屋2-9-2
わかくさ保育園内
TEL.06-6633-2965

印刷所
株式会社 松村善進堂